

平成27年度

弘前大学特定プロジェクト教育研究センター

地域未来創生センタージャーナル

2016年2月

弘前大学人文学部

弘前大学特定プロジェクト教育研究センター

地域未来創生センター

—— Innovative Regional Research Center ——

CONTENTS

ごあいさつ 弘前大学人文学部長 今井正浩 1

I 論文

1 地域農業プラットフォームとしての直売所：弘前市周辺の調査から
白石壮一郎 5
杉山 祐子

II プロジェクト事業

1 地域の民俗・文献資料など、
文化資源の調査研究と公開および地域ネットワークの構築
渡辺麻里子 21
山田 巖子

2 地域住民の QOL を重視した災害復興政策研究
李 永俊 27

3 「やさしい日本語」研究 2015 の研究成果と社会的評価
佐藤 和之 31

4 「弘前×フランス」プロジェクト：「まちをキャンパスに！」
(複言語・複文化教育プロジェクト〔フランス語モデル〕)
熊野真規子 41

5 自然栽培と地域農業の活性化 黄 孝春 49

6 青森県地域の消費者問題の考察 保田 宗良 53

7 津軽の年占行事『七日堂祭』を考える
山田 巖子 57

8 東奥義塾高校所蔵
旧弘前藩藩校「稽古館」資料 調査報告会
渡辺麻里子 59

III 外部資金、受託研究事業

1 平成 26 年度青森ブランド価値創造研究
「青森スタイル」構築と提言のためのコア課題同定にむけた基盤研究
杉山 祐子 63

2 多世代共創社会研究会
つがるブランド地域先導ナース育成事業
杉山 祐子 65
木立るり子

3 地域間移動に関する意識調査 (青森市受託研究)
李 永俊 67

4 大学生・企業の就職に関する意識調査 (弘前市受託研究)
李 永俊 71

Ⅳ フォーラム事業

①地域未来創生センターフォーラム
青森県における新たな価値に基づく生き方モデル探求の基盤構築
杉山 祐子 75

②地域未来創生センターフォーラム
ヨーロッパのソーシャル・イノベーションの現在
羽瀨 一代 81
Peter Oeij

③地域未来創生センターフォーラム
地方回帰—UJI ターン促進政策を模索する—
李 永俊 87

Ⅴ アウトリーチ事業

①地域未来創生塾@中央公民館 (全 10 回)
李 永俊 91

Ⅵ 共催・後援事業

①青森家庭少年問題研究会学習会 平野 潔 97

②青森地域における新たな価値にもとづく生き方セミナー
平井 太郎 99

③公益財団法人メルコ学術振興財団
公開特別経営セミナー「りんご産業と管理会計」
内藤 周子 101
加藤 恵吉
黄 孝春

④津軽海峡交流圏シンポジウム
新幹線新時代の津軽海峡交流圏における経営者交流とビジネス・イノベーション
—たゆまざる構想とイノベーション—
恩田 睦 103

⑤シンポジウム 裁判員の素養—裁判員に期待されるもの
平野 潔 105

Ⅶ 資料編

①広報・情報発信 109

2015. 7. 11 野田村の宝を語ろう—地域資源としての「農業」と「趣味活動」
2015. 9. 11 野田村の地域力を語ろう—東京の大学研究室から見えた野田村の宝—
2015. 9. 21 - 27 「弘前×フランス」週間
2015. 10 - 2016. 2 地域未来創生塾@中央公民館
2015. 10. 16 地域未来創生センターフォーラム「地方回帰」
2015. 10. 17 - 11. 21 弘前大学資料館「小田原湖民俗博物館と渋沢敬三展」
2015. 11. 3 弘前大学人文学部 国際公開講座 2015「日本を知り、世界を知る」
2015. 11. 9 - 13 旧弘前藩校稽古館資料一般公開
2015. 12. 3 地域未来創生センターフォーラム「ヨーロッパにおけるソーシャル・イノベーションの現在」
2015. 12. 11 野田村の宝を語ろう—市日とのだ塩の魅力—
2015. 12. 23 旧弘前藩校稽古館資料 調査報告会
2015. 12. 26 消費者フォーラム in HIROSAKI
2016. 1. 25 第 17 回介護文化研究会
2016. 1. 27 公開シンポジウム「コメの自然栽培と地域農業の活性化」
2016. 2. 6 ワークショップ「市民と文化財」
2016. 2. 10 地域未来創生センターフォーラム「地方創生のゆりかごとしての知識インフラ」
2016. 2. 27 シンポジウム「芸能が人を引き付ける力」
2015. 10. 31 シンポジウム「裁判員の素養」

②メディア掲載 118

③参加者アンケートの集計結果 栗原由紀子 125
横山亜美・中島奈央・上部佳祐

弘前大学大学院人文社会科学部研究科（修士課程）のご案内 129

ごあいさつ

— 『地域未来創生センタージャーナル』 第2号の刊行に寄せて—

地域未来創生センター（Innovative Regional Research Center）は、北日本考古学研究センターとともに「弘前大学特定プロジェクト教育研究センター」として、平成26年4月に弘前大学人文学部内に設置されて以来、人文社会科学分野の学術研究等を領域融合的な視点に立って、組織的に展開することによって、地域社会の諸課題の発見・解決に向けた具体的な提言や提案等を通して、研究の諸成果を地域社会の活性化に役立てるという目的のもと、地域の関係機関等のご理解・ご協力を仰ぎながら、多方面にわたる研究活動を精力的に展開してきました。

この度、地域未来創生センターでは、当センターが本年度一年間にわたって展開してきた研究活動の一端を報告させていただくことを目的として『地域未来創生センタージャーナル』第2号を刊行いたしましたので、忌憚のないご意見・ご批判等いただけたら幸甚に存じます。当センターの研究活動は、（1）地域の有形・無形の文化資源の調査研究と地域の活性化に向けた活用、（2）地域づくりに関する総合的研究と具体的提言、（3）災害研究にかかわる研究等を主要な学術的テーマとして、人文社会科学分野の全領域にわたって展開されてきました。当センターの本年度の研究成果を地域の方々をはじめとして、多数の有識者方々と共有させていただくことは、人文学部長として、望外の喜びであります。

さて、弘前大学人文学部は、本年4月より、人文社会科学部（Faculty of Humanities and Social Sciences）へと改組されます。わたくしたちが新学部を設置する目的はきわめて明確であります。すなわち、「多元的な文化理解と多様性認識、地域の文化を含む自国の文化の創造力・発信力の養成に力を入れつつ、地域課題を含む現実の課題の解決に重点をおいた実践型教育を提供することで、地域社会の活性化に寄与する人材を育成する」ということにあります。

新学部の教育カリキュラムは、地域志向型の実践教育の場としての新学部の教育運営にふさわしい授業科目を、人文科学及び社会科学の両領域にわたって多数開設することによって、地域社会との一層の連携強化を目指す教育課程の編成を大きな特色の一つとしています。地域未来創生センターの学術研究機関としての役割は、以上の教育目的にそった人材育成の基本理念に立った地域志向型の研究活動の推進強化をとおして「地域に開かれた大学」としての弘前大学の機能を具体化していくことにあります。

今後も、地域未来創生センターへのご支援を宜しくお願い申し上げます。

平成28年2月1日

弘前大学人文学部長

今 井 正 浩

I 論 文



地域農業プラットフォームとしての直売所：弘前市周辺の調査から

白石 壮一郎
杉山 祐子

1. 「顔が見える」場としての直売所
 - 1-1. 研究の背景と目的
 - 1-2. 調査の概要
2. 商品からみた直売所
 - 2-1. 品揃え：「少量多品目」の内容
 - 2-2. 商品の記名性：生産者の顔が見える仕組み
3. 出荷者の交流の場としての直売所
 - 3-1. 出荷者の相互評価：朝の店頭での会話
 - 3-2. 直売所出荷の意味
4. 議論：地域農業プラットフォームとしての直売所
 - 4-1. 店舗運営の多様性：経営事業体 vs. 地域交流の場
 - 4-2. プラットフォームとしての可能性

Abstract

昨今、農産物直売所は6次産業化による地域農家の所得増大の拠点として位置づけられることが多い。これに対し、本調査では場としての直売所に着目し、一般的に「顔のある場」と評される直売所の特性を記述していく。調査からは、品揃えに見られる季節性・地域性・多様性、出荷者の主体的な工夫が表れた商品の記名性の高さ、さかんにおこなわれる出荷者どうしのやりとり（「褒め合い」「教え合い」）及び出荷者と店舗スタッフとのやりとり（情報交換と共有）などの特徴が明らかになった。また、農家や店舗スタッフへの聞き取りからは、農家にとっての直売所出荷の意味、出荷者との密な連絡や実際の運営上の工夫、などの特徴が明らかとなった。これらの特徴を従来の大規模流通における生産・出荷システムと対比するとき、出荷者にとって質の異なった「農業のやりがい」「稼ぐ楽しさ」のある活動として位置づけられる。こうした特性をもつ直売所は、その活動に関わる者（出荷者、消費者、店舗スタッフ etc.）に直接出会う場を提供している。この意味で直売所は、地域農業や小規模な取引の社会的効果に接し、考える契機を与えるプラットフォームとしての可能性を有していると言える。

1. 「顔が見える」場としての直売所

本研究は、農産物直売所の「場」としての特徴・社会的機能を、店頭での観察調査と出荷者、店舗スタッフへの聞き取り調査から見いだすことを目的としている。はじめに、直売所の現況および関連する先行研究について述べる。

1-1. 研究の背景と目的

現在、国内の農産物直売所は15,000軒を超え、青森県内にある店舗も100軒を超える¹。経営主体は、JA、農事組合、生産者グループ、有限会社や株式会社など多様である。直売所は戦後には設立されているが、1980年代後半以降に全国的に増加したといわれる²。1993年4月以降現在までに1,000店以上開設されている「道の駅」内に出店している直売所も多い。近年では地域製品のブランド化、6次産業化で成功をおさめる店舗の事例や、億単位の高額におよぶ年間売り上げ高で話題を集める「成功例」もある。

直売所は当初、卸売市場を介する青果物流通システムの中では避けられない運送費用や中間手数料を省くという出荷者・消費者双方の利点が注目され、既存の卸売市場経路への対抗的な流通のあり方として生産者・生協を中心とした運動を追い風に成長した。細川〔2001〕は直売所に対する消費者のニーズは、中間経費削減による低価格追及という当初のものから、地元生産の親しみと「顔の見える」流通という質の追及を求めていく方向にシフトしたと総括する。近年では、農業や農村、食育、食の安全への関心から、また地産地消、農村＝都市交流の拠点といった側面から再評価されている。

直売型の青果物の小売りは欧米やアジアの他国にも存在し、米語ではfarmers' market、英語ではdirect marketとして知られている。欧米では生産者が販売対応までする方式が一般的だが、現在の日本の直売所の多くが店舗スタッフが販売を担当する方式で、出荷者らは店舗費用を売上高に対する一定の手数料で支払うことによって、運営負担が少なく済む³。このほか、生産者グループで運営する場合には自治体や農協から支援を得やすいこと、出荷量が少ない小規模農家や女性・高齢者が参入しやすいなどのメリットがある〔櫻井 2011〕。

直売所では、農家（出荷者）が直接店舗に商品を出荷し、それを消費者が買う。出荷者にとっては消費者の反応が届きやすく、それを将来の生産・出荷についての工夫に活かすことができる。JA 買い取りの共同販売方式では出荷者が在庫リスクを負うことはないが、いったん出荷すれば農産品との関係は切れてしまうのに対し、直売方式は自分の出荷した農産品について関係は切れず、在庫リスクを負うものの、それゆえに商いの楽しみが増すのである。一方、消費者は出荷者から新鮮で安心・安全な地域農産品を買うことができる。本稿の対象とした直売所のように、都市近郊農村の自動車道沿いに立地する店舗や国道沿いに位置する店舗は多く、都市部からの来客を得る。直売所は売買の場としての単一機能を担っているだけでなく、社会的な場としての機能を担う可能性を感じさせる。

国内の直売所研究は、農業経済学系や農村社会学系の分野での研究の蓄積がある。それらは直売所の制度面や経営状況、農産加工品開発、地域ブランド化、6次産業化に着目した事例調査、さらに広くは地域活性化や女性エンパワーメントなどへの社会的効果を論じるもの、そしてグリーンツーリズム、食育との連動を扱ったものもある。本稿でこうした広い領域をカバーすることはできないが、本稿はこれら先行研究では手薄だった、直売所の現場から、その可能性を論じる方策を採る⁴。

直売所店舗の場としての特徴は、一部の研究において断片的に取り上げられ、そこでは直売所が「顔の見える場」として特徴づけられている〔例えば、野見山 2001、細川 2001、櫻井 2001、細谷・小野寺 2006〕。本稿ではこの「顔の見える場」という観念的な表現の実相を記述していき、出荷者、消費者、店舗スタッフ、その他業者などの複数のアクターが関わりを持つ場として直売所をとらえたうえでその社会的機能と可能性に言及することを目的としている。

¹ 農林水産省の調査統計によれば、2009年度時点の全国の「産地直売所」は16,816軒であり〔農林水産省 web サイト〕、青森県内の直売所は115軒ある〔青森県農林水産部 web サイト〕。

² この「1980年代半ば以降の増加」については、浅井〔2002〕が農政との関連について言及し、藤島〔1996〕は卸売市場経由率の低下の分析結果の解釈でその要因の一つとして示している。

³ 首都圏の直売所では、当初分配作業を消費者がボランティアでおこなう運営がなされたが、専業主婦が担い手として期待されたこの運営方式は共働き世帯の増加とともに廃れていった〔細川 2001〕。

⁴ 現地調査から直売所を扱った研究としては、大久保〔2005〕、秋元〔2008〕、高田〔2008〕がある（いずれも弘前大学人文学部卒業論文）。

本稿は、続く1-2. 節でこの研究の着眼点と調査概要について説明し、2章で直売所店舗の品揃えの特徴と「記名性」を軸とした「顔のみえる仕組み」をみる。3章で出荷者に焦点をあて、参与するアクターにとっての場としての直売所の意味をさぐる。さいごに4章では場としての直売所がもつ可能性を提起する。

1-2. 調査の概要

現地調査は、2014年4月から2015年11月にかけて、聞き取りと観察によっておこなった。直売所店舗調査のおもな対象は、弘前市街近郊農村の3店舗、林檎の森（JA相馬村）、四季彩館（JAつがる弘前岩木支所）、野市里（有限会社Anekkko）である。これらの店舗は統計資料や予察を通じた事前の検討によって絞りこんだ。これらの店舗の所在地はそれぞれ旧相馬村（林檎の森）と旧岩木町（他の2店舗）⁵であり、同地域の農家は林檎・米をおもに栽培している。農林水産省実施の2010年世界農林業センサスによれば、農業経営体（家族経営体）数は、旧岩木村（町）地区で1,108、旧相馬村地区で486である。いずれも弘前市街地から自動車ですら30分程度の距離であり、市街地からの客、さくらまつりシーズンなどの観光客、近隣の農村地区からの地元客がおもな客層である。

これらの3店舗に加え、津軽地区にくらべて野菜類生産量が通年で高い南部地域との比較例として十和田市郊外の道の駅内の直売所（産直とわだ）、および隣県との比較例として岩手県北の数店舗の視察もおこなった。

聞き取り調査は、店舗スタッフに対してのもの、直売所へのお客の方／非出荷の農家の方に対してのものである。観察調査は、店舗訪問時の状況記載や各店舗の品揃えの調査などである。こうした調査法を採ったのは、本稿が直売方式の制度上のレビューや店舗の売り上げに着目した経済分析ではなく、直売所の社会的機能の解釈をめざすためである。

2. 商品からみた直売所

スーパーマーケットなどの中型・大型店舗が、標準的な品揃えの商品を常時大量にストックしてあることに対し、直売所は季節性・地域性のある青果物が並んでおり、時季によって、また店舗・地域によって品揃えに変化がある。これは消費者にとっての直売所の大きな魅力となっている⁶。ここでは店頭調査のデータから、一般に「少量多品目」であると評される直売所の品揃えの具体的な内容と特徴を明らかにしていく。

2-1. 品揃え：「少量多品目」の内容

弘前市街近郊農村の対象3店舗での品揃えについて、各商品に添付された商品票に記された品名、出荷者名、産地、価格などの情報を書き留めた悉皆調査データ（2014年7月、2015年5月の2時点）をもとに、その特徴を示していく。

調査対象の3店舗では、野菜と果物以外に漬物、手作り菓子、豆類、総菜類などがメインの商品カテゴリとしてあり、そのほか季節によって山菜、店舗によっては一部雑穀類、薬草なども置いてある。商品の陳列のしかたは大別して品目別と出荷者別の2つがあるが、対象3店舗はいずれも品目別の陳列であった。

野菜類の出荷元は、①個人生産者が出荷したもの、②地元の生産者グループが出荷したもの、③他地方

⁵ 旧相馬村、旧岩木町は2006年2月に旧弘前市と合併して現弘前市となっている。

⁶ 日本政策金融公庫の調査[2012]のおこなった質問票調査によれば、直売所の魅力として「鮮度」(75.2%)、「低価格」(65.2%)、「地元産」(45.1%)、「旬・季節感」(45.1%)が上位4位を占め、続いて「産地や生産者が分かる安心感」(28.5%)、「食味のよさ」(25.9%)、「珍しい商品」(25.6%)などがあげられている。

のJA提携先あるいは青森市青果店から仕入れたもの、の3つに大別できる。品目数は30 - 50種ほどであるが、①～③の占める割合には季節差がある。地元から野菜が出荷される夏の時季（7月～8月）には、①と②が多く出るが、夏から外れた時季には①②は少なく、標準的な品揃えを確保すべく③が増え、通年で品数を保つように努力していることがうかがえる。

5月と7月に個人出荷者によって出荷されている野菜（豆類、キノコ類含む）と山菜を示したものが表1（2015年5月）および表2（2014年7月）である。それぞれ店舗別に野菜と山菜とに表を分けて、品名、出荷者数、そして出荷者の実人数を記してある。この表からは、次の3点が読み取れる。（ア）どの店舗でも、出荷される野菜の種類は5月よりも7月のほうが多く、山菜類は7月よりも5月の方が多い。（イ）店舗によって出荷者数に差がある。（ウ）とくに野菜に顕著だが、単独の出荷者の出荷する品が大きな割合を占めている。

（ア）は、野菜の収穫期・山菜の採集期との関係であろう。（イ）については、店舗による出荷者構成のちがいがあり、表に示したデータとは別に、四季彩館はグループや部会による野菜の出荷が主体であり、他の2店舗は個人出荷が多いことが分かっている。（ウ）については、表1、表2の品名と出荷者数とを

表1 5月の野菜・山菜類

（個人出荷のもの、2015年5月）

1-1. 野市里		
品名	出荷者数	出荷者実数
野菜 しその葉	2	8
アスパラガス	2	
大根葉	1	
長ネギ	1	
ニラ	1	
イタリアンパセリ	1	
パセリ	1	
ワサビ菜	1	
タケノコ	1	
計	9	
山菜 ウド	3	8
ワラビ	3	
ボンナ	2	
ゼンマイ	1	
タケノコ	1	
タラノメ	1	
コゴミ	1	
アザミ	1	
コシアブラ	1	
計	9	

1-2. 四季彩館		
品名	出荷者数	出荷者実数
野菜 アスパラガス	1	5
長ネギ	1	
ほうれん草	1	
チンゲンサイ	1	
原木しいたけ	1	
しその葉	1	
計	6	6
山菜 ウド	1	2
フキ	1	
計	2	2

1-3. 林檎の森		
品名	出荷者数	出荷者実数
野菜 原木しいたけ	1	3
しいたけ	1	
三つ葉	1	
計	3	3
山菜 ウド	4	9
ミズ	2	
ボンナ	1	
コゴミ	1	
アザミ	1	
コシアブラ	1	
計	6	

表2 7月の野菜・山菜類（個人出荷のもの、2014年7月）

2-1. 野市里		
品名	出荷者数	出荷者実数
野菜 キュウリ	5	29
大角豆	5	
トマト	3	
ミニトマト	3	
白菜	2	
ピーマン	2	
キャベツ	2	
長ネギ	2	
しその葉	2	
サニーレタス	2	
ししとう	2	
ズッキーニ	2	
シロ（小ネギ）	1	
つるな	1	
長なす	1	
なす	1	
大根	1	
新じゃがいも	1	
黒にんにく	1	
インゲン	1	
えごま葉	1	
ローリエ	1	
アスパラガス	1	
紫アスパラガス	1	
パセリ	1	
バジル	1	
スイスチャード	1	
フィルティカ	1	
スティックブロッコリー	1	
計	29	49
山菜 ミズ	3	4
ワラビ	1	
計	2	4

2-2. 四季彩館			
品名	出荷者数	出荷者実数	
野菜 キュウリ	15	29	
しその葉	5		
トマト	3		
カブ	1		
レタス	1		
カリフラワー	1		
ほうれん草	1		
インゲン	1		
ツラスグリ（房すぐり）	1		
計	10		29
山菜	0		0
計	1		

2-3. 林檎の森		
品名	出荷者数	出荷者実数
野菜 キュウリ	39	48
ツルナ	3	
しその葉	2	
ニラ	2	
インゲン	2	
シロ（小ネギ）	2	
ズッキーニ	2	
ピーマン	1	
しいたけ	1	
カラマリ	1	
フルーツトマト	1	
ブロッコリ	1	
ミニトマト	1	
サニーレタス	1	
春菊	1	
キヌサヤエンドウ	1	
パセリ	1	
カブ	1	
サンチュ	1	
ししとう	1	
チンゲンサイ	1	
ひじろ	1	
紫キャベツ	1	
清水森ナンバ	1	
赤しそ	1	
大根葉	1	
計	26	71
山菜 ミズ	2	3
ワラビ	2	
合計	4	

見れば、出荷者数が「1」となっている品目が、店舗間で多少の差はあれ、5月でおよそ8割～10割、7月でおよそ6割～7.5割にのぼる。一方で、出荷者が集中する品目もある。7月のキュウりの出荷例に顕著に見られるように、ほかの品目は多くても5人程度の出荷者であるのに対し、キュウリに関しては店舗によっては40人弱が出荷している。店舗側からの品目ごとの積極的な数量調整がないゆえのこうした特徴的な品揃えは、客が直売所で商品を選ぶときの特有の経験にもつながる。

直売所では出荷者が価格を設定する。このことを上記の「7月のキュウリ」の例で見るとどうなるだろうか。店頭では、個人出荷者のキュウリは、出荷者によって5本～10本に袋詰めされて陳列されている。キュウリの大きさも本数もまちまちである。店頭調査時の袋あたり価格は、90円、100円、120円、150円、200円と各店舗内でも出荷者ごとにばらつきがあった。さらに、夕方近くなれば出荷者が店舗にやってきて、袋の商品票に印刷された価格の上に油性ペンで値下げした価格を上書きする。出荷者の価格設定について、店舗スタッフは以下のように説明する。

価格の設定は、会員（出荷者）の方がやっています。会員それぞれが、他の人を見たりとか、市場のものを見たりとかして。私たち（事務局）のほうでも、「あのこれ高いんでない、もっと安いんでない？」という指導をしてはおりますけども。売れ残ったら、毎日引き取りに来ます。[四季彩館事務局スタッフ、2014年7月]

規格化された商品が並ぶスーパーマーケットの野菜コーナーでは、キュウリは均質・同一の、したがって同価格の商品として、同じ本数（あるいは分量）が袋詰めされて並んでいる。直売所での「7月のキュウリ」はこうした標準化の基準からは逸脱している。価格のばらつきも、商品内容（品目・分量など）のばらつきとの合理的な連動があるというよりは、出荷者がスーパーでの価格相場や周りの出荷者の値づけをにらんで恣意的に決めているという傾向が強く感じられる。直売所に野菜を求める消費者が「スーパーとはちがったなにか」を求めていることを考慮すれば、この価格のばらつき・恣意性は消費者の混乱を招くのではなく、むしろ個々の商品を手に取り、選ぶ楽しさを与えていると積極的に評価できる。

2-2. 商品の記名性：生産者の顔がみえる仕組み

直売所の商品は、出荷者の名前が記されている。商品棚に並ぶそれぞれの青果物には、商品票（シール）が貼付されており、そこには出荷者名、産地名、内容量、販売者（直売所名）、出荷日そして価格などの情報が印刷されている。この商品票は出荷者各自が作成するもので、バーコードが付され、会計のさいに各出荷者の売り上げを店舗側がPOSシステム管理するためのものである（在庫状況等は店舗から出荷者に連絡される）。

このように個々の商品に付いた商品票＝名札は、直截な意味での「商品の記名性」である。ほかにも店舗内の掲示板に、各人の年齢や簡略なプロフィール、「新鮮野菜を作り、今年も頑張ります」「おいしいと言われるのもっと頑張ろうという気持ちになります」など、客へのメッセージとともに貼り出されている場合も多い⁷。この生産者の名札と顔見せは、消費者にとっての食の安全を保障する追跡可能性（traceability）⁸の機能を大きく負っているとともに、直売所を「顔がみえる」場と演出する重要な仕掛けとなっている。

直売所の商品は、その品名と内容のみにその性質を要約されてしまうものではなく、商品と結びついた生産者の「顔」や地域の農業のイメージが想像されるのであって⁹、標準化の基準から逸脱した店頭商品

⁷ メッセージは実際に四季彩館の掲示板に貼り出されてあったものを引用している。

⁸ 2000年前後から国際的に規格化がすすめられ、日本でも2013年に初めてガイドラインが発行されてから、「トレーサビリティ」の語は一般的になってきている。

⁹ ここでいう「顔」は、実際にその商品を生産した特定の生産者の顔に限定されない、生産者を直接知らない場合でも、「具体的な誰か」として想像することを指している。

のそれぞれの強い個別性ゆえに、こうした想像力を喚起する力を、本稿では広い意味で「商品の記名性」と呼んでおきたい。

出荷者別の商品陳列形態をとる店舗では、商品の記名性は高まりやすい。出荷者個人が自分の商品陳列区画に、個性を出した商品ポップ、自分の写真入りのメッセージを立てていたり、野菜を使った料理レシピのピラが商品脇に置いてあったりする¹⁰。出荷者は、来客の目を引くべくこうした工夫を凝らし、こうした演出を通して商品は単なる「キュウリ」や「キャベツ」ではなく「〇〇さんの野菜」と見られるようになる¹¹。

品目別の陳列形態であっても、前節2-1で確認したように、単独出荷者による品目が多いので、各種野菜に出荷者が関連づけられやすい。以下は、店舗事務局スタッフの方への聞き取り調査時に、登録会員（出荷者）のうち、実際に出荷する人はどのくらいの割合か、を尋ねたときの説明である。

会員のなかで出荷する人の割合というのは把握していない。まったく出していない人はいない。時季によって出する人がいたり、山菜の人とか、漬け物の人とか決まっている。ピーマンだけとかアスパラだけとか。まるきり出していない方はそんなにいない。 [四季彩館事務局スタッフ、2014年7月]

表3 漬け物の品揃え

出荷者	no.	品名	価格
A	1	大根醤油漬	150
	2	大根玄米漬	250
	3	大根ニンジン醤油漬	200
	4	大根ぶどう漬	150
	5	大根サーモン漬	不明
	6	大根かぼちゃ漬	不明
	7	菊芋醤油漬	200
	8	花かつお漬	250
	9	ほっけ寿司	550
	10	胡瓜と茄子の辛子漬	不明
B	1	大根醤油漬	150
	2	大根キムチ漬	180
	3	大根ビール漬	200
	4	きゅうり粕漬	200
	5	きゅうり生姜漬	200
	6	白かぶ漬	200
	7	キャベツ漬	180
C	1	大根甘酢漬	150
	2	大根こうじ漬	150
	3	大根ビール漬	200
	4	きゅうり辛子漬	200
	5	きゅうり味噌漬	200
	6	白菜朝鮮漬	不明
D	1	きゅうり二五八漬	200
	2	きゅうり醤油漬	200
	3	大根酢漬	不明
	4	白菜塩漬	不明
	5	三色漬	150
E	1	赤かぶ漬	200
	2	白かぶ漬	不明
	3	白菜漬	150
	4	大根ぬか漬	230
	5	梅漬け(丸漬け)	200
F	1	きゅうり辛子漬	200
	2	身欠きにしん寿司	450
	3	梅漬	500

(出所) 2015年5月四季彩館店頭調査により作成

りピーターのなかには「〇〇さんの野菜ない?」と聞いてくる消費者は多く、このことは出荷者の側も承知している。こうした記名性の高さから生じる出荷者の意識はあるだろう。つまりニンジン、キャベツ、キュウリといった均質で同一な規格商品を期日納品する場合に比べれば、自分の名前を出す野菜の方が、誰のものが売れるかという商いの楽しみや、やりがい・張り合いが出てくる。地元の農家の人たちも主な客層のひとつであるが、直売所の野菜については誰の作ったものか、その色、大きさ等の微細な特徴とともによく見ている(3章で詳述)。岩手県北部のある小さな店舗での視察時に、買い物に来た周辺農家の人が出荷者の名を出して「〇〇ちゃんの子をちょうだい」とスタッフに呼びかけて野菜を求めた場面があった。これはこうした文脈を共有した、同じ農家の立場にいる人物の言明として理解すべきことばだろう。

漬け物は、通年で店舗に並べられる加工食品の代表格である。表3は、四季彩館で販売されていた漬け物について、調査時(2015年5月)の品揃えを示している。出荷者A~Fは全員年輩の女性であり、四季彩館が開店して20年あまりずっと出荷しているというベテランの方もいる。ひとりあたり少ない人でも3品、多い人では10品を出荷していることが分かる(全36品の出荷)。注目すべきは、この全36品の出荷された漬け物のうち、同種の漬け物を複数の出荷者が出しているものは、きゅうり辛子漬、白かぶ漬、大根醤油漬、大根ビール漬の4品目についてそれぞれ2人の出荷者が出しているにすぎない。素材は大根、キュウリ、カブなどごく少数でありながら、合計で32品目もの漬け物を作っているのである。

¹⁰ 十和田市の「道の駅とわだ」内「株式会社産直とわだ」店舗など。

¹¹ このような状況を細谷昂は、M・ヴェーパーの「人格性」概念を用い、直売所の商品は人格性を帯びており、消費者はこの人格性と対面して商品を選ぶ、と述べる [細谷・小野寺 2006]。

もともと、各家の漬け物は同じ大根漬け、キュウリ漬けでも漬ける人によって味や漬け方が微妙に違う。さらに加工品ゆえ、工夫してオリジナル1点漬け物を考え出したり、テレビや雑誌・インターネットなどメディアを通して知った目新しい漬け物を試してみたりという動きがしやすいのだろう¹²。たとえば、大根漬けの色づけのために京都からウコンを取り寄せているという出荷者、サーモン漬けの鮭を市場から運んでもらっているという出荷者もいた〔四季彩館調査、2014年10月〕。来店者はこうした漬け物のバラエティを、陳列コーナーに設置された試食用の味で確かめることができる。漬け物は、加工品の中でももっとも出荷者と商品の個性によるブランド化に成功している売れ筋の商品なのであり、人気商品は午前中に売り切れてしまうものもある〔四季彩館調査、2014年6月〕。

3. 出荷者の交流の場としての直売所

商品の記名性のほか、直売所が「顔のみえる場」であることを支えているもうひとつの大きな要素は、店舗における出荷者の介入の度合いが（スーパーなどと比べて）相対的に高いことである。直売所は地元農家の方々の買い物先でもあり、出荷者自身も出荷時だけでなく店舗によく立ち寄る。市街地から直売所に訪れる消費者は、店舗で農産物（商品）と、出荷者、あるいは買い物に来た近郊農村の農業者の姿や声に触れることになる。この章では、店舗の場に出荷者がどのように関わり、場の雰囲気構成していくかという側面を記述する。

3-1. 出荷者の相互評価：朝の店頭での会話

早朝の開店前の時間帯には、多くの出荷者が店に集まり、店頭で出荷者どうし、出荷者と店舗スタッフが、同じ地域で農業に従事する者どうしの軽妙な会話を交わしている。こうしたやりとりから、出荷者にとって直売所がどのような場であるかが分かる。

ここで使用するデータはいずれも、2014年10月20日、午前7時すぎから8時半までに旧相馬村「林檎の森」店頭での観察記録である。早朝の出荷時には、複数の出荷者が連れ立って店舗にくる場合が多い。加えて林檎の森では、出荷者が各自で自分の出荷した野菜を棚に並べるので、そのときに、店舗スタッフやほかの出荷者とも会話がなされるという流れになりやすい。

【事例1】 きゅうり、曲がったの持ってきたな？

車5台に乗った女性3-4人と男性1人が白菜やキャベツなどを出荷する。この日の出荷はかれらが一番乗りだった。年輩の女性が「白菜白いのう」「みんなじゃんず（上手）だな」と出荷する白菜を見て言う。また、別の女性は男性に「きゅうりどんだば？曲がったのもってきたな」と言えば、男性が「持って来た」と笑いながら返す。かれらは作業しながらもお互いに談笑している。出荷された野菜を見ながら会話する姿もみられる。

【事例2】 キャベツ作るの上手だな

サラダ蕪を出荷していた女性が近くで野菜を並べていた別の出荷者（女性）に「そこ、もっと（商品を置くスペースを）空けられるよ」と声をかけ、「そのササギ（大角豆）最近どんだのさ？」と、お互いの野菜の栽培のようすについて会話が始まる。サラダ蕪と白菜の陳列を終えた女性が店の外に駐車してある車からキャベツをケースで運んで再び陳列を始めると、ほかの出荷者から口々に「なんぼキャベツ立派だば」「キャベツ作るの上手だな」と褒め言葉が出る。ある出荷者からは「いつごろから作るの？」「どうやって作ってるの？」などの質問が出る。「6月上旬くらいの時期から、種から育ててる」「やっぱり種からかやるのかー」などのやりとりが続く。

¹² 漬け物や味噌作りに対する女性たちの関心・熱意は高く、漬け物研究会のような会も存在すると聞く。郷土食の伝承を扱った古家〔2008〕は、漬け物の作り方については母（あるいは義母）から娘へという世代間の「縦の伝承」をしのぐ勢いで、友人・知人間の「横の情報交換」が活発であると指摘している。

「曲がったきゅうり」は、卸売市場への出荷では規格外になってしまう野菜の代名詞だ。出荷者は卸売市場経路でも野菜を売っている人も多い。ここでは「B品」として外される規格外の野菜も、直売所に出荷すれば売れる。

出荷者なかま同士のやりとりの内容は、褒め合いと教え合い、情報交換である。お互いに野菜作りのことは知っているベテランだが、だからこそ自分の作るものと他人の作るものとのちがいに目がいく。相手の野菜が「立派」に見えるときには、作り方を聞き出す。こうしたやりとりは、出荷者にとって、野菜作りの楽しさにつながっているにちがいない。

【事例3】スタッフとの会話

- ・ 出荷するピーマンを棚に並べながら、他の出荷者が出した野菜を手にとって、「おいそんだのー」とつぶやく年輩の女性。店舗スタッフが「この前聞いた？バーコード逆につけてたの」とその女性に話しかけると、女性は「ごめん」と返す。
- ・ 年輩の男性が1袋4つ入りの蕪を4袋、会計レジに持って行く。レジ係の店員が「今日こんなに買うのー」と声をかける。
- ・ 出荷者（年輩男性）が「おはようございます」と挨拶しながら店内に入ってくる。その後「こっちさ置いていい？」と陳列場所を店舗スタッフに尋ねる。するとスタッフが「あ、オレンジ（オレンジブロッコリー）。このあいだはムラサキ持ってきてたけど…」と会話が始まる。

野菜・山菜の出荷者には年輩の方々が多く¹³、店舗スタッフはそれより年下の30歳台～50歳台である。顔見知りの出荷者に積極的に声をかけ、出荷者はスタッフに挨拶する。どの直売所もいま会員の高齢化がすすんでおり、一定数の出荷者の確保は死活問題だ。スタッフはそれぞれの会員の野菜作りについて学びながら、継続的な出荷を励ます。

出荷者が出荷作業のあとや、直売所の営業時間に客として店内の野菜を買って行くという場面も珍しくない。また、必ずしも買いはしないが、時間をかけてほかの出荷者の野菜を見て回る（ときに手に取って^た矯めつ^{すが}眇めつする）人や、夫婦2人連れの場合はその場で人の野菜を見ながらあれこれと相談しあうような人びとも調査時にはしばしば見かけた。調査した店舗はいずれもPOSシステムによって売り上げ管理をしており、店舗事務局から各出荷者には売り上げ集計について毎日連絡がある。熱心な出荷者は、店頭で誰のものが出て（売れて）いるかを観察している。売れ行きに関してだけでなく、そもそも野菜とその栽培のしかたについては生産者として興味があり、「ベンキョウ」のために人のものも見てみると楽しい、あるいは山菜は誰がどんなものを採って来たかという成果を見る楽しみがあるのだと考えられる。

五所川原市金城町の直売所と生産者グループをインタビューと観察により調査した秋元優美[2008]は、こうした出荷者どうしのやりとりに着目している。この出荷者のあいだでのやりとりは「会話の楽しみ」、「はりあいやりがいを生むもの」であり、それゆえに、他の売り手よりも多く出荷する、よいものを出荷してそうでないものは自家消費にまわす、当番ではなくても売り場に残って自分のものを売る¹⁴、など会員各自の活動をさらに活発化するという。

本調査についても、同じことが言える。自分の野菜が売れるとうれしい、ほかの出荷者の野菜がどんなものが、いくらに値をつけてあるかということは、つねに気になる。「会員それぞれが、他の人を見たり市場のもの見たり」してベンキョウし、見たことのない珍しいものや、テレビなどで紹介された目新しい野菜も実験的に栽培して持ち込む[四季彩館事務局インタビュー、2014年7月]、直売所はそうした実践の場なのである。

¹³ これと対照的に、この調査時季の林檎をはじめとした果物の出荷者には中年の方々が多かった。（3-1-2.も参照）

¹⁴ この店舗では当番制で出荷者が店番をおこなう方式だった。弘前近郊でも、たとえばJAつがる弘前「かあさんの店」はその方式をとっている。

同じ農家で野菜栽培をしている人から見られる目があること、または買って行かれて食べてもらうこともあること。こうしたことについて意識的であることが出荷者どうしの切磋琢磨にドライブをかけるのだとすれば、出荷者にとっての直売所という場は、仲間うちでの品評会への出品に似た意味をももちうるだろう。

3-2. 直売所出荷の意味

出荷者（会員）の多くが年輩の方々であることはすでに述べた。店舗スタッフへの聞き取りでも、会員の多くは60歳以上の高齢者だと聞き、店頭調査で多く見かけたのもやはり年輩の方々であった。では、出荷者らにとって直売所への出荷はどのような位置づけにあるのだろうか。農家家計に占める直売所からの収入の比率の大小による出荷者の分類をする先行研究は多いが¹⁵、ここでは出荷の位置づけの違い（年代の違いと重なる）によって整理して述べる。

弘前市街地近郊農村の農家の主収入は林檎と米によっているが、林檎は農作物の中でも労働集約的な作物である。各農家の主力となる若手～中年の方々にとって直売所への出荷とは「時間が空いているときにやる、副収入を得るための活動」という位置づけになる。高齢になれば一線を退いて、息子・娘に米と林檎の農家経営の主導権を渡して引退する。それでも女性を中心に家庭菜園での栽培は続けられるので、直売所は引退した高齢の方々の活躍の場になっている。逆に言えば、農家経営の中核を担う中年農家の方々からみれば「直売所は自分たちの場ではない」ということになるかもしれない。この出荷者構成は、林檎・米農家が大半を占める調査地に特徴的なものだろう。

① 現役の林檎・米農家（若手～中年）の場合

例えば、旧岩木町の林檎・米農家の50歳前後の夫妻に聞き取りをおこなったとき [2015年4月]、かれらは「忙しい」のでほとんど直売所に出荷はしない、出荷するのは引退したもっと年輩の方々だろう、と言う。この夫妻の農事暦を聞いてみると、1月～4月は林檎の木の雪降ろしと剪定をやり、これに加えて3月・4月は苗作りもやる。5月は畑の土起こし、5月下旬から6月にかけて田植え、7月に少し時間があり、8月～9月は稲を収穫するが、この時季（7月～8月）には野菜を直売所に少し出す。10月～11月は林檎の収穫、年末は出荷のピークである。これに加えて、りんご加工品などを独自にインターネット販売もしており、林檎の農繁期には手伝いやアルバイトを10～15人動員する。

夫妻の作る野菜はキュウリ、ゴーヤ、ナス、トマトなどで、自家消費用にもつくる。とくに目新しい野菜を作ったりはせず、「新しい野菜はもっと若い農家が作るもの」だという。この夫妻にとっては、稲作よりも林檎のほうが優先順位が高い。かれらにとって直売所はあくまで優先順位の低い、季節限定のニッチでおこなう副業として位置づけられるのである。

② 林檎・米引退後の農家（年輩者）の場合

では、林檎・米を引退した年輩の方々にとって直売所出荷にはどのような意味があるだろうか。出荷するものは各種野菜、漬け物や菓子などの加工品、山菜やキノコなどだ¹⁶。これらのなかで漬け物は、年輩女性の出荷する加工品の代表格であり、2-1節で見たとおり各自オリジナリティのある1品ものの漬け

¹⁵ 例えば、1990年代の終わりに群馬県吉井町・広島県三和町の直売所を調査した野見山 [2001] は、農家経営において所得や生活に占める直売所収入・活動の割合の高さから、基軸型（高）・補完型（中）・生きがい型（低）の3つに分類している。農業粗収益の8割以上を直売所出荷による基軸型は、年齢が比較的若く、夫婦揃って直売のための農作業や出荷に従事しており、典型的な補完型は若い給与所得者と年金生活者、生きがい型は所得確保よりも交流重視の高齢者が多いと言う。細谷・小野寺 [2006] は、岩手県内の直売所への質問票郵送調査の結果から、野見山の規定による専業で直売所メインの「基軸型」出荷者が多いと回答した直売所は少数だった（回答127直売所中7店舗；5.5%）。ボリュームゾーンの「補完型」を直売所収入の多寡によって2分類し、農家家計の主たる収入が直売所である出荷者を補完型A、JAを介した共同販売などが主で直売所収入が副である出荷者を補完型Bと下位分類して集計したところ、補完型Aの出荷者が多いと回答したのは66店舗（52%）、補完型Bの出荷者が多いと回答したのは16店舗（12.6%）であった。

¹⁶ 野菜、漬け物の出荷品目については2章の表1～表3を参照。もちろんこれらのカテゴリの品目を出荷している方がすべて「引退」している方は限らない。

物を出荷している。漬け物の作り方は各人各様であって、その内容は「企業秘密」とする人もいる。

また、出荷者インタビュー〔四季彩館、2014年10月〕では直売所への出荷は「よい小遣い稼ぎになる」と言う。この「小遣い稼ぎ」の含意に注意しよう。これには「小遣い銭ていど」という謙遜の意味合いも含まれているが、おもな含意は、出荷物の売り上げが、農家世帯代表者名義の口座とは別の、出荷した女性個人の銀行口座に振込まれて個人の収入となり、収入の使い道はその個人の自由になるという点なのである。岩手県内の直売所を調査した細谷・小野寺〔2006〕によれば、回答した127店舗中の6割以上に当たる79店舗が「(出荷者) 個々人の口座への振込」としている。広島県農村部を調査した野見山〔2001〕も同様のことを指摘する。すなわち、パン作りの好きな嫁と野菜作りに精を出す姑が同じ直売所にそれぞれパンと野菜とを出荷しているが、販売代金は各自の銀行口座に振り込まれ、そのお金の使途については、互いに干渉せず自由に使えることがよいと二人は評価しているのだ。

漬け物作りを夫や孫の手を使って生産体勢をつくっている出荷者もいる。ある出荷者は、野菜は自家製のものではなく市場から買い付け、インタビュー時点でも「夫はいま家で出荷漬け物用の大根の皮むきをやっている」と言い、別の出荷者は孫が漬け物の手伝いを申し出たときは「時給5,000円で」手伝いをさせる、と言う。

こうした漬け物作りを盛り上げ、直売所商品として一定の質を保つための仕組みが登録出荷者によって構成される「友の会」の月例会である。ここでは事務局に寄せられた客からの感想や要望等の出荷者へのフィードバックがおこなわれるほか、漬け物の審査会と称して事務局が各出荷者の商品を探点して発表し、75点以上を採れない場合は出品できなくなる。たとえば74点をつけられればなにがダメかを事務局に聞き、包装に難点があると聞けば、そこを改善するという仕組みだ。

③ 若手農家の場合、実験的出荷の場合

そのほかの出荷者農家の類型としては、いずれも少数ではあるものの、地元の若手農家、他地域から移入した若手農家などが挙げられる。

JA直営の直売所は、外部からの新規就農であれ親の農家を継ぐ形の就農であれ、若手就農者を支援する事業側面から、直売所への出荷を奨励している。新規就農者のスタートアップ時期には、生産物を出荷する「練習」ができるとして直売所出荷の機会を活用させているという〔JA相馬村、2015年11月〕。新規経営開始時の農家や零細農家は収量や生産品目が安定せず、JA共同販売など定番品目を納期に合わせて多量に出荷する出荷の形式には対応しづらく、直売所への出荷ルートはそうした農家へ出荷しやすい場の確保となる。

また、若手に限らず、出荷者がこれまでに栽培したことがなく近隣の市場でもあまり目にしない新規の野菜などを試しに作ってみて、出してみるという「実験的出荷」の場としても直売所は積極的に利用される。四季彩館や産直とわだなどでは、事務局が生産者に新しい種の野菜を試しに栽培し、出荷するように呼びかける場合もあるという。これとは逆に、出荷者の方々が独自に「ベンキョウして、ときどき突拍子もない野菜を作ってくることがある」〔四季彩館、2014年7月〕。これには、3-1-1節でもみたように出荷者どうしの相互評価上の楽しみがあると考えられるのと同時に、これからスーパーに独自に出荷するなどの事前にステップを踏むテスト・マーケティングの要素もあるかもしれない。

こうした実験的出荷の場という要素は、外部からの新規就農者、あるいは親の代とは少し違った先進的な経営を考えている子の代の就農者にとっても魅力的だろう。たとえば、周囲の農家のように米と林檎をメインとする農業とは別に独自のブランド化できる産物を、小さなマーケットに向けてターゲット的に販売する農家がある。ある新規就農農家は、関東地方の出身だが青森県内の大学農学部を卒業し、弘前市外近郊農村で就農した。かれはぶどう園を作り、直売所を中心に6店舗に出荷するほか、インターネット販売にも取り組んでいる。インターネット販売には活路があるが、商品についての苦情や要望などの反応が直接的に、あるいは電話などで「顔の見える」形で返ってくる点に直売所販売のよさがあると言う〔出荷

4. 議論：地域農業プラットフォームとしての直売所

ここまでで記述してきた「場」としての直売所の特性と可能性をまとめる。従来は生産者と消費者間のそれについてとくに強調されてきたが、本稿ではそれに加えて生産者（出荷者）どうし、出荷者と店舗スタッフやそのほかの業者との関わりに着目したい。直売所は、地域農業の交流と試行、発信の拠点＝プラットフォームとして位置づけることができる。

4-1. 店舗運営の多様性：経営事業体 vs. 地域交流の場

直売所の店舗にはさまざまなタイプがあり、運営のあり方にも店舗によって差がある。たとえば、事務局のイニシアティブが比較的強いタイトなもの、そうではないルースなものがあるし、店舗経営のあり方・意識にもさまざまな差異がある。本稿の主対象である経営規模の小さな弘前市街郊外の3店舗のなかでもその差があり、経営規模が比較的大きく株式会社の形態で経営する十和田市の産直とわだと比べれば、さらにそのちがいは明確になる。

まず弘前の3店舗で比べてみよう。JA直営の直売所では、農家支援（組合員活動支援）の側面がある。林檎の森では、一番の課題は高齢化にともなう会員の出荷率低下、幽霊会員化を回避するために出荷ノルマを設けているが、そのノルマの下限ライン設定については、達成が難しくない現実的なレベルに設定している¹⁸。また、出品した農作物への栽培履歴揭示は高齢の出荷者にとっては負担になることも多く、運用によってケースバイケースで対応しており、会員（出荷者）の活動維持という色合いが強い運営である。四季彩館は「漬け物を目玉商品に、スーパー並の商品陳列と品揃え」を目指しているという。林檎の森が出荷者自身が商品陳列をおこない、スタッフがそれを助ける形をとる一方、四季彩館の場合は出荷者が店舗の搬入口まで運び入れて以降の店内商品陳列は店舗スタッフがおこなう。「友の会」月例会では、ときに事務局スタッフから会員（出荷者）への指導が入る¹⁹。一方、有限会社 Anekkko の経営下にある野市里では、岩木山の特産物である嶽キミ（スイートコーン）から独自のオリジナル加工品を製造、店頭およびインターネットで販売したり、嶽キミオーナー制度と称した畑区画契約で収穫後の嶽キミを発想するサービスなど、活発に企画を展開しているほか、春の誕生祭、夏の納涼祭、秋の収穫祭、コンサートやパッチワーク教室など消費者・生産者の交流拠点となるようなイベントを開いてもいる。

一方、十和田市郊外の道の駅内「産直とわだ」は、もともと農業組合法人の形態だったが、2009年に株式会社による経営に組織替えしている。南部地域は年間を通じて野菜類の生産量が津軽地域よりも高いこともあり、経営規模は弘前市街郊外の対象3店舗のどれよりも大きい。事務局スタッフへの聞き取り[2014年11月、2015年11月]では、かれらの経営方針がきわめて印象的に語られた。事務局はかなり熱心に出荷者らにも働きかけ、新商品となる目新しい野菜や加工品の開発、商品の質の管理に取り組んでいる。出荷者を鼓舞するとき、事務局スタッフが決まって発することばのひとつは「B品出しの仲良しクラブじゃないんだよ」というものだ。挑発的ともとれる。このことばの背景にあるのは、もともと「B品を出す」直売所としてスタートした店舗が株式会社として運営するまでになったストーリーへのつよい自負であるように見える。国道沿いに立地することも手伝って広い商圈をもち、直接来店して商品を購入する

¹⁷ 裏を返せば、インターネット販売を通じた商品への「顔のみえない」クレームは対応しがたいものや精神的なダメージが大きなものも多くある。

¹⁸ 会員がほんとうに「高齢化」しているのかどうかは、検証の余地がある。3-1-2. でも述べたように、林檎・米農家を中心であれば、構造的に直売所へのお荷者は高齢者が多くなるのであり、以前から出荷者が高齢者中心の構成であったことが想像できる。なお、林檎の森では会員数約400人中、出荷しているのは250人程度。2年間で2万円以上の売り上げがなければ除名という決まりを設けた。[店舗スタッフインタビュー、2014年6月]

¹⁹ JA直営のこれら2店舗のあいだにはもう1点、林檎の森がかならずしも旧相馬村に限定しない出荷者から入荷を受け入れるのに対し、四季彩館は旧岩木町の会員に比較的厳しく制限して入荷を受け付けているという違いがある。

客のほかにもインターネットを通じて購入する客層も全国にいる。また、一般スーパーにはない彩りの野菜や香草類も意識的に揃えているため、一般客以外にも十和田市はじめ（岩手県北含む）南部地域一帯の料理店からの買い付けという需要を得ている。

こうした実績をもつ事務局は、「仲良しクラブ的な」甘えのない運営をモットーとしている。スタッフは、出荷者らとともに他地域の直売所の視察に赴くこともある。「地産地消」「6次産業化」が唱導されて以降の直売所のある種の「成功モデル」の普及状況があるがゆえに、「旧態依然のB品出荷先としての直売所」をふりだしとし、「地域ブランドを付加し、地域スーパーで買えない独自野菜が買え、専門・ニッチ的ニーズにも応える直売所」をあがりとする〈直売所すごろく〉の図式も成り立つわけだろう。

しかしここで注意したいのは、これら多様な店舗運営に一貫してスーパーと対抗する「直売所」としての特性を保持しようという意思があることだ。それは、事務局が中心となって出荷者を支えながら地域農業のポテンシャルを最大限に引き出し、独自の品揃えと消費者獲得を実現している点なのである。

細谷と小野寺〔2006〕は、直売所の運営はどれも「売り上げ増加」や「消費者ニーズに応える」ことと、直売所の特性である「新鮮な地場産品を安く売る」こととの間の緊張関係を内包していると指摘し、この緊張関係は直売所にとっての本質的要素であると述べた。かれらは、岩手県内の直売所調査から、もっとも多いのは、副業・副収入源として直売所出荷を位置づけている出荷者を主力としている店舗、次いで交流重視の「生きがい型」出荷者を主力としている店舗だという（註15を参照）。同じ調査で、各店舗の経営の主眼は「所得・売り上げの増加」が首位であるが、次に多かったのは「生産者同士の交流・信頼」であり、「来客・地域活性化」や「消費者との交流・ニーズにあった生産販売活動」がこれに次いだ²⁰。また、直売所経営のメリットという質問項目（自由回答）については「地域の活性化、地域への集客」に類する内容の回答が首位を占めた（18%）。

どの直売所も「所得・売り上げの増加」つまり経営上の成功と安定を目指すという点は同じだ。しかし現在の直売所はそれと同時に、スーパーと異なるものを求める消費者のニーズに応えることや地域の専門・ニッチ的ニーズの開拓、生産者どうしの交流といった、直売所でこそ達成できることを意識する。経営事業体として成功するか、地域交流の場としてよく機能するかは、ゆえに二者択一の問題ではない。本節でみた店舗運営方針の多様性は、各店舗にとってのこの拮抗する緊張関係の結果的な「落としどころ（現時点の均衡点）」として読解することができるのである。

4-2. プラットフォームとしての可能性

ここまで調査をもとに、場としての直売所の特性と可能性を記述してきた。直売所を「顔のみえる場」とし従来研究では、もっぱら生産者と消費者とのあいだでの交流に言及がなされてきたが、本稿では地元の生産者・出荷者のあいだでの交流にも着目した。直売所に小規模アグリビジネスの可能性を見いだそうとする杉山祐子は、直売所がもつ「地域内向け」機能のポテンシャルに注目している〔杉山 2015〕。出稼ぎという労働形態によって人口流出をあるていど抑制しえた津軽地域では、高度成長期後半に国レベルの社会経済／地域レベルの生活という二重のシステムによる生活戦略が成立し（国レベルのシステムの経済論理は地域レベルのシステムの生活論理へと「変換（conversion）」される）、ゆえに地域生活のなかでのコミュニカルな対面的関係が比較的保たれた。杉山が着目するのは、こうした地域レベルの生活システムのなかで涵養された対面的な協働関係が発揮される場としての直売所であった。

この調査を通して、出荷者の直売所との関わりについては、商品の記名性と出荷者のひんばんな店舗への介入をベースにして、(a) 年代別・農業の重点別にそれぞれの位置づけで直売所との関わりをもつこと、(b) 小規模で直接的な流通ゆえの目に見える商いの面白さがあること、(c) 卸売りルートではできない試行的な出荷が可能であること、(d) 生産者どうしの仲間内での「品評会」「褒め合い」「競い合い」的

²⁰ 第1位～第3位までを選択肢から選んでもらう形式。

な要素があること、などが明らかになった。都市部からの消費者や店舗スタッフが媒介・触媒となって、出荷者の直売所との活動のこうした特性を促進する。加工品や補足的に店舗や附属の食堂に野菜を出荷する業者なども、地元出荷者らと情報交換し、野菜や加工について相互に影響を与え合っている。

このように、直売所の特性は生産-消費という文脈にのみ集約して理解することはできず、場としての特性、地域社会への機能へと理解を広げてゆくべきである。地元生産者・出荷者を中心に農産物直売所をみた場合、地域農業に関しての交流や試行、発信のプラットフォームとしての可能性を指摘できる。プラットフォームは、異なる立場の者が寄り合って情報交換、活動をともしる舞台のことである。舞台に関わってくる人が多様であればそれだけ独自のネットワークも広がり、必ずしも「売り上げ増加」など量的な拡大だけではない新たな取り組みも生まれてくるだろう。こうしたプラットフォームとしての機能が、目下の地域重要課題である農家の後継者育成にどのように接続できるかという点については、今後も継続的な調査が必要とされるところである。

謝 辞

本研究の調査の大半は、弘前大学人文学部社会行動コース「社会調査実習」において、2014年度～2015年度の履修者の学部生たちと組織した青森スモール・スケール・アグリビジネス調査班においておこなったものである。かれらの調査がなければこの研究も成立していない²¹。

調査に協力してくださった各店舗「林檎の森」、「四季彩館」、「野市里」、「株式会社 産直とわだ」のスタッフと出荷者のみなさま、そして紙幅の関係で本稿には紹介できなかつたが、視察を受け入れてくださった青森県弘前市内、十和田市内、岩手県盛岡市周辺、二戸市周辺の各店舗のみなさまにこの場を借りて御礼を申し上げます。

また、調査の一部は、弘前大学「地域未来創生プロジェクト経費（代表：杉山祐子、2014年度および2015年度）」、弘前大学「教育改善・教育プログラム開発プロジェクト（代表：森樹男、2014年度）」、青森県「学生発未来を変える挑戦（2014年度）」から支援を得ておこなわれた。記して感謝したい。

参考文献

- 秋元優美 [2008] 『野菜直売所に集う人びとに関する研究—売り手が直売所に集う理由』、弘前大学人文学部社会行動コース卒業研究論文
- 浅井昭三 [2004] 『日本の農産物直売所—その現状と将来』、筑波書房
- 大久保瑠衣 [2005] 『農村地域における農産物直売所が果たす役割—JA 相馬村特産物直売センター「林檎の森」を事例として』、弘前大学人文学部社会行動コース卒業研究論文
- 大原興太郎 [2012] 「直売所が果たす地域活性化機能と課題—松坂農業公園ベルファームを事例として」、『村落社会研究』第18巻第2号、pp.24-35
- 香月敏孝・小林茂典・佐藤孝一・大橋めぐみ [2009] 「農産物直売所の経済分析」、『農林水産政策研究』第16号、pp.21-63
- 櫻井清一 [2001] 「直売所における消費者との交流」、『農業と経済』第67巻第9号（2001年7月臨時増刊号）pp.107-115
- 櫻井清一編 [2011] 『直売型農業・農産物流通の国際比較』、農林統計出版
- 杉山祐子 [2015] 「青森県における農産物直売所と小規模アグリビジネスの可能性をめぐる研究への視角」、『弘前大学大学院地域社会研究科年報』第11号、pp.95-103
- 高田 舞 [2005] 『弘前市における野菜販売の人類学的研究』、弘前大学人文学部卒業研究論文
- 野見山敏雄 [2001] 「直売所が地域経済に果たす役割」、『農業と経済』第67巻第9号（2001年7月臨時増刊号）pp.22-29
- 藤島廣二 [1996] 「1980年代中期を境とする青果物流通システムの変化」、『農業総合研究』第50巻1号、pp. 1-43

²¹ メンバーは以下のとおり。五代儀円、太田舞美、小山内瑞希、風張なつみ、千葉真由佳、中西美紀、成田智陽、成田沙綾子、福士幸、前田かりん、南澤明徳（以上2012年度入学）、荒井摩美、蝦名麻美、片岡航平、近藤佑樹、関原拓哉、鹿内あかり、西川綾乃、福士紗雪、村井志帆、渡辺はるか（以上2013年度入学）、呉茜（研究生）、大津さやか、大庭菜摘、葛尾 亮太、今野美菜子、澤田大介、渋谷崇広、鈴木将晃、千葉桃子、山崎響、山下一樹（以上2014年度入学）。

古家晴美 [2008] 「現代社会と『郷土食』」、『筑波学院大学紀要』第3集、pp.121-133

細川允史 [2001] 「直売の再登場と卸売市場」、『農業と経済』第67巻第9号（2001年7月臨時増刊号）pp.30-36

細谷昂・小野寺敦子 [2006] 「農産物直売所にとって成功とは何か—岩手県内直売所の事例」、『総合政策』第7巻2号、pp.187-216

参考 web サイト URL

青森県農林水産部「あおり産品情報サイト 青森のうまいものたち」内「県内直売所情報」<http://www.umai-aomori.jp/buy/cyokubai/cyokubai.phtml>（2016年1月25日閲覧）

日本政策金融公庫農林水産事業本部情報戦略部 [2012年4月]「農産物直売所に関する消費者意識調査結果」https://www.jfc.go.jp/n/findings/pdf/topics_120329_1.pdf（2016年1月25日閲覧）

農林水産省「2010年世界農林業センサス報告書」<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2010/houkokusyo.html>（2016年1月25日閲覧）

農林水産省 [2011年7月25日更新]「産地直売所調査結果の概要—農産物産地消費等実態調査（平成21年度結果）」http://www.maff.go.jp/j/tokei/sokuhou/tisan_tyokubai_09/（2016年1月25日閲覧）

Ⅱ プロジェクト事業

地域の民俗・文献資史料など、文化資源の調査研究と公開 および地域ネットワークの構築

渡 辺 麻里子¹

山 田 巖 子¹

荷見守義¹・木村純二¹・川瀬 卓¹・武井紀子¹

須藤弘敏¹・関根達人¹・上條信彦¹・杉山祐子¹

植木久行²・松井 太³・北原かな子⁴・長尾正義⁵

古川 実⁶・竹村俊哉⁶・木村隆博⁷・竹内勇造⁸

佐藤 光⁹・庄司輝昭¹⁰

はじめに

本プロジェクトは、津軽地方が有する歴史・文学・言語・宗教・民俗などの豊かな文化資源を調査・研究するものである。津軽では、考古資料などが全国的にも著名である一方で、膨大な量の文献資史料や民俗学関係資料については、その多くが調査や研究の及ばない、いわば「埋もれたまま」の状態にある。

そこで本プロジェクトでは、津軽地域の歴史・文学・言語・宗教・民俗など多岐にわたる文化資源について、人文学部の教員・学生を中心に、外部研究者とも連携しつつ、分野を越境した共同研究を行い、それら文献資史料や民俗関係資料の調査にもとづいて、この津軽の地が育んできた文化や歴史を明らかにすることを旨とする。そしてその成果を、公開講座や報告会、冊子や報告書などの形で地域の皆様にお伝えし、豊かな津軽の文化資源を地域全体で共有していきたいと考えるものである。

1 背景と目的

本プロジェクトの目的は、以下の通りである。

- ① 青森県の文化資源を調査し、内容を研究分析し、その意義付けを行う。
- ② 人文学部内の分野を超えた教員、また外部の専門家との共同調査によって、研究をより複合的・発展的に展開させる。
- ③ 学生と共に資料調査を行い、文化財の扱い方や文化財の意義を実際に学ばせ、意義を共有する。
- ④ 研究推進にあたり、地域の関係諸機関と連携して研究を広域的に展開させ、地域への還元を積極的に行う。
- ⑤ 県民向けの講座やセミナーを開講し、県民が地域の文化財について専門的な知識を学ぶことのできる機会を設ける。
- ⑥ 県の内外に、弘前大学人文学部における人文学研究の内容や方法を広く知ってもらい、人文学部を地域に開いた学部にすることに貢献する。
- ⑦ 県民が、地域の文化資源について再認識する同時に、世界にも目を向け、世界から見た地域を知る機会を設ける。(国際公開講座やセミナーとして実施する。)

¹ 弘前大学人文学部
⁷ 東奥義塾高等学校

² 弘前大学名誉教授
⁸ 弘前市立博物館

³ 大阪大学
⁹ 弘前市立弘前図書館

⁴ 青森中央学院大学
¹⁰ 弘前市中央公民館

⁵ 三沢市教育委員会

⁶ 青森県立郷土館

- ⑧ 県内の文化資源についての「学び」を組織的広域的に展開することのできる地域ネットワークを構築し、人文学部がその拠点となるような組織作りを行う。

2 実施内容とその成果

【第1部門・民俗学資料調査】

① 旧小川原湖民俗博物館民俗資料調査・民俗資料展示

旧小川原湖民俗博物館の貴重な民俗関係の収蔵品について整理・調査し、一部を弘前大学資料館で公開した。本博物館は渋沢敬三の秘書であった杉本行雄が三沢市の温泉の付属施設として昭和36年に開館した博物館であったが、平成27年4月に廃館になったため、収蔵品が散逸の危機に陥った。収蔵品は15000点の貴重な民俗資料であるが、そのうち漁具など生業関連の民具を中心に約300点を弘前大学人文学部に緊急避難的に移動した。また緊急に移設した資料群には郷土史家中道等が集めた郷土資料や渋沢敬三に関する資料なども含まれていた。整理にあたっては、民俗学実習履修学生が調査員として活動し、各点の写真撮影・採寸・員数計測・記録などを行い、目録化する作業を行った。この作業の過程で昭和35年の立教大学民俗学資料室の民具資料収蔵台帳（カード）が見つかり、同館の開館当時に立教大学民俗学資料室が関わっていたことが確認できた。

10月17日から11月21日にかけて大学資料館で「小川原湖民俗博物館と渋沢敬三展—青森県の民具研究の軌跡と意義—」を企画し、生業に関わる民具の他、イタコのオダイジや恐山関係資料（青森県立郷土館に寄贈）、渋沢敬三の書簡や声のレコード、郷土資料や旧蔵品を用いた過去の研究成果などを展示した。30日間の開館で489名の来館者があった。国立歴史民俗博物館、成城大学、渋沢史料館などの学術機関からの来館者が相次ぎ、小川原湖民俗博物館の現状を地域を超えて広く知らせる役割を果たしたといえる。学生がとったアンケートでは近畿圏や関東圏など遠方からの来館者もあり、熱心に今後の保存への期待を記していた。

11月からはCOC推進室とも連携し、28日には旧蔵資料を保存している三沢市六川目団体活動センターと星野リゾート青森屋に残された民具を学生や市民と見学に行き、12月12日には関係者と学生、市民で今後の保存活用についての話し合いの場を設けた。これらの一連の活動は『陸奥新報』にも掲載され問題の共有につながったといえる。

三沢市教育委員会、青森県立郷土館との協同作業については「民具の保存管理の現状と課題—小川原湖民俗博物館旧蔵資料をめぐる活動—」と題して、神奈川大学常民文化研究所編・発行の『民具マンスリー』2016年3月号に掲載予定である。

② 津軽における鬼信仰の調査研究

8月9日から11日、11月1日、8日に弘前市鬼沢・十腰内、西津軽郡鯉ヶ沢町建石・湯舟の民俗調査を民俗学実習履修学生とともにに行い、信仰実態と宗教施設の役割を調査、分析した。調査成果は本年度3月に『津軽の鬼信仰と民俗』と題して2016年3月に刊行予定である。

【小川原湖民俗博物館と渋沢敬三展】
2015/10/17～11/21



【三沢市における民具の見学会】
2015/11/28



【民具保存に向けた話し合い】
2015/12/12



【第2部門・文献資料調査】

③ 東奥義塾高校図書館所蔵旧藩校資料調査

昨年に引き続き、今年度も東奥義塾高校図書館が所蔵する旧藩校「稽古館」および旧大名所蔵「奥文庫」資料の調査を行い、内容や意義を研究した。調査においては、昨年同様、書誌調査に並行して随時撮影も行った。

本年度の調査書目は、『楚辞』『歌行詩諺解』などの中国古典文学関係書、『五経大全』『性理大全』などの中国古典籍、『中等国文典』『中等国文』などの日本語学関係書、『日本王代一覧』『古史徴』『神代系図』などの日本古代史関係書など、約40点に及んだ。『楚遊草』が東奥義塾高校にのみ所蔵される孤本であることや『下里謡』が他に伝本が一つしか確認できない稀覯本であること、『文献通考』が明の経廠本であることが確認されるなどその貴重性が改めて判明した。また「津軽蔵書」という蔵書印が押された典籍も見つかるなど、大いに成果を上げた。

これらの成果は〔2015年度版〕『東奥義塾高等学校所蔵 旧弘前藩古典籍調査集録』第2号として2016年3月に刊行予定で、現在準備中である。

【第3部門・地域ネットワーク形成・研究成果発表】

④ 「旧弘前藩校稽古館資料一般公開—東奥義塾高等学校図書館所蔵古典籍展覧—」実施

昨年までの調査成果について、11月9日（月）～13日（金）までの5日間、東奥義塾高校図書館において一般公開を行った。一般公開は、2008年9月に次いで、2度目の開催であった。今回の展覧では、藩主所蔵で「奥文庫印」があり、豪華装訂の『大唐六典』、山鹿素行著の写本『配所之残筆』、江戸上屋敷内の藩校弘道館旧蔵『問刑条例』など、24点の初公開の書目を含めた、全51点を展示した。またこの展示に際して、弘前藩藩校資料調査プロジェクトチームは、『旧弘前藩校稽古館資料一般公開東奥義塾高等学校図書館古典籍展覧解説』（2015年11月9日刊）という資料解題集を作成・刊行し、来場者や関係者に配布した。短い会期の公開であったが、市の内外から約450名もの市民が閲覧に訪れた。弘前藩の藩校が所蔵していた和古書が現在も多く遺っていること、その大部分を東奥義塾高校が所蔵していることはあまり知られていなかったが、今回の一般公開は、多くの地域の皆様に知っていただく機会となり、また実際の典籍を間近に見ることにより、地域の歴史をより身近に感じていただくことができた。

また会期中、プロジェクトメンバーによって東奥義塾高校の生徒を対象に特別講義を六時間開講した。高校生という若い世代に、地域の歴史や文化を直接講義できる良い機会であった。専門性は高いがわかりやすい授業に、興味が喚起されたようであった。こうした教育面での連携にも、今後の可能性を感じる事ができた。

【東奥義塾資料展覧】
2015/11/9～13



⑤ 「2015年度東奥義塾高校所蔵 旧弘前藩校稽古館資料 調査報告会」の実施

本年度の調査成果を踏まえて、最新の情報を提供する調査報告会を、2015年12月23日（水・祝）14:00～16:30に、弘前大学人文学部4階多目的ホールにて行った。

はじめに、大名文庫の研究をされている明星大学教授前田雅之氏に「日本古典と大名文庫—『源語秘訣』・『正広自歌合』の書写・伝来を通して—」という題目で講演をしていただいた。大名文庫とは何かから、『源語秘訣』などの書写過程を通じて大名間の知的ネットワークが判明すること、さらに日本古典文学研究の意義まで話が及んだ。

後半は、今年度の調査にもとづく研究発表を各専門分野の立場から報告した。それぞれの担当教員によって、今年度の調査研究において判明した内容が披露された。植木氏による報告では、「向陽義塾」および工藤他山についてが解明され、藩校資料の報告があった。発表のタイトルなどは以下の通りである。

- 1、渡辺麻里子（日本古典文学） 弘前藩藩校資料調査プロジェクト概要および、東奥義塾高校図書館蔵日本古典文学関係資料について
- 2、川瀬 卓（日本語学） 東奥義塾高校図書館蔵日本語学関係資料について
- 3、武井 紀子（日本古代史） 東奥義塾高校図書館蔵日本史関係資料について
- 4、荷見 守義（中国史） 東奥義塾高校図書館蔵永楽帝三大大全について
- 5、植木 久行（中国古典文学） 東奥義塾高校図書館蔵『楚辞』『歌行詩諺解』

会場には、約70名の聴講者が集まり、昨年に比べて関心が高まっている様子うかがえた。会場で実施したアンケートには、以下のようなコメントが寄せられていた。

- ・資料が年代も国も広範囲にわたっていて大変おどろきました。
- ・普段はとても見られないような資料を、この度このような形で展示していただき（一般公開していただき）とても勉強になりました。
- ・初めて知ったことや初めて見たものも多かったです（干支印とか黒地白字の文とか英語の注など）。
- ・画期的な催し物で感心しております。ありがとうございます。
- ・展示を見る際のポイントがわかりやすかったです。解説も非常に丁寧でわかりやすかったです。
- ・とても貴重な本が見れてとてもよかったですと思います。
- ・お殿様の所持本はとてもきれいに保存されているのに驚きました。
- ・長い歴史を有する東奥義塾所蔵の資料を、今後も市民に公開してほしい。また、弘前大学等による研究も大いに推進されるべきものと思う。
- ・展示のしかたが綺麗だと思いました。
- ・できればテレビやラジオなどでもっとPRしていただきたいです。
- ・展示スペースももっと広い場所にしていだければと思いました。今回のような貴重な資料の公用はもっと広く弘前博物館などでもできないでしょうか。

寄せられたコメントにあるように、最新の調査報告を知ることができることや、改めて地域の文化財について学べたことへの喜びが寄せられていた。

【藩校資料調査報告会】2015/12/23



⑥ 国際公開講座 2015「日本を知り、世界を知る」開催

2015年11月3日(火・祝)10:00～17:00にかけて、弘前大学人文学部4階多目的ホールにおいて、【文化の日は弘前大学に行こう!】弘前大学人文学部 国際公開講座 2015「日本を知り、世界を知る」を開催した。今年のテーマは、「海をこえて世界とつながる人文学」と設定した。この公開講座は、人文学の最先端の研究を、地域の皆様にわかりやすく提供する目的で行っているもので、今年で3年目、3度目となる。講演は、人文学部教員によるもの4本と、特別講演として、青森の地域研究にも詳しい外国人研究者をお招きしている。今年度は、民俗学・人類学の研究者であるデール・アンドリュース先生を東北学院大学からお招きした。公開講座の題目は以下の通りである。

〔講演1〕コミュニケーションの歴史を探る—移りゆく日本語の敬語・配慮表現—

人文学部 講師 川瀬 卓

〔講演2〕古代の法律を学ぶ—海と時をこえた学問の道— 人文学部 講師 武井紀子

〔講演3〕ルール・ブリタニアの時代—イギリスのアイデンティティ・海・帝国—

人文学部 准教授 中村武司

〔講演4〕知られざる永楽帝—中国史学の最前線— 人文学部 教授 荷見守義

〔特別講演〕アメリカ民俗学者が体験した日本の人生儀礼

東北学院大学教養学部 准教授 デール・アンドリュース

昨年以上に聴講者が増え、約80名の参加があった。県外からの参加者や、高校生の参加が増えた。参加者アンケートからは、95%の方が大変勉強になった・勉強になったという回答を得た。自由記述欄には、様々な声が寄せられた。

- ・それぞれの講師が細かい研究を重ねた上での講座でしたので、その学問のより深いところを知ることができました。また、学問に対する探究心が深く伝わってきました。
- ・普段のテレビなどで知ったり見たりすることのできない最新の研究や学問に触れることができ、今回講座を受けてよかったと思いました。
- ・勉強になるというより初めて知ったことばかりなので面白い。
- ・知らない分野の話をわかりやすく解説していただき面白かったです。

また、質問コーナーを設けて欲しいというご要望や、講演内容に対するリクエスト、広報への要望などがあり、今後ますます地域の皆様のご要望に応えられるように、そして人文学研究がより一層地域の皆様に関心をもってもらえるように努力していきたいと感じた。

なお、本プロジェクトでは、2016年2月6日(土)にワークショップ「市民と文化財—利用・活用・学習を考える—」の開催を予定している。これは、地域の文化財について、私たちがどのように学び、どのように共有していけばよいのか、日々文化財に携わる専門家のご意見をうかがい、皆で共に考える機会とするものである。講演者には、竹村俊哉氏(青森県立郷土館)、佐藤光氏(弘前市立図書館)、三上幸子氏(弘前市立博物館)をお招きし、現場での業務を通じて考えることとお話いただき、会場全体で、文化財を利用・活用・学習することの意義と課題を考えたいと思っている。

【国際公開講座】2015/11/3



3 今後の課題

各部門の調査研究は、なお進行中である。本プロジェクトは二年目となり、各部門の事業はそれぞれ成果を上げてきた。今後はさらに調査を加速させ、より高い成果を挙げたい。例えば、藩校資料プロジェクトの場合、藩校の蔵書を核にして江戸期の藩の知のあり方を探る研究は、全国に先駆けて行っている研究である。弘前藩の研究が進めば、藩の蔵書を研究対象として、全国に広がる知のネットワークや体系の解明にもつながっていく。大きな可能性に向けて、今は一歩ずつしっかりと研究を進めていきたい。

研究・調査は順調に進んでいるが、新たな課題として、成果発表の際の広報が挙げられる。今年度の成果公表の場で、参加者アンケートでは、内容についての高い満足度が反応として見られた一方で、広報をより積極的に広範囲に行うべきだという声が多く寄せられた。地域ネットワーク形成という目標とも関係するが、知りたい人のもとへ情報が確実に届くような仕組み作りが急務で、地域ネットワーク形成の構築が求められていることがわかる。研究をより進捗させると同時に、地域の皆様から見えやすく、参加しやすいシステムを形成することで、地域貢献をより円滑に行えるように努力していきたい。

<参考文献>

- ・弘前大学人部学部日本古典文学研究室『〔カラー版〕東奥義塾高等学校図書館蔵古典籍展示解題集』（2014年3月）
- ・弘前藩藩校資料調査プロジェクトチーム『東奥義塾高等学校所蔵 旧弘前藩古典籍調査集録』（2015年3月）
- ・弘前藩藩校資料調査プロジェクトチーム『旧弘前藩校稽古館資料一般公開 東奥義塾高等学校図書館古典籍展観解説』（2015年11月）

地域住民のQOLを重視した災害復興政策研究

李 永 俊¹

1 背景と目的

弘前大学人文学部では、東日本大震災の発生直後から、津波で壊滅的被害を受けた北リアス地域の被災住民支援活動に関与し、現地でボランティアとして支援・交流活動を継続してきた。本プロジェクトは、震災直後から大学が持つマンパワーと社会科学の専門的知識を活用して行ってきた支援・交流活動を活かして、地域住民のQOL（生活の質）を重視した復興政策を模索することを目的とする。被災地のコミュニティがどのような中・長期のプロセスを経て復興の歩みを進めていくのか、そのメカニズムを解明し、被災者や被災地域の効率的な復興政策を外部支援者の目線で客観的かつ科学的に模索してきた。

被災地の復興には、多種多様なやり方や目標がありえるが、しかしゼロからの復興はありえない。どの被災地もそれまでの歴史に立脚している。だから、その地域にはどのような地域資源があり、それはどのように登場し維持されてきたのか、それは人々にとってどのような意味をもっている（いた）のかを文章化することは、地域の復興を考える貴重な手がかりとなる。

本事業は、以上の目的で出版した、『東日本大震災からの復興（2） がんばる のだ -岩手県九戸郡野田村の地域力-』（李永俊・渥美公秀監修（2015））を用いて、地域住民と地域資源の可能性を模索するために、大阪大学未来共生イノベーター博士課程プログラム岩手県野田村サテライト²と共催で、3回にわたる現地セミナーを開催することとした。

2 実施内容

本事業の具体的な実施内容は以下の通りである。

○第1回「野田村の宝」2015年7月11日（土）野田村生涯学習センター

今回は、野田村で農業と趣味活動を行っている方に焦点を当ててセミナーを行った。講師には、京都大学の永田素彦先生と東京学芸大学の山口恵子先生をお迎えした。また、現地の講師として小野寺信子さん、宇部はつさん、中野琴子さんをお招きし、自らの経験を語っていただいた。

永田先生は野田村の二人の女性リーダーに注目し、野田村の農業には「地域の人々の交流」、「伝統の継承」「世代間交流」「外部者を惹きこむ魅力」があり、地域の活性化が果たされるのではないかと提言した。

¹ 弘前大学人文学部・教授

² 詳細についてはこちらのURLを参照されたい。<http://www.respect.osaka-u.ac.jp/satellite-nodamura/>



セミナーの様子

次に山口恵子先生は趣味活動に焦点を当て、①楽しいこと。それによってQOLが高まる。②集まるきっかけになる。おしゃべりによって、気分が軽くなる。③ボランティア活動など人を支える活動への広がりを持っている。④村外への広がりとながりの構築。仲間が増える。商品を通じてつながる。つながりは、未来へ向けた資源となる。これら4つを重視していくことが大切だと述べた。

第二部では現地の講師の方を交えて、座談会形式の話し合いが行われた。農業の小野寺信子さんは、「食の大切さについて、食を作るには、山も海も大切だし、そういうところで野田を見てもらえればいいなあと考えております。そして、野田村の次世代を担う子どもたちにも伝えていきたいです」と話した。宇部はつさんは、「今回、山口先生にお話し終えた後、震災後の気持ちが放出された、安心した、誰にも言えなかったことが言えたと感じました」と感想を述べられた。中野琴子さんは、「私は3.11で被災し、家も流されてしまい、仮設に住むことになったのですが、以前の生活とすっかり変わってしまって、何もすることが無かったです。その時にボランティアさんが手芸道具を持ってきてくれて、手芸を一緒にやった時に心の安らぎを感じたんです。できれば、野田の人も野田を訪れた人も、ちょっと立ち寄ってさをり織りが体験できるような場所ができたらいいなと思ってやっています。」と話してくださいました。

○第2回「東京の大学研究室から見た野田村の宝」2015年9月11日（金）野田村生涯学習センター

今回の講師には、首都大学東京大学院の市古太郎准教授、工学院大学の野澤康教授、八戸高専の河村信治教授を迎え、野田村の「漁業」と「ものづくり力」について、また震災後から毎夏、学生ワークショップに来村している東京のまちづくり研究室から見た野田村の地域力についてお話しいただいた。第二部では、地元の漁師である小谷地勝さん、安藤正樹さんと、むらづくりNPOを立ち上げた下向理奈さんを迎えて、今後の村づくりについて話し合われた。

野澤先生からは、「空間的な提案」が持つ意味は、模型や絵など具体的に見えるものを通じて、村づくりに対する「共通言語」、「相互理解」を図っていくことだとまとめられた。今後、大学が4学期制に移行する中で、1学期分を野田村で過ごすような授業ができるのではないかと提案された。

市古先生からは、野田村では観光化されていない生業体験は貴重な地域資源であり、復興においても生業と住宅・生活再建の関係が重要であると述べ、生業と住宅再建の統合化のきっかけの一つに沿岸部の公園緑地に注目されており、鳥居から500mの位置にあり、歩いて行きやすい距離を活かしたまちづくりが必要だと話した。

河村先生は、高度なスキルを持った専門家集団として、元大工の皆さんは、野田村の力の一つであると話した。また、野田村の漁師さんのオーラは紛れもなく野田村の宝だと述べ、村の子どもが漁師の仕事や生活を意外に知らない中で、「荒海団」の取り組みは、販促よりキャリア教育の効果が高いのではないかと話した。



第二部では、漁師の小谷地勝さん、安藤正樹さん、下向理奈さんを迎えて、シャレットワークショップ、民泊等で訪れる学生達との交流を通じて得た、これからの村づくりに対する想いを話し合った。漁師の小谷地さんは、「地元にも漁師になりたいという子はまだないです。道具がなくても始められるような支援の仕組みも考えないといけないと思っている」と話した。

民泊事業を立ち上げられた下向さんは、「学生達が滞在型で活動するようになり、村民のまちづくりに対するイメージが変わり、心と心の交流が目に見えて感じられるようになった」と話していた。

意見交換では、生業体験、民泊はインタビュー調査では得られない、何気ない会話から学びがあると確認されたほか、民泊事業などを通じて、野田村を愛してくれる人を生み出す体験が必要であることなどが確認された。

○第3回「市日とのだ塩の魅力」2015年12月11日（金）野田村生涯学習センター

今回は、チーム北リアス共同代表・京都大学の永田素彦先生、弘前大学の小谷田文彦先生を迎え、野田村の「市日」と「のだ塩」について話していただいた。また、市日の会計係を務められている坂下充子さん、野田村歴史の会の吉田照夫さん、のだ塩復活の立役者の久慈広域観光協議会・チーム北リアス現地事務所の貫牛利一さんをお招きし、講師との対談形式で野田村の宝について話し合われた。

永田先生は、貫牛さん達が取り組んだ「のだ塩」の復活は「創造的昔返り」だと述べた。直煮製法でつくる「のだ塩」は時間がかかっているということが価値になっている。のだ塩をつくるのが、野田村の人が、塩だけじゃない、砂浜、他のまちにないものに気がつくきっかけになっているのではないかとまとめられた。



小谷田先生からは、市日を通して、震災と地域文化・商活動についてお話していただいた。昔に比べると出店数が減り、買い物客も少なくなっているが、震災後もすぐに復活した野田村の市日について、坂下さんは「お客さんとの会話が楽しいから市日を続けている。買い物だけが目的ではなく、コミュニケーションの場である。特に高齢者の方にとっては、貴重な外出の機会になっています。」と話した。震災後は生活や生業の再建が第一で考えられ、市日などの支援は、その次の案件だと認識されがちであり、復興時に商業活動をどう捉えるべきなのか、人々にどのように認識してもらうべきなどを考えないといけないと小谷地先生は話した。会場からは「野田村の若者がコンビニで物を買っているようでは、野田村は元気に

ならない。市日に若者が参加するような企画を」と意見があり、ボランティアの活用など様々なアイデアが出された。

3 おわりに

地域資源に注目する際に重要なのは、外部者の視点である。地域資源は、それに慣れ親しんでいる地域の当事者にとっては、あまりにも当たり前すぎて、その意義や価値に気づかないことも多い。その同じ地域資源が、外部者にとっては、新鮮な驚きをもたらしてくれることもある。外部者の視点から、そのような地域資源の意義や価値を見出し、再確認したり再発見したりすることは、地域の復興にとって重要な意味をもつ。

本事業はそのような外部者からの視点で再評価した地域資源の価値を、地域の住民の皆さんと語り合うことで、地域復興の力を模索しようとしたものである。本事業が野田村の復興を考える上で少しのヒントになったならば幸いである。

<参考文献>

李永俊・渥美公秀監修、永田素彦・河村信治編集 2015 『東日本大震災からの復興（2） がんばる の だ - 岩手県九戸郡野田村の地域力 -』 弘前大学出版会

「やさしい日本語」 研究2015の研究成果と社会的評価

佐藤和之

2015年1月17日

阪神・淡路大震災から20年が過ぎた。同震災をきっかけとして始まった外国人被災者のための「やさしい日本語」研究も節目の年となった。「やさしい日本語」研究21年目の成果を報告し、その社会的広がりを検証する。

2015年の「やさしい日本語」研究成果

社会言語学研究室では、「やさしい日本語」研究の成果を3件公開した。

一つ目は、『さくさく作成！「やさしい日本語」を使った緊急連絡のための案文集～災害時における学校や自治体からのお知らせ編～』である。

外国人児童が在籍する学校では、児童だけでなく外国人保護者への外国語対応も大きな課題になっている。多国籍の状況にあるならなおさらである。外国人保護者や外国人居住者への注意喚起や警報発令の通知、児童、生徒の集団登校や休校の知らせなどをいち早く伝える術が求められた。その一方で、それぞれの学校には連絡の内容を外国語に翻訳するための時間や職員が足りないという課題があった。

この課題に取り組むきっかけは、中学校2年の国語で「やさしい日本語」を教えている中学校からの質問であった。大型の台風が接近し、その地域には暴風警報が出ていたため生徒の安全を考え休校の措置をした。しかし複数の外国人生徒の家庭からどうしたらいいかの問い合わせが相次いだ。事前に暴風警報が出ているときは休校になる通知文を配っていたが、理解してもらえないことや、日本語での暴風警報が出ているかどうか分からないという事情もあった。実際に暴風の中を学校にやってきた外国人生徒もいたとのことだった。

研究室ではこの状況を改善するため、「やさしい日本語」を使って外国人保護者や外国人居住者へ迅速に連絡できる案文集を作ることにした。日本人なら誰でも短時間で作れる緊急連絡用の案文集とし、たとえば台風の接近など、例年のことでありながらもその年によって伝えるべき内容の違う緊急性の高い情報を迅速にまた簡便に伝えられるようにした。案文集には、緊急時の情報を「やさしい日本語」文で作成する手順や具体的な表現例が記載してあり、メールだけでなく、ホームページのようなweb媒体や配布プリントなどの紙媒体、電話や放送などの音声媒体でも使えるようにした。

「やさしい日本語」で用意されている案文を組み合わせ、伝えるべき情報を迅速に翻訳することなく伝



外国人児童を抱える小・中学校を対象にした緊急連絡のための「やさしい日本語」を使った案文集

えられる方法により、外国人の児童や生徒、保護者、居住者は誤解なく行動をとれるようになった。

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/sakusaku.html>

二つ目は、「わかる！伝わる！はじめての『やさしい日本語』～分かち書き編・ポスター編」である。

自治体や外国人支援団体の職員が、災害時に外国人にも情報を迅速に提供できるよう、「やさしい日本語」の基本的な作り方をインターネット上で学ぶことを目的にしたEラーニング教材。2014年公開の「基礎文法編」の続編で、分かち書きの詳細ルールや「やさしい日本語」を用いたポスターの作り方を学べる。

また2012年度からは、全国の中学生在が光村の国語教科書で「やさしい日本語」について学んでおり、ゲームやネットに親しむ彼らが、外国人に情報を伝えることや分かりやすい日本語への興味が持てる解説を楽しみながら学べるよう心がけた。

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/e-wakapo-top.html>



「やさしい日本語」の文法を楽しみながら学べるEラーニング教材

三つ目は、災害時に外国人にも情報が伝わる読み方スピードの検証結果（連文）である。

2014年に続く、音声での情報が外国人にも迅速、的確に伝わる読み方スピードを検証している。防災無線や広報車で使用されている放送文は5～6文から成る連文であり、2015年は、2014年の単文での調査結果を踏まえ、より実用性の高い連文での読み方スピードを確定した。

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/onnseikennsyoukekkarenbunn.html>

2015年に実施した被災地のためのクイックレファレンスによる被災外国人支援活動

災害の発生あるいは災害による被災の大きさを事前に小さくするために、注意喚起情報や避難指示情報、避難所での生活支援情報などを行政や外国人支援団体の職員が「やさしい日本語」で伝えやすいよう、社会言語学研究室が事前にそのときに必要となる情報の表現や掲示物を用意し、ホームページ上にアップして支援した活動について報告する。

台風、大雨災害に関する「やさしい日本語」クイックレファレンスを公開（2015年5月12日）

2015年5月に台風6号が発生。台風が5月に発生したのは極めて異例だった。日本に接近するに従い激しい雨が降り、河川の増水による水害や暴風、突風による自然災害が起きた。

社会言語学研究室では、この風水害に対応できるよう5月12日に大雨、洪水、土砂災害に関する注意喚起や避難勧告についての放送用案文と掲示物をまとめ、クイックレファレンスにして公開した。

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/EJ-taihuoamesaigai-new.html>

熱中症に関する「やさしい日本語」クイックレファレンスを公開（2015年6月18日）

2015年の5月は、関東や西日本を中心に厳しい暑さが続き、熱中症で病院へ搬送される人が相次いだ。例年より真夏日（最高気温30度以上）が多く観測されそうなことから、熱中症への注意喚起が必要と判

断し、社会言語学研究室では、熱中症の予防や応急処置について呼びかける際に有用な「やさしい日本語」による放送用案文と掲示物のクイックレファレンスを公開した。

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/EJ-nettyusyou.html>

大雨災害に関するクイックレファレンスを公開 (2015年9月11日)

9月には、栃木県、茨城県、宮城県で記録的な大雨に見舞われ、大雨特別警報（「重大な災害が起こるおそれが著しく大きいとき」に出される警報）が発令された。この大雨により、川の堤防が決壊、土砂崩れが各地で発生し、甚大な被害が発生した。避難所を開設した被災地もあることから、社会言語学研究室では、台風や大雨被害についての注意喚起や避難指示だけでなく、さらに「避難所での生活支援を伝える際の情報」や「女性の避難所生活で必要となる情報」「低体温症について注意喚起する情報」などを「やさしい日本語」で伝えるクイックレファレンスを公開した。

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/EJ-taihuoamesaigai-new.html>

「やさしい日本語」研究成果の社会適用

社会言語学研究室と「やさしい日本語」研究会が提案してきた研究成果は、どのような機関や団体でどのように活用されているのかを概観する。

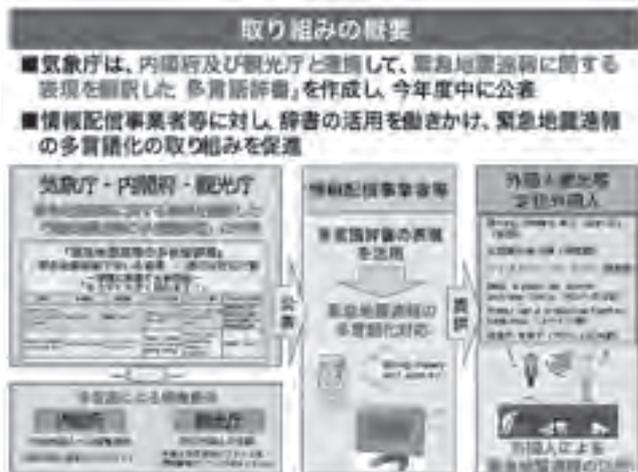
内閣府・気象庁・観光庁による緊急地震速報、津波警報での活用 (2015年3月30日、10月29日)

緊急地震速報を「やさしい日本語」で伝えるための『緊急地震速報の多言語辞書』を内閣府・気象庁・観光庁が3月に公開した。また同年10月には津波警報を「やさしい日本語」で伝える多言語辞書を公開した。

多言語辞書には英語、中国語繁体字、中国語簡体字、韓国語、スペイン語、ポルトガル語と共に「やさしい日本語」表現が用意されている。これは外国人の母語にとらわれることなく、日本に住んでいる外国人ならば等しく理解できる言語として用意したものである。

同多言語辞書の「やさしい日本語」表現は、社会言語学研究室と「やさしい日本語」研究会が協力して作成している。

<http://www8.cao.go.jp/teiju-portal/jpn/policy/pdf/dictionary.pdf>



気象庁「緊急地震速報評価・改善検討会」資料4「緊急地震速報の多言語化について」より引用
<http://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/study-panel/eew-hyoka/06/shiryou4.pdf>



NTT DOCOMO 報道発表資料「エリアメールが『やさしい日本語』に対応」より引用
https://www.nttdocomo.co.jp/info/news_release/2015/08/26_00.html

NTT DOCOMO のエリアメールが「やさしい日本語」で配信（2015年9月10日）

気象庁から出される緊急地震速報および津波警報を、その危険地域に住む携帯使用者へ「やさしい日本語」で知らせることになった。この「やさしい日本語」表現は、上述『緊急地震速報の多言語辞書』に対応したもの。

https://www.nttdocomo.co.jp/info/news_release/2015/08/26_00.html

国勢調査の多言語ポスターで「やさしい日本語」による調査協力依頼への活用（2015年9月）



2015年10月に実施した国勢調査では日本に住む外国人も調査対象だったため、総務省は外国人住民を対象にした多言語での国勢調査の説明と調査協力の掲示物を作った。28の言語で書かれた説明文の一つが「やさしい日本語」である。同文の表現に際しては社会言語学研究室と「やさしい日本語」研究会が協力している。

「やさしい日本語」を含む28の言語で書かれた国勢調査への協力依頼ポスター

「やさしい日本語」研究への新聞等への記事掲載と反響

2015年に社会言語学研究室が中心となって活動した成果は、次のような記事で紹介された。

記事1「避難誘導などにやさしい日本語・弘前大、ウェブ公開へ」

朝日新聞3月10日朝刊

記事2「学校向け案文集作成・緊急連絡は『やさしい日本語で』」

東奥日報3月11日朝刊

記事3「外国人向け災害情報『やさしい日本語』学校・自治体へ例文集」

陸奥新報3月11日朝刊

記事4「社説・やさしい日本語、減災、防災へ積極活用を」

陸奥新報3月12日朝刊

記事5「やさしい言葉で災害情報 弘大が案文集・外国人も安全に避難」

デーリー東北朝刊

記事6「地震速報に『やさしい日本語』 弘大・佐藤教授ら監修」

東奥日報3月31日朝刊

記事7「緊急地震速報は多言語とやさしい日本語で～内閣府 緊急地震速報を多言語に翻訳した辞書を作成」リスク対策.com4月8日

記事8 「災害時連絡やさしい日本語で 外国人に分かる例文公開」

読売新聞 4月16日朝刊

記事9 「外国人にやさしい日本語で 弘前大 災害時緊急連絡の例文集」

毎日新聞 5月29日朝刊

記事10 「窓口対応 やさしい日本語 豊橋市、職員にマニュアル」

朝日新聞 12月1日朝刊

「やさしい日本語」の全国的普及状況

次の分布図は、「やさしい日本語」の県別活用状況を示したものである。2015年12月1日現在の活用例は458例で、全ての都道府県で使われていた。とくに活用例の多い都府県は関東から関西、中国地方にかけてが多く、東南海地震に備え「やさしい日本語」での対応を準備している様子や、中でも多国籍の住民が多い東京や神奈川、愛知、大阪といった大都市での普及状況が際立っていた。

- やさしい日本語を使った避難所多言語シートを作成／（札幌市役所）
- 「やさしい日本語」を使った避難誘導標識を設置／（弘前市役所）
- 「災害時要援護者プラン策定指針」にやさしい日本語の活用明記／（秋田県庁）
- 「市町村避難所運営マニュアル作成モデル」にやさしい日本語の活用明記／（岩手県庁）
- 「みんなで使おう！外国人に伝わりやすい『やさしい日本語』」を作成／（山形県国際交流協会）
- 「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」にやさしい日本語の活用明記／（宮城県庁）
- やさしい日本語版「大きな地震に備えるために」を作成／（福島県国際交流協会）
- 外国人向け「我が家の防災ノート」でやさしい日本語版を作成／（水戸市役所）
- やさしい日本語地域ニュースをFMラジオで放送／（エフエム栃木 RADIO BERRY）
- やさしい日本語版の「多言語版医療窓口対応シート」を作成／（新潟県国際交流協会）
- 高崎市国際交流協会ホームページにやさしい日本語版を導入／（高崎市国際交流協会）
- 多言語電子メール配信サービスで「やさしい日本語」による情報を配信／（市川市役所）
- 「埼玉県多文化共生推進プラン」にやさしい日本語の活用明記／（埼玉県庁）
- 「東京都地域防災計画」にやさしい日本語の活用明記／（東京都庁）
- 「やさしい日本語で伝えるための基準」を策定／（横浜市民局）
- 「ふじのくに津波対策アクションプログラム」にやさしい日本語の活用明記／（静岡県庁）
- 「山梨県災害時避難対策指針」にやさしい日本語の活用明記／（山梨県庁）
- 「外国籍県民及び外国人旅行者を対象とした避難場所での生活環境整備に関するガイドライン」にやさしい日本語の活用明記／（長野県庁）
- 「富山県避難計画要綱」にやさしい日本語の活用明記／（富山県庁）
- 「在住外国人施策に関する指針」にやさしい日本語の活用明記／（石川県庁）
- 「福井市情報化ビジョン」でやさしい日本語による情報伝達を指針化／（福井市役所）
- やさしい日本語を活用した「避難所運営マニュアル」を作成／（名古屋市役所）
- 「岐阜県多文化共生推進基本方針」にやさしい日本語の活用明記／（岐阜県庁）
- 「三重県の学校における今後の防災対策・防災教育の在り方についての指針」でやさしい日本語による情報提供を明記
- 「滋賀県地域防災計画」にやさしい日本語の活用明記／（滋賀県庁）
- やさしい日本語版「外国籍府民向け防災ガイドブック」を作成／（京都府国際センター）
- 「奈良県地震防災対策アクションプログラム」でやさしい日本語の活用明記／（奈良県庁）
- やさしい日本語対応の多言語医療問診システム M3 を開発／（和歌山大学）
- 地下鉄運休などの緊急時にやさしい日本語での案内掲示対応／（大阪市交通局）
- 「兵庫県災害時要援護者支援指針」でやさしい日本語を活用／（兵庫県庁）
- やさしい日本語版「外国人のためのはじめての防災ハンドブック」を作成／（鳥取県国際交流財団）
- やさしい日本語版「防災ハンドブック」を作成／（しまね国際センター）
- 「『やさしい日本語』の手引き」を作成／（岡山県庁）
- 「第二次東広島市国際化推進プラン」にやさしい日本語の活用明記／（東広島市役所）
- 「避難所運営マニュアル策定のための基本方針」にやさしい日本語の活用明記／（山口県庁）
- 「愛媛県広域避難計画」にやさしい日本語の活用明記／（愛媛県庁）
- やさしい日本語版「外国人住民のための防災ガイドブック」を作成／（香川県庁）
- やさしい日本語版「南海地震啓発パンフレット」を作成／（高知県国際交流協会）
- やさしい日本語を使った「地震から命を守るハンドブック」を作成／（徳島県国際交流協会）
- やさしい日本語版「在住外国人向け防災ハンドブック」を作成／（福岡県庁）
- やさしい日本語による無料配信メールによる生活情報、災害情報を配信／（おおい国際交流プラザ）
- 「雲仙市災害時要援護者避難支援計画」にやさしい日本語の活用明記／（雲仙市役所）



- やさしい日本語を使った佐賀県在住外国人アンケートの実施／（佐賀県国際交流協会）
- やさしい日本語を使った災害時多言語情報提供支援ツールを作成／（宮崎県国際交流協会）
- やさしい日本語を使った市役所の施設案内をホームページで公開／（熊本市役所）
- 市役所ホームページでのやさしい日本語による生活情報を公開／（鹿児島市役所）
- 「観光客・外国人向け避難支援計画及び初動マニュアル」でのやさしい日本語の活用明記／（座間味村役場）
- やさしい日本語によるラジオ放送用災害時音声素材集の公開／（世界コミュニティラジオ放送連盟日本協議会）
- やさしい日本語版「日本に来る外国人のための Web マガジン」の公開／（訪日メディア MATCHA）
- やさしい日本語を使った Web 版 NHK ニュースの公開／（日本放送協会）

2015年12月1日現在：全458活用例

おわりに

2015年の研究は以下のゼミ生たちとの協働で行われたものである。また研究の成果公開に際しては「やさしい日本語」研究会に所属する研究者たちの指導を受けている。記して感謝申し上げます。

2015年社会言語学研究室ゼミ生（50音順）

阿部真弓、池内綺香、伊藤佑佳、浦山由希、大庭笑美、木本有美、窪田託也、佐々木広宣、佐野恭子、島田彩那、中西香織、庭田晃輔、芳賀亜美、本川琴美、本川彩佳、山部裕太、渡辺莉帆

減災のための「やさしい日本語」研究会員（50音順）

伊藤彰則（東北大学教授）、坂本知己（さかもともみクリニック院長）、佐藤博彦（佐藤内科医院長）、庄司輝昭（NPO法人CAST職員）、杉戸清樹（国立国語研究所名誉所員）、中村康司（弘前地区消防事務組合消防司令長）、波多野厚緑（FMアップルウェーブ取締役）、馬場康維（統計数理研究所特任教授）、藤盛嘉章（藤盛医院長）、前田理佳子（大東文化大学講師）、松本功（ひつじ書房代表取締役）、水野義道（京都工芸繊維大学教授）、御園生保子（東京農工大学教授）、米田正人（国立国語研究所名誉所員）

本研究は下記の助成を受けてなされたものです。記して感謝申し上げます。

弘前大学人文学部地域未来創生プロジェクト経費（2015）

外国人居住者に緊急避難情報や生活支援情報を的確に伝えるための「やさしい日本語」の活用モデル構築のための研究（研究代表・佐藤和之、弘前大学）

日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究B、2014-2016）

日本語文難易度推定と音声合成による「やさしい日本語」作成補助システムの研究開発（研究代表・伊藤彰則、東北大学）

さとう かずゆき（社会言語学）

「弘前×フランス」プロジェクト：「まちをキャンパスに！」 （複言語・複文化教育プロジェクト〔フランス語モデル〕）

熊野 真規子¹

はじめに

本プロジェクトは、「まち」と大学教育の相互活性化、「学びのキャンパス」としてまちを育てていくことを目標とする行動中心主義の教育プロジェクトである。多言語・多文化環境にない弘前という地方都市において、フランス語・フランス文化をモデルに、人づくり、まちづくりを試み、他の外国語教育に応用できるモデルを構築することを目指している。

1 背景と目的

日本の言語教育政策は、グローバル化への対応を名目に英語教育への偏重にさらに拍車をかけているが、そのことによって、若い世代は英語以外の言語への無関心を引き起こし、言語の背後に広がる多様な文化に対する感受性を鈍らせつつあるように思われる。

本プロジェクトの外国語（教育）学研究としての目的は、このダブル・モノリンガリズム（日本語と英語という二重の単一言語主義）の現状に対し、個人における複数の言語・文化体験をつうじた市民性の形成や、発想転換の素地を育成する複言語教育の可能性を検証すること、すなわち、つくりあげられた複言語・複文化との出逢いが地域の人々、特に若年世代にどのような「気づき」をもたらすのかを調査することである。

他方、多言語・多文化状況にない地方都市において多文化的なものにふれる出逢いを作りあげていく作業は一朝一夕ではならず、フランス語モデルの場合は、フランス語・フランス語圏文化をきっかけとして地域と連携し、地域と大学、地域住民どうしをつなぐ持続的なネットワークをつくるということがプロジェクトの実践活動の目的となる。

2008年4月に開設した弘前大学フランス語ホームページ「学習支援・地域発信型フランス語教育サイト：Place de la Francophonie」をプロジェクトの基盤として管理・運営し、昨年度は、ホームページ更新、ホームページのオフ会活動 Cercle Francophone（セルクル・フランコフォヌ）をつうじて学生と教育プロジェクトを連動させたが、本年度は欧米文化コース特設講義枠で「地域と世界をつなぐ」（地域志向プロジェクト型授業）として試行し、大学生教育の「プログラム」としての検証を試みた。（左：昨年度後期～本年度7月末までの学生活動を紹介するオープン・キャンパス向けチラシ）

なお、学生による活動も含め、本プロジェクトの活動・事業は地域



¹ 弘前大学人文学部 【付記】本プロジェクトの遂行にあたり、弘前大学平成27年度「子育て・介護中の研究者支援制度」の支援を受けた。

志向性をもち、地域の再発見、地域課題解決あるいはそれをバックアップする方向で外国語教育にできることに取り組む点が特徴となっている。本年度の外国語（教育）学以外の取り組みは以下のとおりである。

大学生教育

- ・社会人基礎力向上
- ・グローバル感性向上 → グローカル市民／地域人材育成

地域課題解決

- ・地域活性化 → 中心市街地のにぎわい創出
まちの再発見・ネットワーク作り
子育て世代、若年層、大学生の呼び込み
シティ・プロモーション／ツーリズムへの提言のための調査
- ・農業後継者とりわけ基幹産業であるりんご農家後継者問題を考えるきっかけづくり

2 実施内容

【学生活動】

地域志向プロジェクト型授業「地域と世界をつなぐ」²では、昨年度のフランス語サークルによる学生活動での課題を改善する方向で様々な試みを行った。本年度は、履修生が「弘前グローバル・アクション」という団体³として昨年度まで受けていた「学都弘前」学生地域活動支援事業費補助金よりハードルの高い「弘前市市民参加型まちづくり1%システム」に挑戦して採択を受け、その対象事業であるリーフレットの発行、ならびに9月の最大イベントの事業を、イベント当日のボランティアスタッフの募集・説明会・采配を含め、自分たちで乗り越え、大きな成長を見せた。学生の取り組みと努力によって成長と成果が見られた反面、様々な想定外の難題も生じ、教育プログラムとしては改善すべき課題が多く見つかったため、来年度は修正後の教育プログラムを試行することになる。



履修生が取り組んだ学生活動は、補助金申請という最もハードな作業⁴のほか、地域連携のネットワークづくりと地域の再発見にとって重要な取材活動（5月～7月）、9月イベントに子育て世代の参加を促すネットワークづくりとイベント企画・運営への入門を目的とした「ママ・フェスタ2015」へのブース参加、編集・発行を経験するためのリーフレット“Tu sais, j'ai trouvé!”第4号、第5号の発行、最大イベント「フランス日和～マルシェ2015 Fête Française à Hirosaki 2015」（後述する9月下旬の「弘前×フランス」週間の枠組みにおける学生主催イベント）などである。（左：中止になった7月のパブリック・ビューイングイベントの代替として学生が編集したリーフレット⁵）。

² 授業は小野寺進准教授（弘前大学人文学部）と共にファシリテーターとして運営。

³ 授業の履修生は団体ではないために申請資格がない。昨年度プロジェクトに参画した経験をもつリーダーチームの学生が、履修生のドイツ語学習者、中国語学習者にも配慮し、「学都弘前」補助金を申請していたCercle Francophoneではなく新規に規約案をつくった上で履修生に語り、全員で名称を話し合っ「弘前グローバル・アクション」となった。「弘前グローバル・アクション」が発行者名、主催者名になっている印刷物、イベントは「弘前市市民参加型まちづくり1%システム」の対象事業である。

⁴ 補助金申請書作成、審査会プレゼンにのぞんだのはおもにリーダーチーム（「地域と世界をつなぐ」IIの履修生）。その他の履修生有志は、審査会のプレゼンを傍聴した。

⁵ 青森県のサイクルツーリズム推進をバックアップするイベントとして、ツール・ド・フランスのパブリック・ビューイングおよび同会場での地域およびフランスの自転車関連情報の展示などを企画していたが、権利元から求められた法外な権利料のために中止を決断。展示のために準備した情報を印刷物の形で発行する結果となった。



左上：取材活動の様子

右上：ヒロロでのワークショップの様子

左下：イベント当日のリーダーらの様子

右下：イベント受付裏からの広場の様子

学生活動の集大成である「フランス日和～マルシェ 2015」は、昨年度連携した「弘前あさいち」出店者ほか、ママ・フェスタへの参加によって得られた手仕事グループなど新規の地域連携ブース、昨年度の要望にこたえてはじまった音楽ステージなどで、小雨まじりの天気ではあったが昨年を上回る来場者をむかえ、中心市街地（蓬萊広場）の賑わいを向上させる成果を得た。アンケート結果からも子育て世代の参加増加、にぎわい創出・内容についてのバージョンアップが認識されており、多世代から今後へのさらなる期待が寄せられている。

【「弘前×フランス」週間】

教育活動以外のプロジェクト事業は、本年度より試行した9月下旬の「弘前×フランス」週間である。

9月下旬の学生イベント「マルシェ 2015」を含めた中心市街地の賑わい創出の強化、それらの事業の認知度の向上、後述の学生の海外PBLの成果還元の間を提供する目的に加え、本年度は特に、弘前市がフランスのブーヴロン・アン・ノージュ村（カルヴァドス県）との間に提携したシードル技術と観光推進の協定（2012年10月）の「実質化」の課題をバックアップすることに重点を置いた。

「弘前×フランス」週間には、週間のキーパーソンとして、シードル技術者であり、ブーヴロンを含むオージュ地方カンブルメール地区の観光協会理事長であり、かつ現地の写真協会会長でもあるクリスチャン・ボサル氏⁶を招聘した。本プロジェクトで企画したシードル街道とシードル技術等についてのボサル氏のまちなかでの講演、ボサル氏提供のシードル街道の写真展（「ひろさき・ゆかりのフランス地方紹介」の学生企画との併催）、弘前とオージュ地方のりんご農家の共通課題と展望についてのまちなかでのトークセッション（「まちなかトークセッション：「弘前×りんご×フランス」）を実施し、多数の来場者を得た。

⁶ 元カンブルメール村村長。オージュ地方カンブルメール地区観光協会理事を30年以上務め、シードル街道の提案者。



左上：りんご公園でのシードル研究会とのコラボ企画

左下：ボサール氏講演会の様子

右上：まちなかで実現したフランス地方紹介展

右下：トークセッションの様子

招聘が実現したのは、後述するプロジェクト参画学生による初の海外PBL活動（2月）でのブーヴロン村の訪問、シードル街道取材をつうじた交流の成果である。現地のシードル技術を知り、りんご品種・価格についての互いの違いなどを知り、シードル技術というより交流と観光の側面を強化し、そのことをツーリズムを推進するなかでアピールしていくべきという考え、シードルの技術提携についてもより広域のオージュ地方と提携しなければ協定が実質化しないという提言で一致したことによると言える。

また、アンケートを実施した講演会、トークセッションでは、シードル技術、フランスとのつながりのほか、りんご品種の違い、りんご農家の後継者不足の現状など地元についての発見になったとのコメントも寄せられ、地域の再発見についても成果を感じられた。

他方、ボサール氏の招聘を活用した弘前シードル研究会向けの講演、ボサール氏の招聘をはずみとしたブーヴロン・アン・ノージュ村村長の初来弘、両氏の弘前のシードル工房の視察とりんご収穫祭式典、弘前城曳き屋ウィーク式典への参加など市のりんご課、観光振興部との交流が実現し、10月の弘前市とブーヴロン村との提携更新では、ボサール氏と共に本プロジェクトで提言としていた広域的な協定が実現したこと、弘前シードル研究会活動の活性化（顕在化）など、地域貢献に関しての実質的な実りを感じることができた。

学生活動を含めた本プロジェクトの2015年度12月末までの一般公開の企画イベントを以下にリストアップする。企画事業以外では、本プロジェクトの基盤となるフランス語HP（Facebook、Twitter）の管理運営を行っており、紙面の関係で掲載できなかった開催イベントのアンケート集計結果、本プロジェクト関連の発行物PDF版、メディア関連情報などの詳細報告をHPのプロジェクトページに掲載しているので、ぜひ参照いただきたい。→ <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/french/avenue/projectindex.php>

- ・「ベタンクであそぼう！」 (弘前市清水交流センター 2015.5.23)
- ・「ママフェスタ 2015・夏」 (※ワークショップ・ブース参加 ヒロロスクエア 2015.7.18)
- ・「弘前×フランス」週間 (フランス大使館後援 2015.9.19-27)
 - ・「シードル&ベル・キューブ：マリアージュ投票！」
(※りんご収穫祭 2015 参加企画 弘前市りんご公園 2015.9.19-20)
 - ・「ひろさき・ゆかりのフランス地方紹介 ブーヴロン・アン・ノージュ / ボルドー」
(中三弘前店ギャラリー 2015.9.20-27)
 - ・「カンブルメール観光局理事長 クリスチャン・ボサール氏講演」
(百石町展示館 2015.9.23)
 - ・「フランス日和～マルシェ 2015 Fête Française à Hirosaki 2015」
(「平成 27 年度弘前市市民参加型まちづくり 1 % システム」 2015.9.26)
 - ・「まちなかトークセッション：『弘前×りんご×フランス』」
(土手町コミュニティパーク・多目的ホール 2015.9.26)
- ・太宰治「津軽弁×フランス語」コラボ朗読会 (「太宰治まなびの家」 2015.11.29)
- ・「弘前×フランス」プロジェクト 2015 報告会 (百石町展示館 2015.12.26)

3 その他のプロジェクト関連事業

【学生によるプロジェクト報告】

本プロジェクトは、学生のプレゼン力育成の観点から参画学生有志のプロジェクト報告（プレゼン）を促している。昨年度は慶應義塾大学総合政策学部学生とのプレゼン合戦（11月）で経験を積み、有志の学生2名が、年度末に RPK2015⁷ のアトリエ発表枠（90分）でプロジェクトの学生活動報告を行い、実社会でのプレゼンは強い自信を生むことがわかった。本年度末にも有志3名が RPK 2016 でプレゼン報告を行う。

また、本年度は、京都大学の科研グループの要望を受け⁸、全国から集まった研究者10名および一般参加者を前に「弘前×フランス」プロジェクト 2015 報告会を実施（12月）、言語化能力の高さなど、「プロジェクトをすすめながら同時に社会人を身につけていく学生に頼もしさを感じた」などのコメントを受けた。



左：RPK2015 での報告の様子（2015..3）

右：「弘前×フランス」プロジェクト 2015 報告会の様子（2015.10）

⁷ Rencontres Pédagogiques du Kansai 毎年度末に実施される国内外のフランス語教育研究者が集まる関西の研究会。通常の学会と異なり、90分のアトリエ発表がメインであるところが特徴で多くの実りが得られる。

⁸ 科研「異文化間能力養成のための教材と評価基準の開発およびその有効性の検証」（代表：大木充）

【学生海外 PBL プログラム】

本プロジェクトと関連して、昨年度より募集がはじまった弘前大学グローバル人材育成事業学生海外 PBL プログラムに応募し、本プロジェクトの海外版（フランス版）として、2月と10月に海外 PBL プログラムを実施した⁹。①地域の文化を調べて発信する活動、②現地学生との協働作業と交流活動、③現地の文化と伝統についての取材活動をつうじて、外国語の運用能力の実践（あるいはそれを高めることへのモチベーション向上）、複眼的・多元的思考へと結びつく多様性の認識、「地域を知り、それを世界とつなぐ力」、「世界を知り、それを地域につなぐ力」を育てることを目的とし、事業事前活動の段階から、目標をたて、それを振り返り、自己評価することの習慣化、企画書・趣意書を準備し自分たちの計画に賛同を受けた上で地域の方から展示に使用する物品の協賛あるいは借用を受け、現地でのアンケート調査結果・反応などとあわせて帰国後協力者に御礼の報告をするところまでを課題としている。

2015年2月の海外 PBL（平成26年度行動中心主義複言語・複文化プロジェクト：「弘前×ボルドー」プロジェクト）では、ボルドーでの弘前紹介の展示会場が未定のまま出発、到着直後からの行動で展示会場や協働する現地学生を見つけての実施にこぎ着けた後、パリ経由でブーヴロン・アン・ノージュ村へ移動、現地役場での取材インタビューおよびシードル街道の取材活動を行い、帰国後、本年度の9月イベントでの「ひろさき・ゆかりのフランス地方紹介」および情報新聞「フランス直送便」の編集と発行という市民への成果還元活動に結びつけている。なお、本プロジェクト事業の実施事業は、すべて単発的ではなく有機的に結びついており、人との連携関係もネットワーク化していく工夫を心がけている。たとえば、学生のブーヴロン・アン・ノージュ村およびシードル街道への強い興味と取材への希望は、次の図に示すように、当該学生が前年度4月に弘前シードル工房 kimori のオープン前に実施した取材がきっかけとなっている。



⁹ 2014年度採択：学生3名。2015年度不採択であったが、他経費の補助を得て実施：学生4名。参与観察のため熊野・小野寺が随行した。



左：海外 PBL(ボルドー)での弘前紹介展示の様子 右：海外 PBL(ボルドー)でのワークショップの様子

10月の海外 PBL（平成 27 年度行動中心主義複言語・複文化プロジェクト：「弘前×ボルドー」プロジェクト）は、ボルドー滞在のみの 1 週間のプログラムだったが、2月の実施時にその後の展示会場提供ならびに現地広報の協力者と出逢ったこと、当日の津軽三味線演奏の呼び込みなどが功を奏し、一日限りのイベントながら来場者は 300 名を超え、三味線演奏も折り紙ワークショップも予定外の対応に追われた。

アンケートからも高い満足度が得られたことがわかり、「北日本の発見だった」「はじめて知った」とのコメントも数多く寄せられた。ボルドーは福岡市と姉妹提携をしている関係で、地方都市の情報としては九州や南日本の情報に触れることが多かったのではないかと予想される。来日時の訪問先として次回は青森県・弘前も視野に入れた来場者もあり、さらにボルドー滞在中の日本人からの関心も高いことから、地域へのインバウンドへの貢献になったと考えられる。

さらに、津軽三味線の演奏については「ブレイク」といってよい反応があり、日本の未知の音楽文化として大いに受容の可能性を感じさせた。これらの手応えは、継続することによってさらに大きな効果を期待できると考えている。

イベント終了後の日程では、ボルドーおよびボルドー近郊の取材活動を行い、2月の海外 PBL プログラム同様、来年度の 9 月イベント時の展示と「フランス直送便」第 2 号発行によって市民に成果を還元する。

最後に、上述の RPK 参加プログラムおよび海外 PBL プログラムについては、実施学生の参加報告書（実施報告書）がホームページの「イベント紹介／報告コーナー」のページに掲載されているので、興味に応じて参照いただければと思う。→ <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/french/espace/evenements/>

おわりに

本プロジェクトは、以上に概要を紹介したように、さまざまな事業を行っており、目的に応じて複数の経費に申請し運営している。従って、地域未来創生センタープロジェクト以外の経費で実施したのも報告に含まれているが、それらの事業がすべて有機的につながっていることを示すことで、プロジェクトの全体構想がより見えやすくなると思った。

冒頭に、本プロジェクトの背景と目的のところでふれた「つくりあげられた複言語・複文化との出逢い」が「特に若年世代にどのような『気づき』をもたらすのか」の調査については、科研費の調査でもあるため詳細報告を省略するが、対象の中高生の協力を得るのが予想以上に難しいことが判明し、来年度に向けての大きな課題となった。今後の対策の模索として、「弘前×フランス」週間中に試みた“Sensibilisation à la langue”（「言語への目覚め」活動）の写真を掲載し報告を終える。

【Sensibilisation à la langue : 言語への目覚め】活動の様子 (2015.9.25)



弘前学院大学にて

弘前市立西小学校「放課後子ども教室」にて

Ⅱ-4

「弘前×フランス」プロジェクト…「まちをキャンパスに！」

自然栽培と地域農業の活性化

黄 孝 春
ビクター・カーペンター

「奇跡のりんご」

2006 年末に放映された NHK の番組「プロフェッショナル仕事の流儀」では、木村秋則さんの無肥料無農薬でのりんご栽培の経歴が紹介され、多くの人々の共鳴を得た。その後木村さんの取り組みをまとめた『奇跡のりんご』（石川拓治著、幻冬舎、2008 年）という本がミリオンセラーになった。同書はその後いくつかの言語に翻訳し、またそれを題材にした同名映画も制作された。いま木村フィーバーは日本国内にとどまらず、海外まで拡がり木村さんの園地に海外からの観光客は後絶たないという。

おそらく不可能とも言われたりんごの無農薬無肥料栽培に命かけてやり遂げた木村さんの人間性が人々の共感と呼んだのであろう。現代の消費者に好まれる甘いりんごをとるには農薬と肥料が欠かせない。とくに農薬を使わないと、病害虫が大発生し、その結果、葉が落ち、りんごは全く実らなくなる。8 年間りんごの収穫なしという苦闘の末、無農薬無肥料のりんご栽培に成功した木村さんの挑戦は前人未踏の偉業であった。

農業革命対農業反革命

たしかに無農薬無肥料でのりんご栽培に成功したことは奇跡だ。しかし木村さんの取り組みにはもっと大きな意味があると考えられる。

産業革命は工業化をもたらす一方、多くの都市を生み出し、都市への人口集中により大都市が形成されていった。大都市人口の食を供給する必要から、農産物の増産が至上命題とされた。そのために品種改良、農薬と化学肥料の研究開発が推進され、実用化してきた。マニュアルに従って農薬と価格肥料を投入すれば、確実に高い収量を上げることができるようになった。日本も 1920 年代から新興財閥といわれる企業群は化学肥料と農薬の製造に参入し、一大産業を興すことになった。それに伴い、いわゆる慣行農業が誕生したのである。

また戦後、新品種、農薬と化学肥料という 3 点セットの「緑の革命」が近代農業として喧伝され、発展途上国にも定着していき、その成果として人類は飢餓から解放されることになった。

しかし慣行農業の問題点、例えば化学肥料の多用による土壌の悪化、農薬と化学肥料がもたらす土壌汚染と環境汚染、また食品安全と人体への影響などが早くから指摘された。それをきっかけに持続不可能な農業という意識が強まったのである。

これらの対策として、日本では 1970 年代から減農薬減肥料の試みが盛んになる。一方、化学会社は毒性の弱い農薬の開発に取り組み、また病虫害に強い遺伝子組み換え技術の研究も進んでいる。

それと並行して有機栽培ブームが巻き起こった。「有機栽培とは化学的に合成された肥料および農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業という」(「有機農業の推進に関する法律」)

平成 18 年法律第 112 号)。日本では 2000 年に有機 JAS の規格が制定され、有機栽培への認証基準が統一されるようになった。

その背景には有機栽培農産物の表記基準が曖昧だったことがあげられる。無農薬栽培、無化学肥料栽培、減農薬栽培、特別栽培のように消費者を混乱させるさまざまな表記があって有機栽培に対する不信を引き起こしたのである。

ともあれ、有機栽培は化学肥料と合成農薬を使わずに、認可された有機資材だけを使って栽培する農業のことである。慣行栽培が農業革命であるなら、有機栽培は農業反革命といえる。

自然栽培とは

認可された有機資材の使用を認める有機栽培をさらに前に推し進めたのは木村さんが提唱する自然栽培法である。木村式自然栽培法とは外部から化学肥料、合成農薬、除草剤などの資材を用いずに、自然が持っている力を最大限引き出して栽培を行う農業のことと定義されている。

このように自然栽培は自然に任せて何もしないのではなく、生物の力を引き出すための工夫が凝らされる。もともとりんごの自然栽培が成功するきっかけとなったのは木村さんが森の植物の土壌を踏んだときの閃きである。このような土であれば、合成肥料がなくても、農薬の散布がなくても植物が成長するのだと悟ったという。いかにこのような土壌環境を作り上げ、生物自身の力を引き出すか。それが自然栽培の原点となったのである。

木村さんがよく言われるようにりんご栽培の主役は我々人間ではなく、りんごの樹である。人間は樹の成長を助けているだけである。

どうして無農薬無肥料でりんごの自然栽培ができるのか、それを生態学の見地から研究してきた杉山教授によれば、木村さんの取り組みは偶然の出来事ではなく、単なる奇跡として片づけてしまうわけにはいかない。それは再現性があり、科学的にそのメカニズムを究明することが可能で、言い換えればほかの方でもりんご以外の農産物でも応用できるのだという。

杉山教授によれば、木村りんご園の特徴は生物の多様性が高いこと、生物の相互作用によってりんごの樹にいい成長の環境を提供していることにまとめられる。このようなりんご園では肥料の代わりに土壌の微生物が畑を肥やし、生物間相互作用ネットワークが害虫防除を可能にする。また植物の自然免疫によって病気が抑えられるという(杉山修一著『すごい畑のすごい土』幻冬舎、2013年)。

ところで、自然栽培は慣行農業以前の農業への単純復帰を意味しない。なぜならば、土は化学肥料と農薬に汚染され、昔の土壌とは異なっているし、また農産物の種や苗木は在来のものよりも、品種改良してきたものが圧倒的に多い。消費者に好まれるこのような改良品種を栽培するには農薬と化学肥料の使用が当たり前になっている。そのうえ、いまの自然栽培は昔の農業のような低収量に甘んじるわけにはいかず、慣行農業との競争には一定の収穫量を目指さなければならない。

つまり、いまの自然栽培は近代以前の農業よりも多くの課題を背負っているのである。農産物(コメを含む穀物、野菜、果物など)のなかにりんごの自然栽培は特に難しいとされてきた。甘いりんごを目標に品種開発が行われ、しかも多湿高温という気象条件の中でそれを栽培せざるを得なかったからである。木村秋則さんは絶対不可能といわれたりんごの自然栽培に挑み、多くの挫折を味わうことになったが、そこから学んだ自然栽培の知識も深奥なものであった。

小さな火花

木村さんは有名になる前から自然栽培の普及活動を手掛けてきた。折からの人気に乗り、木村さんは各地の講演会で自然栽培に関する啓蒙活動を行いながら、いくつかの地域の協力をえて自然栽培の塾を開設

し、りんご栽培を通じて培ってきたノウハウを、果物、野菜、コメなどの農産物の栽培および加工に応用し、指導している。

今回の研究プロジェクトは自然栽培の普及状況、それが直面する課題、今後の展開を調査するために申請したものである。その実施にあたって、木村さん本人に取材先リストを教えていただいた。

- ・北海道仁木町自然栽培塾（村松弘康弁護士、村松法律事務所）
- ・南部町ふれあい塾（澤口和洋代表取締役、有限会社澤口農園）
- ・NPO 法人木村秋則自然栽培に学ぶ会（清水清二理事長、株式会社精華堂あられ総本舗会長）
- ・奇跡のりんご木村秋則 自然栽培の仲間たち（伊藤誠 店舗責任者）
- ・JA はくい塾（粟木政明課長、JA はくい営農部農業振興課）
- ・NPO 法人岡山県木村式自然栽培実行委員会（高橋啓一理事長、株式会社やまと代表取締役）
- ・株式会社下堂園（松崎俊一取締役）

そのほかにも自治体、JA、老人ホーム、福祉施設など多くの組織と個人が自然栽培に関心を示し、実践活動を開始しているという。自然栽培認定機構という組織が立ち上げ、「自然栽培」（東邦出版）という雑誌が出版されている。現段階では、自然栽培実践活動は木村秋則という個人の人気に頼っているところがあるが、少しずつそれを組織的に推進する下地ができつつあるように思われる。

木村ファンの中に自然栽培に魅力を感じる方が多い。都会出身の方や会社を定年退職した方など、どちらかといえば農業従事者以外の方が多数を占めている。自然栽培のやり方で家庭菜園を楽しむ方がある一方、従来の慣行農業とは異なる農業ならやってみたい若い人や、木村式自然栽培に憧れ、それに挑戦したいシニア層。他方、慣行農業に限界を感じ、自然農業に挑む篤農家は数少ないが、現れている。それまで有機栽培を実践し、一定の実績を積んできた既存の農家から自然栽培に向かった例が多い。

ビジネスとして成功させるには

家庭菜園、趣味のレベルを超えて自然栽培をビジネスとして成り立たせるには栽培技術とともに、生産物の販売もすこぶる重要である。車に例えるならば、技術と流通がその両輪にあたる。というのは、自然栽培の生産物は見た目、サイズ、糖度などの面において慣行栽培の生産物に及ばないからである。現代社会では消費者は慣行栽培の生産物を基準に購入しているため、外観などで遜色する自然栽培のものになかなか手を出さないという厳しい現実がある。

農産物には米を含む穀物、野菜と果物などがある。これら農産物の自然栽培には品目ごとに難易度が違う。簡単に結論を下せないが、一般栽培の慣行農業では農薬と除草剤の散布回数が少ないコメが比較的やりやすいという。もちろん、除草作業、2年目以降の収穫量の低下、在来種と外来種の相違など多くの課題があることには変わりはない。

そのような状況の中で、塾の開設による啓蒙普及活動から一歩踏み出して、自然栽培をビジネスとして挑戦する試みが現れた。NPO 法人岡山県木村式自然栽培実行委員会の取り組みである。同委員会は消費者のニーズを取り込み、コメの自然栽培をビジネスの軌道に乗せたのである。その概要は次の通りである。

平成27年度は110戸の農家、作付面積70ha、出荷量2,900俵の実績に対し、オファー3,000俵で、ほぼ完売、田植えの時点で買い手がついている状態であった。その内訳はNPO 法人会員350俵、お酒400俵、お味噌150俵、大阪学校給食400俵、ネットショップ150俵、名古屋スーパー100俵、すし遊館1,250俵、その他100俵となっている。

実際の買取価格は、取組み1年目19,000円 / 2年目20,000円 / 3年目以降21,000円と事前に決めているので、平均反収5俵とした場合、1反当りの収入は約10万円である。それに対して、一般栽培米の場合、JAの平均買取価格9,500円 / 俵で、平均反収8俵とした場合、1反当りの収入は76,000円、ただし、そこから肥料や農薬等の資材経費を差し引かなければならないため、農家の手取り価格はもっと低い。し

たがって自然栽培の1反当りの農家収入ははるかに有利である。

いうまでもなく、自然栽培の場合、平均反収5俵と平均買取単価20,000円/俵という目標の達成には多くの努力が必要である。NPO法人岡山県木村式自然栽培実行委員会は多くの協力団体、企業、たとえば株式会社木村興農社、JA岡山中央会、JA岡山、JA岡山西、JA倉敷かさや、JAつやま、全農岡山県本部、岡山パールライス株式会社、株式会社やまと、菊池酒造株式会社、有限会社フクダノウサン、有限会社まるみ麴本店、宮下酒造株式会社、株式会社黒川、株式会社仁科百貨店、セーラー広告株式会社、株式会社玉島活版所、株式会社木村ワールドほか岡山県下の企業を巻き込んで、技術と流通の両面からのアプローチによって実を結んだのである。

ところで、上記NPO法人岡山県木村式自然栽培実行委員会のように自然栽培をビジネスとして位置づけるのではなく、自然栽培を地域活性化の契機にするユニークな取り組みもある。地方の人口高齢化と人口減少により耕作放棄地が増えている石川県羽咋市とJAはくいは自然栽培の塾を開設し、それをきっかけに自然栽培に憧れる都会住民の移住誘致に力を注いでいる。今後引き続きその行方に注目したい。

コメの自然栽培と地域農業の活性化：シンポジウムの開催へ

以上のような調査成果を踏まえ、2016年1月27日弘前大学みちのくホールでコメの自然栽培に特定したシンポジウムが開催されることになった。今回は自然栽培の提唱者である木村秋則さんの地元での開催に特別な意味があると考えられる。自然栽培への関心を高め、地域が直面する諸課題の解決への糸口を掴めることが期待される。以下はそのプログラムを示し、本稿を閉じる。

16:30 - 16:40	趣旨説明	黄 孝春 (弘前大学人文学部教授)
16:40 - 17:10	講演1	
	テーマ	「日本農業が進むべき道」
	講演者	木村秋則 (木村興農社社長)
17:10 - 17:40	講演2	
	テーマ	「自然栽培稲作の科学的検証」
	講演者	杉山修一 (弘前大学農学生命学部教授)
17:40 - 18:10	講演3	
	テーマ	「消費者のニーズを取り込んだ自然栽培の成功事例」
	講演者	高橋啓一 (NPO法人岡山県木村式自然栽培実行委員会理事長)
18:10 - 18:20	コメント	金 哲洙 (日本農業新聞記者)

青森県地域の消費者問題の考察

保田宗良¹

はじめに

昨年度進めた、青森県の消費者問題の多角的考察をベースに、消費者市民社会の構築を見据えた研究を進めることが必要となり、保田宗良、福田進治、長谷河亜希子、河合正雄の4名と青森県消費者協会、青森県消費者問題研究会が連携してプロジェクト研究を継続した。2016年3月に報告書を発行し成果を公表する予定である。

1 背景と目的

昨年度の高専家庭科教員へのアンケートを顧みて大学生が入学前にどのような知識を習得すれば良いのかという疑義を有することになった。弘前大学の学生300人からアンケートを取り総合的な検討を重ね、フォーラムで議論を展開し今後の検討課題を明確にすることを目的とした。

2 実施内容

① 青森県消費者問題研究会での議論（8月22日 於 青森市アピア）

プロジェクト研究を進める際には、青森県消費者問題研究会会員の知見が必要である。会員諸氏が消費生活アドバイザー、消費者センターで有する実務経験は大学所属の研究者にとっては未知のものであり、研究の完成度を高めるためには不可欠のものである。消費者市民社会をキーワードとした研究の取り組みが確認された。

② 消費者フォーラム in HIROSAKI（12月26日 於 弘前大学人文学部多目的ホール）

出席者は23名であったが、第1部の学生チームの報告、第2部のパネルディスカッションでは質の高い討論がなされた。

第1部 研究報告会

弘前大学学生300人の消費者問題に関する意識調査
学生チームは、

- 1 インターネットを利用した通信販売における弘前大学生の消費者問題
- 2 報告: スマートフォン契約
- 3 弘前大学生のクレジットカードに対する意識調査

¹弘前大学人文学部

の3テーマの報告を行い、300名から得られたアンケート²にもとづき、KJ法を活用して今後の検討課題を明確に示した。

1のテーマの主旨は、通信販売はインターネットを利用すれば24時間申し込みが可能で、利便性は高いが便利は不便な一面がある。大学生がどのようにインターネットによる通信販売を利用しているかを知ることは、大きな意義を有することにある。

2のスマートフォンは、高校生、大学生の所持率が高い。契約内容は複雑で契約書を丁寧に読んでいる利用者は少ないと考えられる。

3のクレジットカードは、大学生には日常的に使用されているものであるが現金の移動がないので使いすぎる可能性がある。収入に応じて計画的に使用していれば良いがそうではない危惧がある。実態把握が急務である。

報告の小活

1のチーム

弘前大学の学生は、有名、大手企業のサイトのみ利用しておりサイトの信憑性、購入者の声を参考にしている。

2のチーム

スマートフォンの契約についての関心が必ずしも高いとは言えない。関心を高めるためには意識改革が要される。

3のチーム

クレジットカードは非所有者の消費者問題に対する意識が低かった。意識を高めてから所有する方が望ましく、そのための取り組みが求められる。



フォーラム 第1部

² アンケートの内容については、2016年3月公刊予定の報告書を参照されたい。

第2部 パネルディスカッション

クレジットカード、スマートフォン、通信販売の諸問題への対応について第1部の報告を参考にして、パネラー4氏が意見を展開した。

パネラー

加藤 徳子（青森県消費生活審議会委員・消費生活アドバイザー）

坂本久美子（青森県消費生活センター主任相談員）

山内 最子（弘前実業高等学校教諭）

野呂 善行（弘前大学人文学部4年生）

コーディネータ

保田 宗良（弘前大学人文学部副学部長）

それぞれ背景が異なる4パネラーの意見は大変興味深いものであり、一部のパネラーからは報告書に所収する原稿をいただく予定である。

学生チームの研究の進め方、今後についての建設的な提案、青森県地域の住民が消費者市民社会を構築するための方策について意見が展開された。



フォーラム 第2部

③ 日本消費者教育学会北海道支部講演会（2016年1月8日 於 札幌エルプラザ）

支部講演会では学会長・西村隆男氏が講演し、「消費者市民社会とエシカル消費」についての複合的な考察が示された。この講演会には代表の保田が出席した。

消費者市民とは、消費者であると同時に市民でもある消費者である。家族、国家、地球規模で思いやりと責任をもって行動し、公正で持続可能な発展、維持に貢献するひとびとであるが、消費者教育の到達点はこうした市民を育成することと考えられる。本研究プロジェクトを継続して研究する際には、「消費者市民社会」がキーワードとなる。

おわりに

研究の成果

弘前大学学生の消費者問題に関する意識調査は皆無であり、アンケート調査により傾向が把握できたのは成果と考えられる。青森県消費者協会、青森県消費者問題研究会、弘前大学人文学部のネットワークは前年からあるが、協力関係が強化され次年度以降につながるものとなった。2016年3月に報告書を公表するが、消費者センターで配布し、弘前大学図書館リポジトリで閲覧できる形式にする。内容に関してさまざまな意見がフィードバックされることが期待されるが、これもうまく取り入れれば成果となる。

参考文献

消費者庁（2014）「平成 26 年版 消費者白書」

青森県消費生活センター（2015）「平成 27 年度 青森県消費生活年報」

津軽の年占行事『七日堂祭』を考える

山田 巖子

平成 27 年 1 月 25 日に青森県民俗の会と弘前大学地域未来創生センター共催の公開シンポジウム「津軽の年占行事『七日堂祭』を考える」が開かれ、107 名が参加して盛会のうちに幕を閉じた。

弘前市岩木山神社、鬼神社、平川市猿賀神社の正月行事「七日堂祭」は平成 21 年に記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として国の選択を受けた。この三社の七日堂祭については、『青森県史』民俗部会、青森県民俗文化財等保存活用委員会が、鬼神社については弘前大学文化財論講座がそれぞれ調査を行い、成果を公開している。そこで、青森県民俗の会と弘前大学地域未来創生センターでは共同で公開シンポジウムを開催し、成果を広く公開することになった。

最初の登壇者、青森県民俗の会代表・青森県立郷土館学芸課の古川実氏が、現在の儀礼の映像資料の紹介をし、3つの神社の儀礼の共通点と相違点について説明した。次に元青森県史編さん調査研究員の石戸谷勉氏が文書資料からこの行事が江戸時代までは寺院の修正会であったこと、また当時の行事の様態を明らかにした。

国立歴史民俗博物館の松尾恒一氏は古代仏教寺院で行われていた修正会の意義、儀礼で用いられる火や餅や神札の意味、鬼と水田開発と修正会が関わる国東半島の事例など、広い視野から修正会について論じ、津軽の七日堂祭が文化史上、貴重なものであると位置づけた。国立歴史民俗博物館教授で青森県史編さん企画編集委員の小池淳一氏は、七日堂祭が過去の儀礼を今に伝える「タイム・カプセル」として意義があることを述べ、本学教授渡辺麻里子氏は本県への仏教の伝播の視点からコメントをし、会場からも熱心な質問が相次いだ。

今回のシンポジウムでは儀礼の担い手である神社の神職の方々や氏子の方々が参加され、今後の儀礼の存続についても意義のある催しであったと考える。

(鬼信仰と仏教民俗プロジェクトリーダー 山田巖子記)

<参考文献>

山田巖子編『公開シンポジウム 津軽の年占行事『七日堂祭』を考える』2015年1月 弘前大学地域未来創生センター

【シンポジウム発表】



【シンポジウム討議】



東奥義塾高校所蔵 旧弘前藩藩校「稽古館」資料 調査報告会

渡 辺 麻里子

2015年2月23日(月)10:00～12:00、弘前大学人文学部4階多目的ホールにおいて、今年度の東奥義塾高校所蔵旧弘前藩藩校稽古館の和古書資料の調査報告会を実施した。東奥義塾高校図書館は、弘前藩の藩校である「稽古館」および大名文庫である「奥文庫」が有していた古典籍を引き継いでいる。この蔵書の調査は、津軽地域の歴史・文化を解明するために、極めて重要なことである。

調査報告会に先立ち、青森中央学院大学より北原かな子先生をお招きし、「東奥義塾高校の創立と藩校資料について」という題目で基調講演をしていただいた。北原かな子氏は、同塾設立の歴史についての研究の先駆者であり、東奥義塾高等学校所蔵明治期資料の悉皆調査に基づくご著書『洋学受容と地方の近代：津軽東奥義塾を中心に』など多くのご業績がある。藩政末期から明治前期の激動の時期、藩校から東奥義塾高校設立にいたるまでの経緯を様々な角度からご解説いただいた。

またその後、後半は、東奥義塾高校所蔵の古典籍について、弘前大学人文学部教員が共同研究した調査研究の結果を、各専門分野の立場から報告した。

各教員の発表題目は以下の通りである。

- ①川瀬 卓(日本語学) 東奥義塾高校図書館所蔵日本語学資料について
- ②渡辺麻里子(日本古典文学) 東奥義塾高校図書館蔵日本古典文学資料について
- ③武井 紀子(日本古代史) 東奥義塾高校図書館蔵日本史資料について
- ④木村 純二(日本倫理思想史) 東奥義塾高校図書館蔵日本思想史関係資料について
- ⑤荷見 守義(中国史) 東奥義塾高校図書館蔵中国史関係資料について
- ⑥松井 太(中央アジア史) 東奥義塾高校図書館蔵中央アジア史関係資料について
- ⑦植木 久行(中国古典文学) 東奥義塾高校図書館蔵『滄溟七絶三百首解考証』をめぐって

平成27年度調査の成果を各自が報告し、質疑を行った。会場には東奥義塾高校関係者をはじめ、津軽の歴史に関心のある皆様にお集まりいただき、今年度の研究成果を共有した。

また今年度の調査結果は、『東奥義塾高等学校所蔵 旧弘前藩古典籍調査集録』(弘前藩藩校資料調査プロジェクトチーム、2015年3月刊)にまとめた。

【藩校資料調査報告会】2015/2/23



Ⅲ 外部資金、受託研究事業

平成26年度青森ブランド価値創造研究 「青森スタイル」構築と提言のためのコア課題同定にむけた基盤研究

杉山 祐子¹

1. 背景

本研究は、平成26年度青森ブランド価値創造研究の採択課題として実施した。弘前大学地域未来創生センターは、青森県の「人口減少の克服」をテーマに学際的・領域横断的な調査研究を展開してきた。その一環として本研究は、青森県の人口移動の性向を把握し「青森スタイル」構築と提言に向けたコア課題を同定するための基礎的調査を他大学の研究者も交えて行った。

2. 対象と方法

調査対象は、青森県中南地域県民局管内の弘前市、黒石市、平川氏、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村の7市町村において、2015年2月現在の選挙人名簿から抽出した20～70歳の有権者男女1880名である。

調査は郵送による質問紙法を用いた。調査期間は平成27年2～3月である。短期間であったが、回答のあった1015名のうち、非該当者15名を除き有効回答は1000、有効回答率53.2%であった。

3. 研究結果とその公表、波及効果

注目すべき結果は、有効回答全体の4割弱をUJIターン者が占めていることである。これに県内他地域からの流入者も含めると、全人口の半数が他の地域に居住したことがあるということになる。また景気動向とは無関係にUJIターンが行われており移動の理由は「家族」「仕事」にあること、移動の条件が地元出身者と他地域出身者で異なることとなどであった。中南津軽地域の人口問題を考える際には、全体の半数程度が地域移動の経験者であることや移動条件の違いをふまえたきめ細かな支援政策が求められていることがわかる。

本研究の結果はすでに『中南津軽地域住民の仕事と生活に関する調査報告書』（李永俊 編 2015）として出版し、地域未来創生センターのウェブサイトでも公表した。本研究にもとづいた論文も出されている（山口2015）²。この成果を評価されて平成27年度には青森県からの委託を受け、全県レベルでの人口移動性向調査を実施している（本ジャーナル67～69頁）。

¹ 弘前大学人文学部。地域未来創生センター副センター長。

² 山口恵子 2015「地域移動におけるジェンダーと経済格差：青森県のUターン移動に関する住民調査から」『季刊 家計経済研究』第107号、家計経済研究所

多世代共創社会研究会 つがるブランド地域先導ナース育成事業

杉山 祐子
木立 るり子

1. 研究会の目的と構成

本研究会は、地域未来創生センターの研究テーマ「青森県における人口減少の克服」にかかる「青森モデル」の構築という課題に「地域」の観点から接近することを期している。研究会は、①人口移動性向抽出、②暮らしを支える生業・生活、③地域シンボルとなる祭／芸能の場と組織の3部門から成り、地域未来創生センタープロジェクトと連動して展開してきた（本ジャーナル75－79頁）。それらの活動のうち、地域の安定的な暮らしを支える地域包括ケアに関わる人材育成プログラム実践としての「つがるブランド地域先導ナース育成事業（以下本事業）」について報告する。

2. 事業の内容と経過

①概要：本事業は地域包括ケアの推進を視野に、それぞれの地域の現状や地域医療・福祉の具体的な状況を知り、地域完結志向にむけて必要な知識・技術を習得するための研修プログラムである。本学大学院保健学研究科・木立るり子教授を代表とし、同研究科教員、本学附属病院看護部長、地域医療関係者、人文学部教員を含む19名が企画者となった。受講資格は、現在病院に勤務し所属先からの推薦を受けた看護師を対象とし、応募に基づいて12名の受講者を決定した。

②実施内容：講習プログラムは、a) 基礎的な知識を提供する講義プログラム、b) 現場で行われているケアの実際を理解するための実習プログラム、c) 勤務場所に入院した事例の経過に添って実践していくケース検討プログラムから成り、2015年9月初旬～2016年1月末までに23回の講習を実施した（2016年1月15日現在、未実施分あり）。そこでは、学びを意見交換して共有する機会、事例への実践を発表する機会や、事後に地域の方々との交流機会の設定などが計画された。受講者のニーズや受講生が認識するプログラムの効果を把握し、今後のプログラム改善にも資するため、受講前、受講中、受講後にアンケート調査を行った。

③受講者の評価（途中経過）

2016年1月現在、プログラムが完了していないため受講後の評価は得られていないが、地域の特性や実情に応じた地域資源・包括ケアシステムの理解、地域包括ケアシステムの中での看護職の役割への理解、患者・家族へ退院後の生活を見据えた看護の実践、実習学生・実習指導者・スタッフに対する指導・助言能力の習得、という4カテゴリーについての設問を事前の自己評価では、受講前5段階評価の平均が1.6-2.2であったが、中間評価では平均2.6-3.8と向上している。本プログラム完了後には事後自己評価を実施するとともに、修了証を渡すこととしている。プログラム修了者が実践者として技術や知識を向上させるだけでなく、地域の人々と医療システムをつなぎ、学生や指導者、スタッフに対しての指導・助言者として活躍できるよう、プログラム実践をさらに蓄積・洗練する必要がある。

地域間移動に関する意識調査（青森市受託研究）

李 永 俊¹

はじめに

本事業は青森市からの業務委託を受けて、李永俊を研究代表に、本学教育学部・李秀眞氏、地域社会研究科・飯田清子氏、日本女子大学・石黒格氏、東京学芸大学・山口恵子氏の協力を得て実施したものである。

1 背景と目的

人口減少問題は、本県にとって解決が急がれる最重要課題の一つである。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、青森県の人口は2025年には116万1千人、2035年には100万9千人で、25年後には確実に100万人を割ることが見込まれている。これは、ピーク時の人口（152万9千人（1983年））から三分の一が減少する結果となり、地域の持続可能性を脅かす最重要課題となっている。

このような人口減少スピードを減速させ、将来的に人口を回復させるためには、流出者を県内に留めることと、流出した人口のUターンやJターンを促進させること、そして県外からの流入者を増加させることが政策的に考えられる。県内に若者を留めるためには、流出要因が何かを明らかにして、その要因を取り除くことや、県内に留まるインセンティブを付加することが有効である。県外への流出の要因については、李（2013）で詳細な分析を行った。UJIターンについては、当初の調査計画が東日本大震災の影響で中断されたために、調査が遅れ、今になってしまった。本調査事業は、UJIターン者の社会経済生活と彼らの移動要因を明らかにすることで、より効果的なUJIターンの促進策を考える上での基礎資料を提供することを目的とする。

2 調査方法

調査対象地域は、青森県東青地域県民局管内の市町村、青森市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町である。調査地点は、市町村で層化し、母集団の人口比に応じて対象者を配分した。対象者は2015年7月現在で対象地域に在住する20～70歳の男女を、各市町村の住民基本台帳から等確率法の確率比例抽出法で抽出した。調査は郵送による質問紙法で実施し、対象者からの回答は1302名だったが、集計後に明らかに年齢が対象外だった回答者9名と現在在住地が対象地域外だった5名を取り除いて、有効回答は1288、有効回答率は1288/3000で42.9%だった。回答者の性別分布と年齢別分布は表1-1と表1-2の通りである。

¹ 弘前大学人文学部・教授

表1-2 回答者の年齢

年齢	人数	%
20～29	122	9.5
30～39	270	21.0
40～49	364	28.3
50～59	448	34.8
60～70	84	6.5
合計	1288	100.0

表1-1 回答者の性別

	人数	%
男性	761	59.1
女性	526	40.8
不明	1	0.1
合計	1288	100

3 分析から得られた主な知見

分析の詳細については、「東青地域住民の仕事と生活に関する調査報告書」(2015)(李永俊ほか、地域未来創生センター)を参照されたい。ここでは、分析から得られた主な結果を紹介したい。

まず、調査対象地域である東青県民局管内の仕事と生活実態をデータから概観した。仕事の状況においては、青森市は全国平均並みに雇用状況が良好であることが確認できた。しかし、所得においては、正規雇用者の年収が非正規雇用者の2倍以上となっており、雇用形態間の所得格差が大きいことが明らかになった。また、青森市と周辺地域との就業状況の差が大きく、広域生活圏を実現するために、都市部と周辺地域とのバランスの取れた成長を目指すべきであると思われる。

次に、移動パターン別に仕事と生活実態を比較分析した。第一に注目されるのは、UJIターン者の割合である。Uターン者が29.8%、Jターン者2.8%、Iターン者8.9%で全体の4割弱に上がっているという点である。また、県内の他地域からの流入者も含めるとこの地域の全人口の約6割が他の地域への居住経験を持っていることがわかる。このことから東青地域の人口の流動性が高いことが確認できる。

UJIターン者の特徴としては、定住者より高学歴者の割合が高いということがいえる。ただ、就業状況や所得においてはUJターン者と定住者間で統計的に有意な差は見られなかった。他方、所得においては、Jターン者を除くすべての移動者に純粋な賃金プレミアムがあることが確認できた。このことは、この地域内の若者が一時的に地域外に流出することの経済的な合理性を与えるもので、今後より詳細な検討が必要であると思われる。

移動の動機ときっかけについての分析では、景気動向を示す東京の有効求人倍率とUJIターンとは正の強い相関が見られた。これは青森市が全国規模で展開する企業の支社・支店・地域子会社が集中する支店経済都市としての役割を果たしていることの現れであると思われる。

また、UJIターンの主な理由としては、「実家に戻ったから」などの家族関係の理由と答えた人の割合が高く、次に「仕事場・通学先が近いから」などの仕事関連の理由となっていることが興味深い。一方、UJIターンの決め手となった直接のきっかけは、「転勤や配置転換」や「仕事を自分から辞めた」などの仕事関連であることが分かった。また、UJIターンを可能にした条件としては、Uターン者は「実家に住むことが出来た」を挙げているのに対し、Iターン、県内の他の地域からの流入者は「勤務先に、支店や支部があった」を挙げており、出身地であるか否かによって移動の条件が異なっていることが良くわかる。本章から、UJIターン希望者の属性に応じたきめ細かな支援政策が求められていることが良くわかる。注目されるのは、就業先が決まらないまま移動した者が4割に上がっている点である。UJIターンの促進策などにおいては、働く場作りが何よりも重要であると議論される場合が多いが、移動している者にとっては移動決定の最重要要因にはなっていないことがデータから分かる。

次に東青地域住民の社会関係について分析した。特に焦点となるのは、中津軽地域での調査と同様、地域への流入者の社会的統合である。東青津軽地域の中核都市である青森市の都市度が大きいと、青森

市定住者の社会関係が量的に乏しく、地域的な活動も少ないなど、中南津軽地域とは異なる様相もあったが、全体としては、地域外からの流入者が、近隣社会にサポート源となる社会関係を確保できていないことが明らかとなった。ただし、地域活動そのものの時間は、青森市定住者よりも流入者のほうが多い傾向にある。中南津軽地域よりも、流入者を社会的に統合する努力が必要とされていると考えられる。

男性と女性で地域移動の経験にどのような特徴があるのかについて分析では、まず現在の生活状況について、女性の移動パターンで際立った特徴が見られるのはIターン者であり、正規雇用の比率は高くないが高学歴で専門・技術職についていて、生活の満足度も高いのがわかった。そのやや逆に近い傾向を示すのが女性のJターン者であった。次に、UJIターン者の移動経験について、引っ越す以前の青森県で生活することへの意識は、女性は男性に比べて青森で生活したいと思っていなかった人が多い。その理由は、男女に関わらず仕事への懸念が高かった。逆に青森で生活する希望を持っていた人は、親の近くにいることの安心を挙げる者が男女ともに圧倒的に多かったが、加えて男性は家の継承の志向が強く見られ、女性は友人・恋人・親、子どもなどの人間関係を考慮した志向が強かった。最後に、UJIターンの理由や条件について、男女に関わらず圧倒的に実家の影響が大きいのが、加えて男性は自分の仕事の都合の条件を、女性は夫や家族の条件を挙げる傾向が強かった。

次に、夫婦の出生順位に着目し、夫婦の出生順位とUJIターン地域移動との関係を明らかにした。第1に、夫婦ともに長男・長女の場合、20~30代の約3割は妻の親と同居しているが、約7割の女性は自分が長女であっても夫の親と同居していることが確認できた。夫婦ともに長男・長女の場合には、夫の出生順位が優先されると推察される。第2に、夫婦の出生順位と年齢階層別に見る青森県内に引っ越してくることを可能にした条件を見ると、夫婦ともに長男・長女の場合、年齢階層に関わらず「実家に住むことができた」ことを挙げた人が最も多く、男女でも共通している結果であった。他方、夫婦ともに長男・長女でない20~30代の女性の16.7%が実家から支援があったことを条件として挙げていて、夫婦の出生順位は、世代間支援において支援する側、支援される側という方向を決定する要因として作用していることが伺える。第3に、夫婦ともに長男・長女である場合、20~30代の男性では「家業を継ぐため」という回答も12.5%であり、また、夫婦ともに長男・長女である場合の20~30代の女性は、「親の近くにいたほうが安心だから」という回答が71.4%を占めていることが分かった。長男はお家を継承するという意識があると見られるが、長女は親との情緒的関係を重視している様子が伺える。最後に、20~30代で「青森でやりたい仕事があった」と回答した男性は12.5%、女性は19.1%であることに注目したい。生活の安定のためにもっとも重要な要因として働く場が必要であるが、さらに、やりがいがある仕事があったとの回答は今後のUJIターン促進政策を考える上でポイントになると考える。

最後には、地域移動が東西津軽地域のさまざまな学歴層の住民について、地域移動と労働環境との関係について注目して分析を行った。予想とは反対に、移動後、労働形態や収入が悪化するのとは、高学歴層ではなく低学歴層である。また、仕事に関する満足度についても、高学歴層は「ほぼ満足している」「満足している」の割合が全体的に多かったのに対し、低学歴層では「あまり満足していない」や「満足していない」と回答する割合が多くなっている。満足度が高い者は、移動の理由が家族における理由よりは仕事の理由によるものが多く、この傾向は高学歴層ほど明確である。今後、同県他地域と比較し、分析することで、青森県のUJIターン者の現状と特徴を理解し、UJIターン移住を促進するための教育補助政策や仕事を決定するタイミングによる支援策など、政策検討を促すことができるのではないかと考えられる。

<参考文献>

- 李永俊ほか 2016 『東青地域住民の仕事と生活に関する調査報告書』弘前大学地域未来創生センター
李永俊ほか 2016 『中南津軽地域住民の仕事と生活に関する調査報告書』弘前大学地域未来創生センター

大学生・企業の就職に関する意識調査 (弘前市受託研究)

李 永 俊¹

はじめに

本事業は弘前市からの業務委託を受けて、李永俊を研究代表に、人文学部・日比野愛子氏、栗原由紀子氏、教育学部・李秀眞氏の共同研究で実施したものである。

1. 背景と目的

弘前市では、20～24歳の若年者の人口流出が顕著である。このような人口流出の流れを変え、若年者の地元定着を促進させるために、市内の大学生・企業の就職に関する意識調査を行い、地元就職希望者の割合、希望理由、希望しない理由、地元企業の必要な人材像、必要なスキルなどを調査分析する。この調査を通して、市内の労働市場の需要と供給量、ミスマッチの有無とその理由を明らかにし、若年者の地元定着支援策を模索する。この地域からの若年者の流出を食い止め、人口減少への有効対策を立案するために、必要不可欠な調査である。

2. 調査方法

調査対象は、弘前市内の500事業所と弘前市内の五つの大学の3年次在学学生1676名を対象にした。事業所は従業員規模で層化し、母集団の構成比に応じて対象企業を配分した。対象事業者は弘前市事業所登録名簿から等確率法の確率比例抽出法で抽出した。大学生はご協力をいただいた五つの大学3年次在学者全員を対象に行った。

事業所の調査は郵送による質問紙法で実施し、対象事業所からの回答は282事業所だったが、住所不明などの理由で返送されてきた16事業所を取り除いた484事業所のうち、有効回答は282、有効回答率は282/484で58.2%だった。大学生の調査は、各大学の指導教員のご協力を得て、最も回収が期待できるゼミナールでの配布・回収の方法で実施した。調査は質問紙法であった。有効回答は959、有効回答率は959/1676で57.2%であった。

3. 終わりに

調査が、12月に行われたため、1月15日現在では分析結果を詳細に紹介することは出来ないが、弘前市内の大卒者に対する企業側と大学生の希望をベースとする労働市場の需給状況を紹介したい。

まず、労働市場の需要側である企業の採用実績を見ると、過去1年間（平成26年11月～平成27年12

¹ 弘前大学人文学部・教授

月)の大卒者の採用実績があった企業は、282事業所のうち、38事業所で16.48%に過ぎない結果となった。また、採用事業所の平均採用人数は1.37名であった。これを母集団全体でみると、弘前市内の2134事業所のうち、採用実績があったと思われる予測事業所数は288事業所で、平均ベースで計算した予想総採用人数は394名となる。

他方、大学生の労働供給量は「弘前市内・つがる地域で働くことに関心はありますか?」の問に、積極的に働きたいと回答した者が12.7%、条件が合えば働きたいと回答した者が36.6%となっており、全体の49.3%が弘前市内あるいはつがる地域で働くことを希望していると思われる。弘前市内・つがる地域で積極的に働きたいと希望している学生の予測数は213名、条件が合えば働きたいと希望している学生の予測数は613名で、合計826名が弘前市内もしくはつがる地域で働くことを希望している。

需要と供給のバランスを見ると、予測総需要が394名であるのに対し、予測総供給量は826名で、労働供給量が労働需要量を2.10倍多いことが分かる。ここに弘前市からの若年流出の大きな原因があるといえる。

以上の結果は現段階(1月15日現在)での暫定的な結果である。今後、より詳細な分析結果をまとめ、この地域の若年流出問題を考える上で基礎資料となるものを提供したい。

<参考文献>

李永俊ほか 『大学生・企業の就業に関する意識調査報告書』弘前大学地域未来創生センター 2016年2月出版予定。

IV フォーラム事業



地域未来創生センターフォーラム

青森県における新たな価値に基づく生き方モデル探求の基盤構築

杉山 祐子

1 背景と目的

地域未来創生センターは、総合的研究テーマ「青森県における人口減少の克服」を掲げて活動してきた。それは、青森県がその基本計画「未来を変える挑戦」において掲げた戦略プロジェクトとも深く関わり、また本学の第2期中期目標に記された諸課題に、人文社会科学の観点から接近する研究活動でもある。平成26年度は、「地域の魅力と地域に住み続けるための経済活動」を焦点化し、次のチーム構成によって基礎的研究を開始した。それらは、①青森県における人口移動性向調査チーム、②「人口を留めおく力」の総合的把握チーム、③「経済生活の維持と活性化」チームである¹。本フォーラムは、平成26年度におけるこれらの研究成果を総括し、地域に向けて公表することを目的として開催された。

2 実施内容

(1)フォーラム開催年月日：2015年2月27日（金） 18：00 - 20：30

上記3班のうち、②「人口を留めおく力」の総合的把握チームから、祭りなどの文化財の活用、地域の介護文化と家族・地域の実践、③「経済生活の維持と活性化」チームから、空き家活用の可能性、地場産品にみるイノベーション、①青森県における人口移動性向調査チームから、中津軽地域におけるU・J・Iターン者を対象とした研究成果報告をおこなった。当日は例年になく大雪で交通が乱れ、報告予定者が変更になるハプニングもあったが、会場には多くの市民・行政関係者の参加をいただいた。

(2)プログラム

- 1)開会挨拶（人文学部長・今井正浩）
- 2)事業報告
 - ①無形文化財の価値を地域とともに考える～七日堂祭をめぐって～（人文学部教授・山田巖子）
 - ②住民参加による空き家利活用の可能性について（人文学部教授・飯島裕胤）
 - ③人をとどめる地力（人文学部講師・白石壮一郎）
 - ④地域における在宅療養の新たなかたちを目指して（保健学研究科教授・木立るり子）
 - ⑤地場産品が生み出すイノベーション（人文学部教授・曾我 亨）
 - ⑥U・J・Iターン者の現状とその決め手（人文学部教授・李 永俊）

¹ これらの調査研究は、青森県庁をはじめとする複数の受託研究とも合わせて実施された（本ジャーナル63 - 72頁）。記して謝意を表する。

3) 講評・パネルディスカッション「新たな価値に基づく生き方モデルとは」

弘前市立博物館長／弘前大学名誉教授・長谷川成一氏、
弘前大学研究担当理事・柏倉 幾郎氏、
事業報告担当者から曾我亨、李永俊、山田巖子（順不同）

司会 杉山祐子

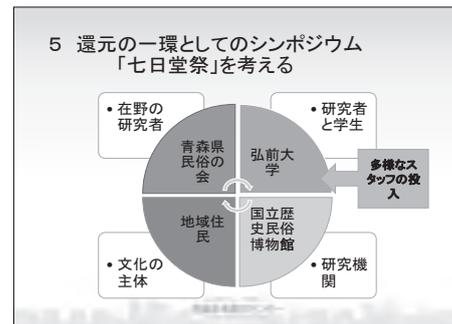
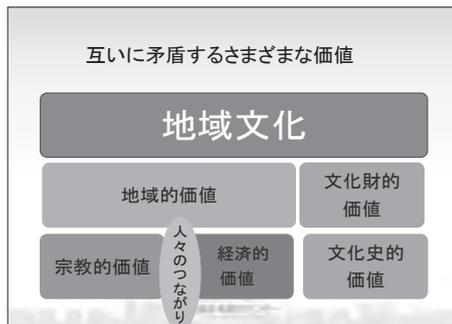
4) 閉会挨拶（地域未来創生センター副センター長・渡辺麻里子）

3 事業報告と講評・パネルディスカッション

(1) 事業報告

① 無形文化財の価値を地域とともに考える～七日堂祭をめぐる～（「人口を留めおく力」の総合的把握チーム）

本報告で山田巖子氏は、地域の生活に埋め込まれてきた信仰やそれに関わる身近な祭りを、地域資源として掘り起こして利用する「資源化」に関わる諸課題をとりあげ、大学による研究とその成果の地域への還元、地域文化と研究のスタンスなどのありうべき姿について示した。とくに、地域文化を見る際には、互いに矛盾する多様な価値がそこに含まれることを認識すべきであると述べ、「資源化」の動きの元で何もかも同じように扱うのではなく、長期的なタイムスパンに立って「活用するもの」と「そっとしておくもの」を区別することが重要であることに言及した。

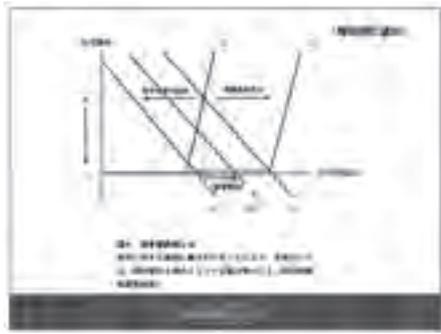


② 住民参加による空き家利活用の可能性について²（「経済生活の維持と活性化」チーム）

本報告で飯島裕胤氏は、経済学理論を踏まえたモデルを使いながら、空き家が発生する要因やメカニズム、空き家政策の一般的な理解を示した上で、空き家政策の類型を整理した。さらに参考事例を用いコスト等の面から空き家バンクおよび空き家の住民利用の比較をしたのち、住民参加型空き家政策の可能性が検討された。これらを踏まえて、空き家政策の要点として次の2点の重要性を挙げた。すなわち、(1)空き家は数が多く、一つの施策では対応できない＝複数を同時に実施する必要があること、(2)成果がある住民参加型のしくみで共通することは、「長い時間」をかけ、「楽しんで」いること＝立ち上げは実績のある人物を中心にゆったりと進めることが肝要である、とした。

² 青森県西北地域県民局からの受託研究の一部でもある。記して感謝する。

³ 青森県庁委託研究集落経営再生事業、弘前大学アクティブラーニング、社会調査協会補助事業の助成により実施

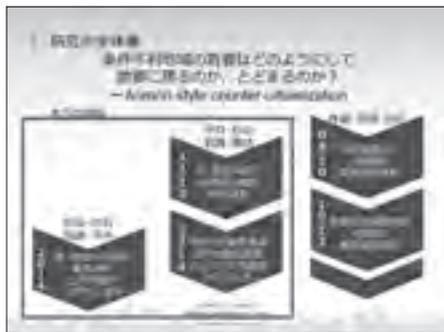


【留める力（hold）の比較】

	留める力（hold）	留める力（hold）
雇用	雇用機会を確保し、就業を促すこと。	雇用機会を確保し、就業を促すこと。
生活	生活安定を確保し、生活を促すこと。	生活安定を確保し、生活を促すこと。
教育	教育機会を確保し、学習を促すこと。	教育機会を確保し、学習を促すこと。
健康	健康維持を確保し、健康を促すこと。	健康維持を確保し、健康を促すこと。

③人をとどめる地力³（「人口を留めおく力」の総合的把握チーム）

本報告では、当初予定の本学大学院地域社会研究科平井太郎氏に代わり、白石壮一郎氏が登壇し、「人を留める力（hold）」をめぐる研究成果を示した。雇用と生活保障は人を留める力としての十分条件だとは断じられないという立場から、これまで青森県内3地域で進められてきた調査に基づき、人を留める力としての祭事の重要性を論じた。これらの調査から明らかになった祭事の意味は、生きる場の固有性を再確認できること、複数性が尊重されることなどにある。さらにそのような力を生成維持するために政策・制度的に必要な配慮にも言及した。



「留める力（hold）」研究に求められる制度上の配慮

1. 雇用機会の確保	2. 生活安定の確保
3. 教育機会の確保	4. 健康維持の確保

④地域における在宅療養の新たなかたちを目指して（「人口を留めおく力」の総合的把握チーム）

地域の介護文化について脳卒中患者をとりまく家族と地域の実践について学際的な立場から進めてきた調査検討成果を木立るり子氏が報告した。地域における人々の人生を生活を支える「介護文化」は、木立氏が人文学部の作道信介氏らとともに取り組んできた研究テーマで、地域において蓄積されてきた（高齢者の）介護をめぐる知識や実践（方法）の総体をさす。本研究では、介護文化を家庭介護者の視点からだけでなく地域医療の専門家を含む職種連携を視野に入れた調査研究と実践を方向づける必要を前提に、交流の場「介護文化研究会」を開催した。そこで焦点化された議論を踏まえ、急激な人口減少と高齢化の進行という現状を見据えた地域包括ケアのあり方と人材育成の実践につながるの開催を通じた総合的活動・研究、教育デザインを示した。

介護文化研究会における議論①
介護保険制度、男女共同参画、人口変動がもたらしたもの

- 1. 従来の介護保険制度は、介護を受ける側（高齢者）と介護を提供する側（介護者）の両方を対象とした制度である。
- 2. 従来の介護保険制度は、介護を受ける側（高齢者）と介護を提供する側（介護者）の両方を対象とした制度である。
- 3. 従来の介護保険制度は、介護を受ける側（高齢者）と介護を提供する側（介護者）の両方を対象とした制度である。

介護文化研究会における議論②
医療

- 1. 従来の医療制度は、高齢者の在宅療養を促進するための制度である。
- 2. 従来の医療制度は、高齢者の在宅療養を促進するための制度である。
- 3. 従来の医療制度は、高齢者の在宅療養を促進するための制度である。



⑤地場産品が生みだすイノベーション（「経済生活の維持と活性化」チーム）

ここでは a) 生産の現場にみるイノベーション、b) 流通の現場にみるイノベーションをフィールドワークによって調査研究した成果を曾我亨氏が報告した。前者は、工場が生みだすイノベーションに注目し、機械化によって起きている現象に迫った。機械化は労働力の合理化を促進する一方、そこに手作業の工程を組み込むことによる差別化を可能にしており、手作業に新たな役割を与えている。後者では青森県内の農産物直売所に注目し、品揃えが地域内向けと地域外向けの2つの方向性を合わせ持つ、季節性の高い多様な商品が生みだされる、従来商品化されなかった規格外や試験的に栽培された野菜などが商品になっていることを明らかにした。またそれらの多くを女性が担っているなど、隠れた人材や資源が可視化されたことを示した。



⑥U・J・Iターン者の現状とその決め手（青森県における人口移動性向調査チーム）⁴

ここでは、青森県における流出人口の回復のためのカギを模索するという観点から、U・J・Iターンを促す要因とその結果について、李永俊氏が報告した。本プロジェクトで実施した平成26年度質問紙調査の結果は分析途中であったため、本報告では、平成22年に実施したインターネットによる調査結果に基づいて、主にUターン者の生活実態について論じた。Uターン者は次のような傾向をもつ：学歴は東北定住者より高く、東京圏移動者と同等である、就業状況は概ね東北定住者と同様である、年収・労働時間ともUターン者のほうが東北定住者よりも高い傾向があるが、労働時間の差より年収の格差が大きい、社会関係資本については東北定住者が中学校時代のネットワークを豊かであり、Uターン者と東京圏移動者は現在の職場でのネットワークが豊かである。ただし、生活全般の満足度においてはタイプ別の格差が統計的に見られない。この結果を踏まえて、平成26年度調査では移動の動機を明らかにすべく、分析を進めていると締めくくった。

⁴ 平成26年度青森ブランド価値創造研究により実施。分析結果は平成27年6月に報告書および地域未来創生センターウェブサイトにて公表した。



(2) 講評・パネルディスカッション



パネリストの柏倉幾郎研究担当理事からは、弘前大学全体の取り組みについてと、こうした領域横断的研究の重要さへの言及があった。また、長谷川成一弘前市立博物館長から地域に果たす市立博物館の役割やその具体的な企画への言及をまじえつつ、事業報告への講評をいただいた。次に事業報告者の中から登壇した曾我亨氏、山田巖子氏、李永俊氏が研究立案の背景や研究を通しての知見を述べるとともに、人文社会科学系の学問がこうした地域課題の解決にコミットする必要性とその意義、今後の方向性などについて問題提起をおこなった。

とくに、地域住民が経済論理だけで動くわけではないこと、住民の中にも社会的背景や考え方によって評価の違いがあることが指摘された。こうした課題に取り組むときに、人文学部だからこそ可能な地域文化へのまなざしやコミュニティの「共」の価値、人々の人生や生活から長期的視座に立って課題を考えることが重要であることが改めて確認された。

フロアからは、首都圏からのUターン者である方などからも活発な意見が出され、Uターン者らがコミュニティの活動に参加しやすい制度や環境づくりの重要性について議論が交わされた。今後、さらにこうした交流の機会を持つことにより協働の可能性が上げられるであろうことを確認して閉会した。

地域未来創生センターフォーラム ヨーロッパのソーシャル・イノベーションの現在

羽 渕 一 代¹
Peter Oeij²

「ソーシャル・イノベーションは、たいてい誰でも飛びつく言葉だが、誰もそれが何を意味するのか自信をもてない言葉でもある」

1 ソーシャル・イノベーション講演会

2015年12月3日、弘前大学人文学部の多目的ホールで、Peter Oeij氏による講演「ヨーロッパのソーシャル・イノベーションの現在」がおこなわれた。出席者は100名を超えており、討論者として、NPO法人スポネット弘前理事長の鹿内葵氏、NPO法人あおもりIT活用サポートセンター理事長の大浦雅勝氏、有限会社 forte 代表取締役の葛西純氏を迎えて、活気ある議論をおこなった。その内容について、報告していく。

2 ソーシャル・イノベーション

ソーシャル・イノベーションとは、社会的課題に取り組むビジネスを通じて、社会に新しい価値を想像したり、新しい社会意識を醸成したりすることをいう。Peter Oeij氏によれば、ソーシャル・イノベーションとは社会変動の動因であり、活気をもたらす革新を指す。そして、この革新は、社会結合と経済成長に重大な影響を与える。欧州委員会（EU）のプロジェクトとして、Oeij氏は研究資金を得て、人々と共同対とで経験される社会問題についての新たな解決策をどのように生み出しているのか、これまで実証的な研究をおこなってきた。

社会問題について、どのような社会を観察しても、財源の問題があり、既存の解決策を適応することが難しい状況にある。企業はその中にビジネスを見いだせないし、政府は財政的な可能性を制限する。このような閉塞状況のなかで、共同体とその住民たちが率先するような取り組みがソーシャル・イノベーションとして注目されることが多い。

なぜ、ソーシャル・イノベーションが重要なのだろうか。テクノロジカル・イノベーションとビジネス・イノベーションでは、気候変動、環境汚染、天然資源の不足、貧困、難民問題、高齢者人口などのような社会問題を完全に解決することができない。人間の能力と資源は、よりうまく使われ、人間的尺度に基づき、問題解決への貢献動機を促すような解決策に適用されるべきであるとOeij氏は指摘する。

また、公共セクターと社会福祉制度は、多くの国で圧力をかけられている（支出削減）。ガバナンスの移行が必要であり、新しいアクターの創出が急務である（市民と共同体は、自立したソーシャル・イノベーターとして、より大きな役割を演ずることになる）。

¹ 弘前大学人文学部准教授

² オランダ応用科学研究機構（TNO）上席研究員

そして、ソーシャル・イノベーションは、ヨーロッパ2020年戦略で重要な役割を担っている。「創造性と、一般的に言われているイノベーション、特にこのソーシャル・イノベーションは、持続的な経済成長を促進し、雇用を創出し、競争力を増すための重要な要因である。とりわけ経済危機および金融市場危機においてもそうである。」とここで謳われている。

また、2009年初頭、オバマ大統領は、新しい「ホワイトハウスのソーシャル・イノベーションのオフィス」の設立を発表し、ソーシャル・イノベーションのために5000万ドルを基金に充てることにした。重要政策領域に焦点があたっており、教育、ヘルスケア、経済機会を含んでいた。

ソーシャル・イノベーションは以下のように見なされる。

ソーシャル・イノベーションとは、①社会運動の領域における実践の新しい組合せまたは形態であり、②特定の行為者、または行為者の布置連関によって促進され、③既存の実践よりも、ニーズと問題によりうまく対処することを目的とし、④イノベーションは、社会的運動を様々に喚起するという点で、社会的であり、社会に全体的に受容され、普及される。社会変革、関心、政策と権力関係の状況によっては、うまくおこなわれたソーシャル・イノベーションと同様の社会的アイデアは、一変するかもしれないし、通常の社会的実践として制度化されたり、日常化されたりするかもしれない。

3 SIドライブの紹介

SIドライブは、合計31の国々のうち、12のEU加盟国から15のパートナー、世界の他の地域から10のパートナー、そして14人の顧問委員が参加している、ソーシャル・イノベーションを促進させる研究をおこなっている。ここでは、イノベーションの包括的な新しいパラダイムを導くソーシャル・イノベーションの応用的理解への理論と方法論の統合が目的とされており、ヨーロッパとグローバル・マッピングへの着手、それによる主要な8つの世界の地域における、社会的、経済的、文化的、歴史的、宗教的に異なる文脈において扱っている。ヨーロッパと世界の諸地域の比較、予測、政策討議とともに、7つの政策分野（環境と気候変動、交通と移動、エネルギー、貧困削減と持続可能な発展、教育、健康と社会的ケア、雇用）の分析と事例研究を通じて、政策立案者と実践者とのリンクを担保することである。

そして、1000以上の事例を研究した結果、ソーシャル・イノベーションは、①弱者であり、境界に追いやられている人々に経済的、社会的なもの、そして政治活動に関わる権限を与えることによって、彼らの生活の質の強化を目指す組織の活動であり、②この解決策は、制度的な枠組みや社会的政治的な慣習の変化による、エンパワーメント、援助、または富の供給を通して直接的に対象者に影響がある。さらに、③市場原理やエスタブリッシュされた制度的な文脈に替わるイニシアティブが期待できると結論できる。

4 事例

フォーラムでは、いくつかの事例が紹介された。以下にその事例の概略を記載しておこう。

Broodfondsen（ブレット・ファウンズ）は、オランダの自己雇用労働者の団体である。彼らは集団的に、一時的な障害に伴うリスクをカバーするため、それぞれ預金基金で資産を創出する。持続可能で包括的な経済の新しい解決策に取り組んでいる合資会社かつ非営利組織である団体 - The dutch cooperative solidair - は、新しい解決策の実現を授け、財政上の寄付を最初のブレット・ファウンズに供給する具体的な手段をとる基金寄付者を援助し、基金寄付者のアイデアを実現することで適切な役割を演ずる。

Work4All は、地方自治体が公的にサービスを調達するセクターにおいて、社会企業や制度の学習、住宅仲介、27歳以下の若者のための労働学習機会を提供している、ルールモント、リンブルク（ネザーランド）

の地方自治体のパートナーである。

Crossics は、メディカル・センターに見られるような、様々な状況において、医者と移民患者とのコミュニケーションの障壁を緩和するスケッチ・ベースのブックや携帯アプリを開発する、ベルギーのベンチャー企業である。

Seniornett は、オスロの高齢者によって設立された、高齢者を現代社会に包括し、デジタル格差を狭めるための ICT サポートを彼らに提供する非営利財団である。

Solve et Coagula、木工やその他の手工業のような職能技術で、雇用にアクセスすることが困難になっている人（たとえば、精神障害、健康に障害のある人、元服役者）を訓練する、エストニアの社会事業。民間の地元企業からの事業主体であり、企業が製造ラインで使わない材料を提供することで Solve et Coagula を援助している。

Granny's Finest、55 歳を超えた人々の社会生活を向上させるため、彼らが編んだエコロジカルな持続可能な製品を販売している、ロッテンダムを本拠にする社会企業のファッションブランド。公益を主眼とする私企業は、給料を支払うことが難しい。そこで、2 人の創設者とフルタイムの従業員の給料は、私企業による社会企業へのローンによって部分的にまかなわれている。

Beyond Food Foundation、登録慈善事業そして **Brigade**、PWC による弱者への見習い訓練を提供しているロンドンを本拠にする社会企業のレストランは、ホームレス経験者を助けるための共同事業を立ち上げている。2004 年以来、Beyond Food Foundation と Brigade の設立者は、彼の情熱とスキルを伝えることで、ロンドンのホームレスが彼らの生活を立て直すのを援助するために活動を続けている。

Semi di Liberta（自由の種）は、ローマを本拠にする NPO である。服役後の社会復帰者に仕事を与えることで進めている。仕事を通して社会に彼らを再統合することと、常習的犯行のサイクルを防ぐための専門職化に取り組んでいる。その設立者 Paolo Strano は、刑務所で働いている間、その分野の少しの知識も持っていなかったにもかかわらず、地ビール醸造所を設立するというアイデアを思い付いた。彼は、単にビジネス成長傾向を見極めるだけでなく、このビール製造という仕事が、1 年のサイクルで、ワインと違って、短くて連続的に反復可能なプロセスを持っており、彼らを訓練活動に巻き込むことが可能であると考えた。

Catering Solidario はセビリヤを本拠としている。ここは、家庭内暴力の被害女性を雇用する、フェアトレードとオーガニックの朝食とランチの軽食を提供する料理の仕出し屋である。Catering Solidario の設立者の Bella Estevez は、家庭内暴力の被害女性の問題を知っていたが、この事業についての少しの経験も知識もなしに、料理の仕出しビジネスについてのアイデアを思い付いた。

REFUTE は、2 人のデンマークの兄弟 David と Christopher Mikkelsen によって 5 年以上前に設立された、テクノロジー・ベースの NPO である。この NPO の目的は、世界中の難民を助けること、難民が再度家族とつながり、誰かを愛せるような助けをおこなうことである。この目的は大意があるというだけでなく、成功してさえいるという証拠がある。つまり、何年にもわたり、REFUNITE が何千もの避難場所を探す人々を助けており、国内から追放された人々と、彼らの故郷で悲惨な状況から避難しているありとあらゆる人々が、戦争、迫害、困窮から逃れられているのである。

5 ソーシャル・イノベーションの特徴

これらの事例を分析した結果、ソーシャル・イノベーションとは次のような特徴が明らかになったと Oeij 氏はいう。①ソーシャル・イノベーションは偶然に起こるものではなく、②ソーシャル・イノベーションと経済目標のバランスが難しいというジレンマを常に抱えており、③資源は不足している（ビジネス・ケースをつくるのは非常に難しい）。さらに、④ソーシャル・イノベーションには、ソーシャル・イノベーションの開始と運営に必要な資源についての良いアイデアが得られない期間が長い。しかし、⑤社会的価値は経済的価値より重要であるため、⑥政府は、あまりにも簡単に、市場と市民と一緒にそれを始めなければならないと宣伝し、ソーシャル・イノベーションに期待する。⑦人々を助けることは、黒字事業を作ることと同じではないが、コスト効果が良くなければならないということも私的にされていた。多くの困難があることがわかっているが、⑧困っている人々を助ける多くの活動が満ちている！！

6 ワークプレイス・イノベーションの紹介

最後に、ワークプレイス・イノベーションの紹介がおこなわれた。ワークプレイス・イノベーションは、仕事環境や制度のイノベーションを通じて、被雇用者、雇用者、そして社会的な価値を高める生産を可能とする新しい働き方を提唱するものである。

ワークプレイス・イノベーションの特性

	WPI から非常に遠い	WPI に近い
戦略	ターゲットが完全に経済的で、ドライブされて利益を得る； 権力が集中し、ヒエラルキーが硬直する	ドライブされて利益を得るが、同時に仕事の品質が改善される 権力が分散し、被雇用者に戦略開発に対する発言権を与える
構造	中央集権型の経営、トップダウンのかじ取り 別々の責任による機能的に組織化された生産； 臨時の被雇用者／チーム自治	分散された経営、声がボトムアップする余地 相互責任によるフローベースの組織化された生産； 高収入の被雇用者／チーム自治
文化	独裁的な指導部 形式的役割 多くの規則と手順	民主主義の指導部 より柔軟で変化する役割 規則と手順は別として、被雇用者は、それらを作り替え改善する影響力を持つ

ヨーロッパのワークプレイス・イノベーションの現状を分析し、Oeij 氏は以下のようにその特徴をまとめている。

まず、組織の戦略という観点から、①経営哲学からはじめる：権力を集中するか分散するかどうか、このことは、②被雇用者を組織運営に巻き込めるかどうかを決定する。次に、組織構造という観点から、③柔軟に役割関係が変化するような組織であり、④機能的あるいはフローベースの組織かどうか、そして、⑤被雇用者が自律するか、雇い主のコントロール下に置かれるかどうか、という点があげられる。最後に、組織文化という観点から、⑥リーダーシップのスタイルはトップダウンかボトムアップか、⑦被雇用者が単に「継続的改善」や「品質の循環」だけに携わるのか、あるいは、製品と製造工程を共同開発できるかどうか、⑧被雇用者は夢中に仕事していると感じるか、あるいは、重い作業負担とプレッシャーで苦しむのかという点により、ワークプレイス・イノベーションへと駆動するかどうかが決まるといえる。

7 ま と め

以上のような Oeij 氏の発表から、青森で活躍するイノベーターの3人からコメントと質疑がおこなわれた。おおむね、Oeij 氏の研究成果にあるとおり、イノベーションについての特徴には賛同が得られるが、このなかでも指摘のあったジレンマ、経済的利益と社会的利益、長期的利益と短期的利益といった対立などについて、悩みが多いということが議論され、さらに産官学の共同として、イノベーションに取り組んでいかなければならず、課題解決に向けたアイデアが求められているということが確認された。今回のフォーラムにおいて、ヨーロッパにおけるイノベーションの現状について、コンパクトに理解を得ることができ、事例や社会的見取り図を得られたことが有意義であったという声が会場からあがった。

さらに、コメンテータの質問に対して、社会的課題における「行政の役割はない」と Oeij 氏が発言したことが大変印象的であり、社会参加を促す市民的涵養を高等教育のなかでいかにおこなえるかが、弘前大学に求められている、との理解を深め、大変有意義なフォーラムであった。

地域未来創生センターフォーラム 地方回帰—UJIターン促進政策を模索する—

李 永 俊¹

1 背景と目的

人口減少問題は、本県にとって解決が急がれる最重要課題の一つである。当センターで今まで行ってきた本県の人口動態に関する研究によって、人口減少の最大の要因は社会的な移動にあることを明らかにした。本県で出生した各世代の3～4割が20代前半までに本県を離れている。このような若者の流出を食い止めることも大変重要な政策であるが、もう一つの観点は本県を離れてさまざまな経験をした人々が喜んで戻れる地域づくりやUJIターンの環境を整えることも重要な政策となりうる。本フォーラムでは、当センターが今年行った「中南津軽地域と東青地域の住民の仕事と生活に関する調査」の結果を用いて、UJIターンの要因とその促進策に関する分析結果を紹介する。分析では、UJIターンについて地域内の社会経済環境のみならず、個人の属性や個別的な社会経済環境に注目し、そのような環境が移動の選択にどのような影響を与えているのかを分析した。本フォーラムがこの地域の有効なUJIターン促進策を考える上で一助になれば幸いである。

2 実施内容

本フォーラムは、第一部で「中南津軽地域と東青地域の住民の仕事と生活に関する調査」の分析結果を紹介し、第二部では行政担当者を交えて、具体的な支援政策に関するパネルディスカッションを行った。

第一報告では、私が「UJIターン者の生活実態と移動理由について」の分析結果の報告を行った。調査結果を用いて、UJIターンのパターンが地域によって人口の流動性が違うことや、移動理由としては、多い順に、実家への回帰、生活環境による回帰、仕事による回帰の順になっていることなどを明らかにした。

第二報告では、日本女子大学の石黒格氏が「UJIターン者の社会関係」について分析結果を紹介した。石黒氏は、中南、東青両地域の社会関係は豊かでサポートイブだが、「余所者」は入り込みにくいことや、維持できる関係の数には限界があるので、関係が豊かなところには、そもそも入りにくいし、受け入れる側も動機を持ちにくいことを指摘した。また、Iターン者は、サポートという点では、限りなく孤立状態に近く、その分を、遠方にサポート相手を確保することで補っていることを示した。

第三報告では、東京学芸大学の山口恵子氏が「女性のUターン移動経験について」のタイトルで女性目線からの分析結果を紹介してくださった。報告では、女性のUターン移動のきっかけや条件において、家族との関係は密接であることや、家族には、親や配偶者、子どもなどの人間関係や家屋・土地などの資産も含まれていることを指摘した。また、実家の家屋や家族は一時的にせよ避難所的な役割を果たしており、長期のセイフティネットとして役割を果たす側面もあることを明らかにした。

¹ 弘前大学人文学部・教授

第四報告では、弘前大学教育学部の李秀眞氏より、「出生順位は UJI ターンに影響したのか」というタイトルの報告があった。報告では、若い世代の地域移動および地域定着について、長男にしろ、長男でないにしろ、20代、30代は自分の親と同居する人の割合が他の年齢層より多い点や、長女の場合でも、長女でない場合でも20代、30代の場合、配偶者の親と同居している点などを指摘した。また、子育て等に対する支援を親からうけるなど、子世代のニーズによって親との同居を選択した可能性も伺わせると解釈することができるとのべた。また、子育てサポートの役割を親世代の責任として位置づけるだけでなく、都会では成し遂げない子育てサポート仕組みを発展させることによって、若い世代が地域移動および地域に定着できる環境を整えることは今後の課題であろうと指摘した。

第二部のパネルディスカッションでは、ひろさき未来戦略研究センターの岩崎陸氏と青森暮らしサポートセンター移住・交流相談員の野呂由香里氏をまじえて、実際の弘前の移住・定住促進政策や、移住定住相談者の実情などについて意見交換が行われた。特に移住相談の実態として、相談センターが十分に周知されていないことや、相談者の多くが移住に結びついていない実態などが確認された。また、今回の調査結果は、移住促進策の政策対象者の絞込みや移住条件などに関する支援策を考える上で、大いに参考になったとの指摘があった。また、フロアーからは、調査内容に関するご意見や移住・定住促進策に関するご意見、今後の当センターへの期待などの声があった。フォーラムの最後には研究グループを代表して、李から、今後さらに研究を進めていくことや今後の調査計画などについての紹介があった。



3 おわりに

本フォーラムでは、UJI ターン者の実態と移住・定住要因についての分析結果が紹介された。本県の人口減少問題はすでに待ったなしの状況に陥っている。長年の人口流出による人口減少は、地域経済を縮小し、新たな流出を招く。このような負の連鎖が継続されているのである。負の連鎖を断ち切って、持続可能な地域を作るためには、産学官のみならず地域住民が一丸となって、この問題に取り組まなければならないのである。このフォーラムがそのきっかけになることを期待したい。

<参考文献>

- 李永俊ほか 2015 『中津軽地域住民の仕事と生活に関する調査報告書』弘前大学地域未来創生センター
- 李永俊ほか 2015 『東青地域住民の仕事と生活に関する調査報告書』弘前大学地域未来創生センター



アウトリーチ事業



地域未来創生塾@中央公民館（全10回）

李 永 俊¹

はじめに

弘前大学地域未来創生センターでは昨年に引き続き、弘前市立中央公民館と連携して「地域未来創生塾@中央公民館」を実施した。この事業は、一般市民を対象とし、弘前大学地域未来創生センター所属のさまざまな教員とその学生が計10回の講座を開いた。

1 背景と目的

本事業は、「人口減少を克服する持続可能な地域づくり」をテーマとしている。具体的には、人口減少にともなう様々な地域課題の対策や地域文化資源の有効な活用策などを模索するために、地域住民の皆さんと弘前大学人文学部の教員及び学生が学び会う場を作ることを目的としている。

この事業を通して、地域の課題や地域の良さ、地域資源の潜在力を多角的な目線で理解し、地域住民と共有することは、地域課題の解決や新たな地域づくりにおいて大きな力となりうる。また、ワークショップに学生が参加し、市民の皆さんとコミュニケーションを取ることによって、若者が地域を理解し、地域の人材として育む教育の場としてもこの事業は重要な役割を果たしている。

2 実施内容

本事業の具体的な実施内容は以下の通りである。

○第1回「地域の未来を共有するための道具箱」2015年10月14日（水）人文学部准教授・平井太郎
地域学のはじめの一步となるワークショップ手法を学んだ。まずアイスブレイク『地域の漢字／感じ』として、参加者が地域を表す漢字1字を出し合い、グループでオリジナルの熟語を作った。これはポストイットトークとKJ法のコツを学ぶものでもある。次に『地元学検定』として、他の方に伝えたい名所旧跡以外の地域の魅力について、問題を作成し互いに解き合った。いずれのワークも意外な学びがあったようで参加者の評価は高かった。

今後の課題としては、まず講座の周知が十分なされておらず参加者がきわめて少なかったことである。次年度以降は、周知の開始を前倒ししたり、これまでとは異なるチャンネルで伝える必要があると考えられる。また、『地元学検定』はすでにJAつがる弘前青年部でも活用され、2015年12月にその第一弾が公表された。このような現実への展開を、地域未来創生センターないしは弘前市立中央公民館で橋渡ししていただきたい。

¹ 弘前大学人文学部・教授



○第2回「地域文化を伝える青森県の宝～小川原湖民俗博物館旧蔵資料の保存と活用について」

2015年10月28日(水)

人文学部教授・山田巖子

10月から11月に弘前大学資料館で「小川原湖民俗博物館と渋沢敬三展」を企画した関係で、4月に廃館になった三沢市の小川原湖民俗博物館の旧蔵資料の価値をもっと広く知ってもらいたいと第2回の講師を担当した。参加者は会社員、高校生、大学生など7名で、「民具」にも博物館にも興味がない、という方がほとんどだった。しかし、ユニークな資料収集と展示方法で知られ、コレクションとして価値が高いこと、渋沢敬三と関わる設立の経緯や、行き先が決まっていない民具の現状や資料としての特色などを写真や映像で示し、最後に観光資源としての活用と保存を両立させている北欧やアジアの博物館を紹介すると、参加者からは活用に向けての活発な意見が出された。アンケートには「知識も興味もない分野であったが考えさせられた」「民具にはさまざまな価値があることが分かった」という感想が寄せられた。

○第3回「人口減少時代の地方経済」2015年11月11日(水)

人文学部准教授・小谷田文彦

第3回は、少子高齢化、人口減少の進展により、地方経済が今後直面する課題について講義を行った。現在の地方における人口減少は、かつての高度経済成長時代における地方から都市への人口移動とは全く異なることを説明したところ、地域の人々の意識の現状、欧州での新しい働き方に関する意見、感想をいただいた。

○第4回「企業や行政における取り組みの効果を高めるには～地域企業向け健康プログラムを題材に～」

2015年11月25日(水)

人文学部教授・飯島裕胤

第4回は、青森県と弘前市の現職職員、NPOで活動中の会社員など、政策に関わる地域関係者を含め、15名の方が参加された。「～してもら」「～なはず」型の政策の問題点を、行動経済学の観点から検討した。時間の大半は、「～してもら」型から改善を加えた本学学生の研究報告と、その質疑応答にあてられた。当初予定では参加者の政策体験をもとに議論を深めたいと計画していたが、時間がなく、次の機会に譲り閉会した。

○第5回「ブラック企業に負けないための法知識」2015年12月9日（水） 人文学部講師・成田史子
第5回は、公民館職員、弘前市役所職員、会社員、学生などの幅広い分野から、8名の方が参加された。「ブラック企業」とはどのような企業をさすのか、そのような会社に雇われた場合、従業員はどのような法律によって守られているのかを講義したのち、参加者と意見交換をした。

○第6回「地方回帰～UJI ターンの原動力を探る～」2015年12月23日（水）

人文学部教授・李 永俊

第6回は、市の職員、会社員、学生などの幅広い分野から8名の方が参加された。講座では、前半に当センターで実施した「中南津軽地域と東青地域の住民の仕事と生活に関する調査」の結果を用いて行ったUJI ターンの要因に関する分析結果を講義形式で紹介した。その後分析結果や具体的なUJI ターンの促進策などについて参加者と意見交換を行った。

3 おわりに

本事業では、経済学、法学、社会学、人文学など、さまざまな分野の目線から、この地域の姿を概観した。講座を通して、この地域の課題だけでなく、地域の潜在力や地域資源の可能性などを再発見する貴重な場となった。このように地域の現状を多角的な目線で理解し、地域住民の皆さんと共有することは、今後の地域づくりのために大変重要な取り組みとなりうる。このような事業を継続することを通して、多くの市民や学生が地域の実情を再認識できる場を拡げていきたい。

VI 共催・後援事業

青森家庭少年問題研究会学習会

平野 潔¹

はじめに

青森開廷少年問題研究会は、2004年に、現代の家庭と少年が直面している様々な問題につき総合的に研究し、これらの問題の解決に寄与することを目的として設立された。大学教員だけでなく、青森県内の弁護士、児童福祉行政職員、保護観察官など様々な領域の専門家が参加し、年に2～3回の学習会を行っている。また、学生ボランティアによる非行少年の立ち直り支援やひとり親家庭の学習支援活動なども活動の柱の一つとして実施している。

前年度から今年度に行われた2回の学習会は、地域未来創生センターの後援のもとで行われたので、その概要を報告する。

学習会の概要



(1) 2014年度第2回学習会

2014年度第2回の学習会は、2015年2月21日（土）に、教育学部棟1階大教室で開催された。講師に東北公益文科大学准教授の竹原幸太氏をお招きし、「青少年問題対策の変遷と子どもの権利保障の課題—非行・いじめ問題を中心に」という講話をしていただいた。そして、それを受けて意見交換が行われた。青森県内においてもいじめを原因としたと思われる自殺事件が話題となっている時期でもあり、時宜を得たテーマであった。



(2) 2015年度第1回学習会

2015年度第1回の学習会は、2015年6月20日（土）に、人文学部棟多目的ホールで行われた。この学習会では、2つの話題提供があり、それを踏まえた意見交換が行われた。

まずは、元家庭裁判所調査官の小宅大典氏による「離婚・親権・面会交流」と題する講話である。小宅氏は、近時の動向などを踏まえた上で、とくに面会交流の必要性と問題点を説かれた。

次は、弁護士の渡辺義弘氏の「時代の要求としての特別養

¹ 弘前大学人文学部



子縁組の活性化」と題する講話であった。渡辺氏は、弁護士でありながら積極的に研究論文も発表されており、弘前大学出版会から著書も上梓されている²。豊富な実務経験を前提に、特別養子縁組を活性化するための方策を提言された。

その後の意見交換においても、この2つの問題を巡って活発な意見交換が行われた。

おわりに

少年や家庭を取り巻く様々な問題は、地域の課題として、地域で考えることが可能であり、また地域で解決していかなければならないものである。今後も、地域未来創生センターと連携できる部分は連携しながら、これらの諸課題に取り組んでいきたいと思う。

² 渡辺義弘『子の監護権紛争解決の法的課題』（弘前大学出版会、2012年）参照。

青森地域における新たな価値にもとづく生き方セミナー

平井 太郎¹

1 背景と目的

この事業は地域未来創生センターで共同研究が模索されている「青森県における新たな価値にもとづく生き方モデル探求の基盤構築」と連携し、そうした生き方＝ライフスタイルの具体像をつかむべく実施したものである。具体的には、現在全国で約 2500 人が採用されている「地域おこし協力隊（以下、協力隊）」を新たな生き方のモデルとしてとりあげた。協力隊とは都市圏在住の主に若者が非都市圏に移住して地域おこしに従事する場合、市町村を介して国（総務省）からその報酬（上限年 200 万円）と活動費（同）が最長 3 年間、特別交付税措置されるものである。2010 年に導入され、任期終了後も約 6 割が新たな仕事づくりを通じて活動地域周辺に定住する実績を挙げている。青森県内での採用は全国的に見ると遅れているものの現在、約 10 名が活動しており、彼ら彼女らの生き方の模索を広く共有し意味づけることが求められている。なお本セミナーは年 4 回の実施が企画され、費用は第 1 回を大学院地域社会研究科で、第 2-4 回を生涯学習教育研究センターで支弁することとし、地域未来創生センターは広報を支援することとなった。

2 実施内容

各回とも、第 1 部として先駆的取組にかんする講演会、第 2 部として協力隊とその関係者によるロードマッピング・ワークショップを実施した。

	日付	第 1 部講師	参加者数
第 1 回	5 月 11 日（月）	入江嘉則（神石高原町総務課長）	52 名
第 2 回	8 月 7 日（金）	中田誠志（恵那市・地域サポート人アドバイザー）	42 名
第 3 回	12 月 4 日（金）	川口幹子（対馬市・地域サポート人アドバイザー）	45 名
第 4 回	2 月 5 日（金）	石塚直樹（仙台市・みやぎ連携復興センター）	—

講演会には本学理事、教職員のほか学生、さらに協力隊本人だけでなく、協力隊採用を準備・支援している県・市町村職員が参加し、活発な意見交換も重ねられた。

これに対しロードマッピング・ワークショップは、協力隊とその関係者が任期中の活動について評価とそれにもとづく計画づくりを行うもので、本学教員（および学生）がファシリテーターとなったポストイット・トークを重ねた。ワークショップには 3 つの目標があり、第 1 に活動評価と計画策定に時間軸を明確に導入すること、第 2 に活動の評価と目標設定に当たって協力隊本人と地域という 2 つの視点をもつ複眼

¹ 弘前大学人文学部

的思考を定着させること、第3に一連の評価と計画策定を協力隊だけでなく受入市町村職員と地域住民という3者で共有し地域おこしのための共同体制を構築することである。これら目標はいずれも協力隊事業そのものの円滑な運用に欠かせないものと評価されている（椎川・小田切・平井 2015）

このようなワークショップは、総務省（とその関連団体）が主催する地域おこし協力隊にかんする全国研修会で、その企画運営に協力している全国地域サポート人ネットワーク協議会・知恵袋の会（地域にかんする学際的な研究者集団）で試行されているものである。ただし全国研修会には協力隊しか参加できないために、第3のそして最重要の目標である協力隊をめぐる3者が顔を突き合わせるワークショップの展開が求められていた。その端緒は既につけたが（平井 2015）、本セミナーではその本格実施を目指した。

本格実施に当たっては全国研修会で詰め切られていなかったワークショップの運営手法について、ファシリテーターの教員・学生から新たな知見が次々と提示された。その1つがワークショップで明示する5番目の要素である。従来は、成果と計画それぞれについて地域と協力隊の2つの視点から捉え返すために4つの要素が必要だとされていたが、それに加えて曾我亨教授やその指導学生から、それら成果を生み出すうえで不可欠な人や場をかき出す提案が示されその有効性が確認された。これまでもワークショップの前提として行政・地域・協力隊の「3者」と主体設定することに対し、行政や地域自体の多様性や人・組織に還元されない物的環境などの場の重要性が指摘されていた。新たな提案はその指摘に応えるものであり、しかも標準的なポストイットが5色であることを踏まえれば手法としての汎用化も期待できるものである。

3 成果と展望

本セミナーの取組みは、国・総務省等も認知するところとなり、青森県内の協力隊が受入体制構築と起業・定住支援の2つのモデル事業に採択される契機ともなった。さらに国では次年度以降、従来の全国研修会に代えて県もしくはブロック単位研修会の本格実施を検討しており、本セミナーがその受け皿となることが期待されている。くわえて、ロードマッピング・ワークショップの手法化を含め、本セミナーの成果を研究ベースで展開する素地も整いつつあり、次年度以降、新たな研究資金の獲得が期待される。

<参考文献>

- 平井太郎 2015 「『地域』が『地域』を評価することは如何に可能か？」『日本都市学会年報』、pp.249-258
- 椎川忍・小田切徳美・平井太郎 2015 『地域おこし協力隊』学芸出版社

公益財団法人メルコ学術振興財団 公開特別経営セミナー「りんご産業と管理会計」

内 藤 周 子
加 藤 惠 吉
黄 孝 春

日 時：2015年5月3日（日）13時～17時
場 所：弘前大学 人文学部棟4階 視聴覚ルーム

- 講演1 中田信雄氏（ほたる農園園主）
「りんご農家のコスト管理」
- 講演2 北山和彦氏（株式会社 北山青果社長）
「りんご移出業者の出荷戦略と在庫管理」
- 講演3 黒滝英樹氏（全農あおもり米穀部長）
「りんごの生産販売における農協の経営戦略」

質疑応答・総合討論

- コメンテーター 内藤周子（弘前大学人文学部准教授）
コメンテーター 加藤惠吉（弘前大学人文学部教授）
コメンテーター 星野優太氏（椛山女学園大学教授）
コーディネーター 黄 孝春（弘前大学人文学部教授）

講演1では、中田信雄氏（ほたる農園園主）が「りんご農家のコスト管理」について講演を行った。ほたる農園では、9割以上をわい化栽培でりんごを育てている。わい化栽培で省力化をすることで、当該農園における従来の栽培方法と比較して3割ほどコスト削減を行っている。葉を取らないことで省力化した、葉取らずりんごを育てていることも特徴的である。これらのりんごの栽培方法は、見た目より味を重視した方法であり、ほたる農園のモットー「1に味、2に味、34がなくて、5に鮮度」に適っている。講演者は、JAの営農部長を勤めたことがあるので、省力化を行う栽培に関する技術やノウハウを持っている。販売価格に関しては、10年ほど前から、スーパーと価格を契約し、豊作、不作に関わらず安定した販売価格を維持する戦略をとっている。

省力化によるコスト削減をするとともに、インターネットによる宣伝活動といった新しい広告の方法を採用していない。また、糖度などを測定するセンサーの機械についても導入していない。投資回収が難しいことから、新しい方法を採用していないとしている。

むしろ、りんごに愛情をかけて出荷することが、買い手にも伝わるという考えである。りんごをひとつひとつ大切に選択してもぎとる「すぐりもぎ」をするように、りんごひとつひとつを意識してコスト管理を行うことが重要であるという内容の講演であった。

講演2では、北山和彦氏（株式会社北山青果社長）が「りんご移出業者の出荷戦略と在庫管理」について講演を行った。まず、りんごの流通について概観し、移出業者が販売網を作る役割を担ってきたことか

ら販売先が多岐に亘っていることを説明した。

りんごの生産販売状況について青森県によって発表された資料を用いて分析が行われた。全国におけるりんごの収穫量は、平成2年のピーク時には105万3千トンであったのにたいして、平成25年現在は当時の8割程度に落ちている。一方で、青森県におけるりんごの収穫量は、依然として50万トン程度である。他県での収穫量が下落していることから、相対的に全国に占める青森県のシェアは増加している。

さらに、過去10年分の消費地と産地の価格差（移出業者の収益）を用いて分析が行われた。消費地の価格は、移出業者の売上価格であり、産地の価格は、移出業者の仕入価格である。価格の決定については小売業者の力が増大しつつあり、青森県でのりんごの移出業の業界は縮小している。

移出業は、収穫時期にりんごを仕入れて販売するビジネスであるので、保管のための設備が必要である。冷蔵庫等の設備の稼働率を上昇させて在庫管理を行うことで、商品劣化リスクに対応している。さらに、受注生産体制によって在庫の鮮度管理を行いつつ、粗利益の確保と固定費の削減をすすめているとの講演であった。

講演3では、黒滝英樹氏（全農あおもり米穀部長）が「りんごの生産販売における農協の経営戦略」について講演を行った。農協が扱うりんごの量は年々増加している。すべての品種のうち半分ほどが、ふじである。有袋のふじは、平成5年から平成20年までは、概して100万ケースであったが、平成21年以降は、100万ケースを越えた年はないことから、有袋のふじの減少が課題となっている。

マーケットイン、プロダクトアウトという考え方をとるのであれば、産地で品種調整をする必要がある。台湾で売られている葉取らずりんごのうち、葉形が出るようなものは売れるが、あおたんという真っ青なものは、消費者に美味しいと説明しても売れない現状がある。

アメリカのりんごは、糖度が高くておいしく、価格は日本の半分程度である。このようなりんごが、日本で販売されるのであれば、日本はプロモーション活動が必要であると考えられる。いかに消費地で販売価格をあげていくかという意味では、移出業者と同様であるが、生産調整、生産指導、安定した販売ルートの開拓等が全農の役割であるという内容の講演であった。

総合討論においては、りんごのブランド化、りんごを使用した生食以外による商品化などフロアから活発な発言があり、盛況を極めて本セミナーは閉会した。

津軽海峡交流圏シンポジウム 新幹線新時代の津軽海峡交流圏における 経営者交流とビジネス・イノベーション —たゆまざる構想とイノベーション—

恩 田 睦¹

はじめに

平成 27 年 10 月 8 日に津軽海峡交流圏シンポジウム「新幹線新時代の津軽海峡交流圏における経営者交流とビジネス・イノベーション——たゆまざる構想とイノベーション——」を、青森市文化観光交流施設・ねぶたの家ワ・ラッセのイベントホールで開催した（主催：一般財団法人青森地域社会研究所・明治大学ビジネス・イノベーション研究所）。

開催趣旨と成果

平成 28 年 3 月の北海道新幹線・新青森—新函館北斗間開業を機に、青森県と北海道道南地域それぞれに蓄積された経営諸資源をこれまで以上に有機的に結合させ、それを基礎とするビジネス・イノベーションの可能性を拡充することが必要である。

それぞれの地域の経営者の交流を促進することによって、イノベーションの具体化や従来の枠を超えた新たな展開が期待される。継続的な両地域間の経営者交流と相互啓発的イノベーション・マインドの基盤を構築することが、本シンポジウムの最大の狙いである。

当日は、約 150 名の出席者に青函両地域の企業経営者 4 名が、北海道新幹線延伸後における両地域の交流のあり方について講演をおこない（第一部）、日本貿易振興機構（ジェトロ）の北川氏は、海外展開を果たした中小商店などの取り組みについての講演をおこなった（第二部）。

《シンポジウムの様子》



¹ 弘前大学人文学部

シンポジウム 裁判員の素養—裁判員に期待されるもの

平野 潔¹

はじめに

2009年に裁判員制度が施行されて以降、人文学部と教育学部の共催で年に1～2回、裁判員制度に関するシンポジウム等を実施してきた。今年度は、地域未来創生センターの後援を得て、2015年10月31日（土）に、人文学部校舎多目的ホールにおいて、「裁判員の素養—裁判員に期待されるもの」と題するシンポジウムを開催した。以下では、その概要を報告する。

シンポジウム概要

今回のシンポジウムは、裁判員に求められる「素養」は何かを考えるために3部構成で行われた。

第1部は中学・高校の教員にご登壇いただき、現在、中学高校では裁判員制度に関してどのような授業を行っているのかご紹介いただいた。

第2部は、裁判員経験者、弁護士、研究者の視点から、裁判員として必要な知識、スキルは何かを探った。

それらを踏まえて、第3部のパネルディスカッションでは、教育現場も含めて、裁判員として求められるものをどのようにして獲得していくべきなのかが議論された。

各部の登壇者は、以下の通りである。

第1部 これからの裁判員教育

- 加福 欣克（青森市立三内中学校）
- 高橋 拓克（青森県立黒石高等学校）
- 宮崎 秀一（弘前大学教育学部）

第2部 裁判員に望まれるもの

- 澁谷 友光（裁判員経験者）
- 田村 智明（青森県弁護士会）
- 飯 考行（専修大学法学部）
- 平野 潔（弘前大学人文学部）
- 小林 咲（弘前大学人文学部現代社会課程法学コース4年）



¹ 弘前大学人文学部

第3部 パネルディスカッション

コーディネーター：宮崎 秀一（弘前大学教育学部）

パネリスト：飯 考行（専修大学法学部）

加福 欣克（青森市立三内中学校）

高橋 拓克（青森県立黒石高等学校）

澁谷 友光（裁判員経験者）

田村 智明（青森県弁護士会）

蛸子 礼奈（弘前大学大学院教育学研究科1年）

おわりに

裁判員制度そのものは施行から6年が過ぎ、表面的には安定してきているが、まだまだ課題は多く、また新たな問題も生じてきている。今後も、研究・教育両面でこの制度に関する理解を深め、地域に様々な形で還元していきたい。

VII 資 料 編



おもい想いの未来を描こう

弘前大学地域未来創生センター 弘前大学市民講座
弘前大学との連携づくり推進事業

**地域未来創生塾
@中央公民館**

日程 平成27年10月14日(木)～平成28年2月24日(水)
の期間の毎月1回の第4水曜日 (全12回)
時間 18:30～20:00
場所 弘前文化センター 第3会議室(17月25日のみ会場変更)
(弘前市下田町1-1-1)
対象 弘前市および近隣にお住まいの高校生～一般の方

参加無料
定員は先着順

弘前大学地域未来創生センター TEL 0172-39-2198(平日) 0172-39-2199(土日祝)

「地域未来創生塾@中央公民館」

1. 地域未来創生塾とは
2. 地域未来創生塾の目的
3. 地域未来創生塾の開催スケジュール

第1回 10/14(木)	開塾式 地域未来創生塾の紹介	18:30～20:00 中央公民館 第3会議室
第2回 10/22(木)	中央公民館と中央公民館の 連携の現状と今後の展望	18:30～20:00 中央公民館 第3会議室
第3回 10/29(木)	弘前市と中央公民館	18:30～20:00 中央公民館 第3会議室
第4回 11/5(木)	弘前市と中央公民館の 連携の現状と今後の展望	18:30～20:00 中央公民館 第3会議室
第5回 11/12(木)	弘前市と中央公民館	18:30～20:00 中央公民館 第3会議室
第6回 11/19(木)	弘前市と中央公民館	18:30～20:00 中央公民館 第3会議室
第7回 11/26(木)	弘前市と中央公民館	18:30～20:00 中央公民館 第3会議室
第8回 12/3(木)	弘前市と中央公民館	18:30～20:00 中央公民館 第3会議室
第9回 12/10(木)	弘前市と中央公民館	18:30～20:00 中央公民館 第3会議室
第10回 12/17(木)	弘前市と中央公民館	18:30～20:00 中央公民館 第3会議室
第11回 12/24(木)	弘前市と中央公民館	18:30～20:00 中央公民館 第3会議室
第12回 1/7(木)	弘前市と中央公民館	18:30～20:00 中央公民館 第3会議室

弘前大学地域未来創生センター
0172-39-2198

地方
回帰

山田ターン促進政策を視察する

10/16(金)
18:30～20:35

士手町コミュニティパーク
多目的ホール

プログラム
第1部
山田ターンに関する調査分析結果の紹介
第2部
パネルディスカッション
「有効な山田ターン促進政策を考える」

弘前大学地域未来創生センター TEL 0172-39-2198(平日) 0172-39-2199(土日祝)

小川原湖民俗博物館と
渋沢敬三展

真森銀の民具研究の「軌跡と意義」

10月17日(土)～11月21日(土)
10:00～16:00

弘前大学資料館企画展示室
(弘前市下田町1-1-1)

入場無料

広報・情報発信

VII.1

主催 私立大学人文学部
協賛 弘前大学地域共生センター
後援 弘前大学

MLA連携事業

【弘前大学人文学部・道校資料調査研究会】
ワークショップ

市民と文化財

—利用・活用・学習を考える—

来場歓迎!!

2016年2月6日(土)
14:00～16:40終了予定
13:30開場・受付開始
会場：弘前大学人文学部
4階多目的ホール

地域の文化財について、私たちがどのように受け継ぎ、どのように活用していくべきか、市民とともに考える。市民と文化財に携わる専門家のご意見を聞きながら、私たちが考えるべき課題と解決策を探ります。
ご参加の申込は、会場にて受付です。

プログラム

第1部・講演 14:00開始～
開会挨拶 弘前大学地域共生センター副センター長 渡辺麻子

【講演1】14:10～14:45
講師 竹村俊哉氏(青森県立郷土館)

【講演2】14:45～15:20
講師 佐藤 光氏(弘前市立図書館)

【講演3】15:20～15:55
講師 三上幸子氏(弘前市立博物館)

【休憩】

第2部・ディスカッション
16:10～16:40 全体討論
開会挨拶 弘前大学人文学部 副学部長 梶見守真

問い合わせ先：弘前大学地域共生センター「連携・交流」
TEL:019-233-5511 FAX:019-233-5512
E-mail: info@citylink.hq.ac.jp

文化財のつくりかた

弘前大学地域共生センターフォーラム
会場：弘前大学地域共生センター4階多目的ホール(弘前市) TEL:019-233-5511 FAX:019-233-5512

地方創生のゆりかご としての知識インフラ

弘前大学地域共生センターが主催する「地方創生フォーラム」は、地域創生の推進を図るための知識の共有と交流を目的として、市民と大学が連携して開催される。本フォーラムでは、地方創生の推進に貢献する知識インフラの重要性について、専門家の講演やパネルディスカッションを通じて、市民とともに考える。本フォーラムは、地方創生の推進に貢献する知識インフラの重要性について、市民とともに考える。

講師

2015年度 地域共生センター 副学部長 梶見守真
地域共生センター 副学部長 梶見守真

講演1
14:10～14:45
竹村俊哉氏(青森県立郷土館)

講演2
14:45～15:20
佐藤光氏(弘前市立図書館)

講演3
15:20～15:55
三上幸子氏(弘前市立博物館)

2016年2月10日(水) 17:00～
会場：弘前大学地域共生センター
4階多目的ホール(弘前市) TEL:019-233-5511 FAX:019-233-5512

が人を引き付ける力

芸能

2016年2月27日(土) 14:00
弘前大学みちのくホール
津西あり・入場無料

シンポジウム
裁判員の素養
- 裁判員に期待されるもの -

2015年10月31日(土) 14:00-18:00
弘前大学人文学部4階多目的ホール

14:00-14:50
開会式
◆これからの裁判員教育
司会：梶見守真(弘前大学)
開会挨拶(津西あり・入場無料)
15:00-15:20
第1部
◆裁判員に期待されるもの
開会挨拶(津西あり・入場無料)
16:30-18:00
第2部
◆パネルディスカッション
司会：津西あり(弘前大学)
開会挨拶(津西あり・入場無料)

2015年10月31日(土) 14:00-18:00
会場：弘前大学人文学部4階多目的ホール
TEL:019-233-5511 FAX:019-233-5512
E-mail: info@citylink.hq.ac.jp

平成27年度 年間スケジュール

主催事業

開催日	事業名	場所	講師	連携団体	時間	担当 (敬称略)
2015.5.3	公開特別セミナー「りんご産業と管理会計」	人文学部棟4階 視聴覚ルーム	中田 信雄氏 (はたる農園)ほか	(共催)メルコ学術振興財団・ 人文学部	13:00～ 16:00	黄
2015.5.23	「弘前×フランス」プロジェクト「ベタンクで遊ぼう」	弘前市清水交流センター	—	(主催)弘前市ベタンク協会	9:00～ 11:00	熊野
2015.7.11	第29回 大阪大学野田村サテライトセミナー 「野田村の宝を語ろうー地域資源としての「農業」と「趣味活動」	岩手県野田村 生涯学習センター	永田 素彦氏 (京都大学)ほか	(共催)大阪大学未来共生 イノベーター博士課程 プログラム	18:00～ 20:00	李(永)
2015.8.8	「活動成果公開@オープンキャンパス」	地域未来創生センター	—	—	終日	センター
2015.9～2016.1	多世代共創社会研究会「つがるブランド地域先導ナース育成事業」	大学院保健学研究科 講義室	須藤 悟氏 (弘前市健康福祉部) ほか	医学部保健学科	—	杉山
2015.9.11	第31回 大阪大学野田村サテライトセミナー 「野田村の地域力を語ろうー東京の大学研究室から見た野田村の宝ー」	岩手県野田村 生涯学習センター	市古 太郎氏 (首都大学東京大学院) ほか	(共催)大阪大学未来共生 イノベーター博士課程 プログラム	18:00～ 20:00	李(永)
2015.9.21～27	「弘前×フランス」プロジェクト「弘前×フランス」週間	弘前市りんご公園ほか	—	(主催) 「弘前×フランス」プロジェクト (共催)弘前市	—	熊野
2015.10.14	「地域未来創生塾@中央公民館」	弘前文化センター	平井 太郎	(共催)弘前市教育委員会 (後援)東奥日報社・陸奥新報社	18:30～ 20:00	平井
2015.10.16	センターフォーラム「地方回帰～UJIターン促進政策を模索する～」	弘前市土手町 コミュニティパーク	石黒 格氏 (日本女子大学)ほか	(共催)弘前大学人文学部	18:30～ 20:35	李(永)
2015.10.16～18	「活動成果公開@弘前大学総合文化祭」	地域未来創生センター	—	—	10:00～ 15:00	センター
2015.10.17～11.21	「小川原湖民俗博物館と渋沢敬三展」	弘前大学資料館 企画展示室	—	(共催)弘前大学資料館	10:00～ 16:00	山田
2015.10.28	「地域未来創生塾@中央公民館」	弘前文化センター	山田 巖子	(共催)弘前市教育委員会 (後援)東奥日報社・陸奥新報社	18:30～ 20:00	山田
2015.11.3	弘前大学人文学部国際公開講座2015「海をこえて世界とつながる人文学」	人文学部多目的ホール	荷見 守義 ほか	(共催)人文学部	10:00～ 17:00	渡辺
2015.11.9～13	旧弘前藩校稽古館資料一般公開 「東奥義塾高等学校図書館所蔵古典籍展覧」	弘前市東奥義塾高等学校 図書館	—	(共催)東奥義塾高等学校・ 北原研究所・人文学部	9:30～ 16:30	渡辺
2015.11.11	「地域未来創生塾@中央公民館」	弘前文化センター	小谷田 文彦	(共催)弘前市教育委員会 (後援)東奥日報社・陸奥新報社	18:30～ 20:00	小谷田
2015.11.25	「地域未来創生塾@中央公民館」	弘前文化センター	飯島 裕胤	(共催)弘前市教育委員会 (後援)東奥日報社・陸奥新報社	18:30～ 20:00	飯島
2015.11.29	太宰治「津軽弁×フランス語」コラボ朗読会	弘前市太宰治まなびの家	—	(共催)津軽カタリスト	11:00～ 12:30	熊野
2015.12.3	センターフォーラム 「ヨーロッパにおけるソーシャル・イノベーションの現在」	人文学部多目的ホール	Peter Oeij氏 (オランダ応用科学 研究所)ほか	—	18:00～ 20:30	羽瀨
2015.12.9	「地域未来創生塾@中央公民館」	弘前文化センター	成田 史子	(共催)弘前市教育委員会 (後援)東奥日報社・陸奥新報社	18:30～ 20:00	成田
2015.12.11	第34回 大阪大学野田村サテライトセミナー 「野田村の宝を語ろうー市日とのだ塩の魅力ー」	岩手県野田村 生涯学習センター	永田 素彦氏 (京都大学)ほか	(共催)大阪大学未来共生 イノベーター博士課程 プログラム	18:00～ 20:00	李(永)
2015.12.23	2015年度東奥義塾高校所蔵「旧弘前藩藩校稽古館資料調査報告会」	人文学部多目的ホール	前田 雅之氏 (明星大学)ほか	(共催)北原研究所・人文学部	14:00～ 16:30	渡辺
2015.12.23	「地域未来創生塾@中央公民館」	弘前文化センター	李 永俊	(共催)弘前市教育委員会 (後援)東奥日報社・陸奥新報社	18:30～ 20:00	李(永)
2015.12.26	「消費者フォーラム」in HIROSAKI	人文学部多目的ホール	保田 宗良 ほか	(共催)青森県消費者 問題研究会	13:00～ 16:00	保田
2015.12.26	「弘前×フランス」プロジェクト2015報告会	弘前市立百石町展示館	熊野 真規子 ほか	(共催)科研「異文化間能力養成のため の教材と評価基準の開発およびその 有効性の検証」・科研「社会実験 的アプローチによる地方都市の複言 語・複文化モデル構築と地域活性化 検証」	15:30～ 18:00	熊野
2016.1.13	「地域未来創生塾@中央公民館」	弘前文化センター	渡辺 麻里子	(共催)弘前市教育委員会 (後援)東奥日報社・陸奥新報社	18:30～ 20:00	渡辺
2016.1.25	「第17回 介護文化研究会」	保健学研究科大学院 講義室	安部 よし子氏 (弘前メディカルセンター)	—	18:00～ 20:00	山田(保 健学科)

2016.1.27	公開シンポジウム 「コメの自然栽培と地域農業の活性化―耕作放棄地の再生―」	弘前大学創立50周年 記念会館 みちのくホール	木村 秋則氏 (木村興農社)ほか	—	16:30～ 18:20	黄
2016.1.27	「地域未来創生塾@中央公民館」	弘前文化センター	諏訪 淳一郎	(共催)弘前市教育委員会 (後援)東奥日報社・陸奥新報社	18:30～ 20:00	諏訪
2016.2.6	[MLA連携事業]ワークショップ 「市民と文化財―利用・活用・学習を考える―」	人文学部多目的ホール	竹村 俊哉氏 (青森県立郷土館)ほか	(共催)北原研究所・ 弘前大学人文学部	14:00～ 16:40	渡辺
2016.2.10	センターフォーラム「地方創生のゆりかごとしての知識インフラ」	弘前市土手町 コミュニティパーク	ジェフリー・パウカー氏 (カリフォルニア大学)ほか	(共催)科学研究費補助金基盤 研究A	17:00～ 19:00	日比野
2016.2.10	「地域未来創生塾@中央公民館」	弘前文化センター	川瀬 卓	(共催)弘前市教育委員会 (後援)東奥日報社・陸奥新報社	18:30～ 20:00	川瀬
2016.2.24	「地域未来創生塾@中央公民館」	弘前文化センター	栗原 由紀子 大橋 忠宏	(共催)弘前市教育委員会 (後援)東奥日報社・陸奥新報社	18:30～ 20:00	栗原 大橋
2016.2.27	シンポジウム「芸能が人を引きつける力」	弘前大学創立50周年 記念会館 みちのくホール	青森県佐井村 古佐井共済会ほか	—	14:00～ 17:00	平井 羽瀧
2016.3.4	センターフォーラム 「人口減少社会における持続可能な地域づくりを考える」	弘前市市民文化交流館ホール	村松恵二ほか	(共催)弘前大学人文学部	18:00～ 20:30	李(永)
2016.3.11	センターフォーラム・第36回大阪大学野田村サテライトセミナー 「東日本大震災からの地域復興を考える」	岩手県野田村 生涯学習センター	渥美 公秀氏 (大阪大学大学院教授) ほか	(共催)弘前大学人文学部 大阪大学未来共生イノベーター 博士課程プログラム	16:00～ 18:00	李(永)

センター教員関連事業

開催日	事業名	場所	講師	連携団体	時間	担当 (敬称略)
2015.5.11	第1回 青森地域における新たな価値にもとづく生き方セミナー	教育棟208番教室	入江 嘉則氏 (神石高原町総務課長)	(主催)弘前大学 地域社会研究科 (共催)弘前大学 生涯学習教育研究センター	13:00～ 17:30	平井
2015.7.18	「弘前×フランス」プロジェクト「ママフェスタ2015・夏」	ヒロロ3階	—	(主催)ヒロロスクエア コミュニケーションゾーン 運営協議会	10:00～ 14:30	熊野
2015.8.7	第2回 青森地域における新たな価値にもとづく生き方セミナー	教育棟208講義室	中田 誠志氏 (美濃丈プランニング 事務所代表・地域サポ ート人アドバイザー)	(主催)弘前大学 生涯学習教育研究センター (共催)弘前大学 地域社会研究科	13:00～ 19:00	平井
2015.10.31	シンポジウム「裁判員の素養―裁判員に期待されるもの―」	人文学部多目的ホール	飯 考行氏 (専修大学)ほか	(主催)弘前大学人文学部・ 教育学部	14:00～ 18:00	平野
2015.12.4	第3回 青森地域における新たな価値にもとづく生き方セミナー	教育棟405講義室	川口 幹子氏 (M1T専務理事・ 地域サポート 人アドバイザー)	(主催)弘前大学 生涯学習教育研究センター (共催)弘前大学 地域社会研究科	13:00～ 17:30	平井
2016.2.5	第4回 青森地域における新たな価値にもとづく生き方セミナー	教育棟2階 大会議室	石塚 直樹氏 (みやぎ連携復興 センター事務部長)	(主催)弘前大学 生涯学習教育研究センター (共催)弘前大学 地域社会研究科	13:00～ 17:30	平井

私たちがお手伝いできること（地域との連携可能なテーマ）

この度、地域未来創生センターの構成員がお手伝いできるテーマをまとめました。
地域の皆様の活動に関するご相談など、ぜひ地域未来創生センターまでお問合せください。

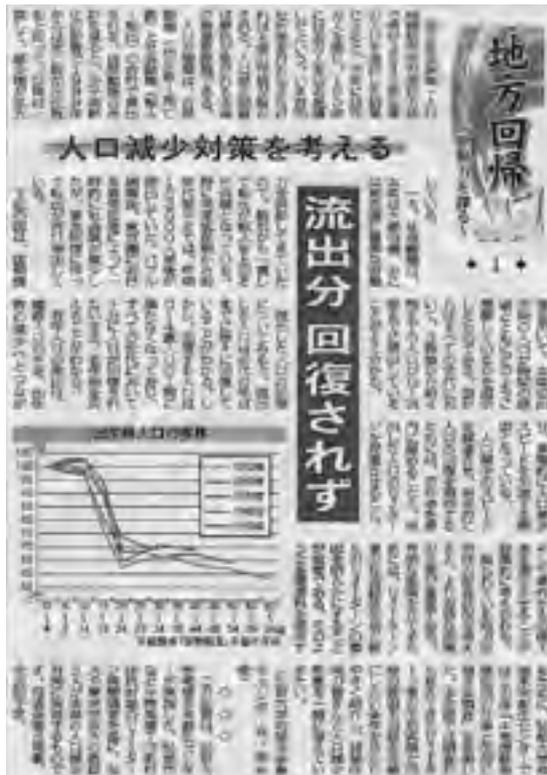
須藤 弘敏	地域の文化遺産の有効活用
杉山 祐子	社会調査の方法やそのまとめかたについての助言
	アフリカ（とくに地方農村）に関する情報
宮坂 朋	イタリアの世界遺産と文化財行政
	地中海世界の文化・美術に関すること
山田 巖子	自治体史の民俗編の編纂
	昔話・伝説・生活史の聞き取り及び記録作業への助言
	民俗誌作成への助言
関根 達人	自治体史の編纂、文化財調査・整理・報告書作成の指導や助言、遺跡の整備・活用計画の策定など、歴史文化財の調査から保存・活用まで、地域のニーズに沿ったお手伝いをいたします。
足達 薫	イタリアを中心とする西洋美術・文化史についての紹介など
上條 信彦	歴史に関わるもの様々
李 梁	地域の歴史的、文化資源の調査研究とそのまちづくり、街の活性化および観光資源としての利用についての研究、政策提言など
今井 正浩	青森県と周辺地域の民間伝承等にみられる死生観・来世観と古代ギリシア・ローマにおける死生観・来世観との比較研究
	青森県と周辺地域におけるキリスト教の文化伝承の開拓
木村 純二	地域の思想・宗教・文学にかかわること
山口 徹	郷土作家研究
土井 雅之	青森県にゆかりのある作家とイギリス文学とのつながり
渡辺麻里子	古典籍資料整理・資料調査
	くずし字講座
熊野真規子	地方都市における複言語・複文化環境プロデュースと若年層への影響
	地域と大学教育（学生の社会人力育成）相互活性化プログラムの構築
	外国語教育にできる人づくり・まちづくり
小野寺 進	海外ツーリズムと弘前観光
川瀬 卓	方言から見ることばのしくみ
齋藤 義彦	独日、日独翻訳・通訳
荷見 守義	近世東アジアと戦国・「鎖国」期日本（弘前藩との関係を含む）
	中国・朝鮮と日本との諸関係
	藩校史料の調査
	各機関の漢籍調査
林 明	津軽七福神とヒンドゥー教の神
	青森・日本山妙法寺とガンディー
	森のイスキアとインド思想
中村 武司	近代弘前と西洋文化との関係（軍隊、教会など）
武井 紀子	北東北地域における古代辺境支配の特質
	環日本海地域における交易の歴史的・地理学的考察
	弘前市の歴史文化遺産について
奥野 浩子	正しい英語の発音を身につけるための日本語遊び（小学生以上）
	韓国語超入門（小学生以上）

内海 淳	自治体の防災マニュアルなどの文書の作成・管理技術の改善
大橋 忠宏	弘前を含む津軽地方における持続可能な公共交通サービスの設計
	中心市街地活性化のためのシームレスな交通サービスの設計
羽瀧 一代	若者の社会参加に関わる知識提供
	メディア文化に関する知識提供
	少子化対策に関わる調査研究・データと知識の提供
増山 篤	買い物、通院、介護、通勤・通学などに関する地理的公平性や施設配置の評価
日比野愛子	青森地域におけるコミュニケーションゲームの開発・実践
	青森地域に固有の道具と共同体形成に関する研究
保田 宗良	医療観光のマーケティング戦略
森 樹男	地域企業と学生の連携による商品開発
	地域における起業
高島 克史	起業家育成
内藤 周子	地方自治体における会計・ディスクロージャー
大倉 邦夫	CSR（企業の社会的責任）経営
	ソーシャル・ビジネスの経営
恩田 睦	地域公共交通の活性化に関すること
池田 憲隆	地域における近現代の産業遺産
	地域における近現代の産業（商工業と金融）展開
細矢 浩志	地方発の再生可能エネルギー事業の可能性
黄 孝春	自然栽培の現状と課題
李 永俊	限界集落再生における地域大学・大学生の役割について
飯島 裕胤	空き家政策
福田 進治	青森県の経済問題
	核燃料サイクル施設の問題
	消費者教育推進モデル事業
小谷田文彦	地域政策の経済分析
金目 哲郎	自治体財政の読み方
	地域間財政格差の現状と課題
児山 正史	地方自治体の計画・評価・予算
平野 潔	法教育に関する教材作成、とくに模擬裁判のシナリオ作りなど
	裁判員制度や刑事司法に関すること全般
長谷河亜希子	独占禁止法やフランチャイズ契約が関連する諸問題
成田 史子	労働法・社会保障法全般
河合 正雄	刑事司法、少年司法、犯罪者処遇
白石壮一郎	地域間人口移動に関わる質的社会調査
	地域の交流拠点的な場の形成に関わる質的社会調査



この画像は、当該ページに限って陸奥新報社が記事利用を承諾したものです。転載は固くお断りします。

この画像は、当該ページに限って東奥日報社が記事利用を承諾したものです。転載は固くお断りします。



この画像は、当該ページに限って陸奥新報社が記事利用を承諾したものです。転載は固くお断りします。



この画像は、当該ページに限って陸奥新報社が記事利用を承諾したものです。転載は固くお断りします。



この画像は、当該ページに限って陸奥新報社が記事利用を承諾したものです。転載は固くお断りします。



この画像は、当該ページに限って陸奥新報社が記事利用を承諾したものです。転載は固くお断りします。

地方回帰

地域の仲間が決め手

サポートの仕組み必要

「地方回帰」を支援する仕組みが、地域に定着する鍵となる。地元の人々がサポートする仕組みが、地方回帰を促進する。地方回帰を支援する仕組みが、地域に定着する鍵となる。地元の人々がサポートする仕組みが、地方回帰を促進する。

項目	14年	15年	16年	17年	18年	19年
人口	87.1	43.0	3.6	79.4	30.7	6.9
人口密度	64.3	12.3	0.7	73.3	21.8	2.8
人口増加率	11.3	18.8	2.8	88.0	10.1	1.5
人口減少率	24.3	22.2	2.9	66.4	22.4	1.9
平均	64.3	12.3	0.7	73.3	21.8	2.8

この画像は、当該ページに限って陸奥新報社が記事利用を承諾したものです。転載は固くお断りします。

地方回帰

「地元で帰ろう」のリアル

女性が住みよい地域を

地方回帰を支援する仕組みが、地域に定着する鍵となる。地元の人々がサポートする仕組みが、地方回帰を促進する。地方回帰を支援する仕組みが、地域に定着する鍵となる。地元の人々がサポートする仕組みが、地方回帰を促進する。

この画像は、当該ページに限って陸奥新報社が記事利用を承諾したものです。転載は固くお断りします。

地方回帰

女性は地域の宝

働きやすい環境を

地方回帰を支援する仕組みが、地域に定着する鍵となる。地元の人々がサポートする仕組みが、地方回帰を促進する。地方回帰を支援する仕組みが、地域に定着する鍵となる。地元の人々がサポートする仕組みが、地方回帰を促進する。

この画像は、当該ページに限って陸奥新報社が記事利用を承諾したものです。転載は固くお断りします。

地方回帰

多い配偶者の親と同居

女性の生活支援を

地方回帰を支援する仕組みが、地域に定着する鍵となる。地元の人々がサポートする仕組みが、地方回帰を促進する。地方回帰を支援する仕組みが、地域に定着する鍵となる。地元の人々がサポートする仕組みが、地方回帰を促進する。

この画像は、当該ページに限って陸奥新報社が記事利用を承諾したものです。転載は固くお断りします。



この画像は、当該ページに限って陸奥新報社が記事利用を承諾したものです。転載は固くお断りします。



この画像は、当該ページに限って陸奥新報社が記事利用を承諾したものです。転載は固くお断りします。



この画像は、当該ページに限って陸奥新報社が記事利用を承諾したものです。転載は固くお断りします。

この画像は、当該ページに限って陸奥新報社が記事利用を承諾したものです。転載は固くお断りします。



この画像は、当該ページに限って東奥日報社が記事利用を承諾したものです。転載は固くお断りします。



この画像は、当該ページに限って陸奥新報社が記事利用を承諾したものです。転載は固くお断りします。



この画像は、当該ページに限って陸奥新報社が記事利用を承諾したものです。転載は固くお断りします。



この画像は、当該ページに限って陸奥新報社が記事利用を承諾したものです。転載は固くお断りします。

津怪弁と伝語 語感の妙

弘前で太宰作品合同朗読会



地元サークルと留学生交流

津怪弁と伝語の魅力を伝えるべく、弘前大学太宰作品研究会と、地元弘前大学太宰作品研究会が合同で、12月4日(金)夜、弘前大学太宰作品研究会会館(弘前市太宰)で、合同朗読会を開催した。この日は、弘前大学太宰作品研究会のメンバーと、地元弘前大学太宰作品研究会のメンバーが一堂に集まり、津怪弁と伝語の魅力を伝えるべく、合同朗読会を開催した。この日は、弘前大学太宰作品研究会のメンバーと、地元弘前大学太宰作品研究会のメンバーが一堂に集まり、津怪弁と伝語の魅力を伝えるべく、合同朗読会を開催した。この日は、弘前大学太宰作品研究会のメンバーと、地元弘前大学太宰作品研究会のメンバーが一堂に集まり、津怪弁と伝語の魅力を伝えるべく、合同朗読会を開催した。

津怪弁と伝語の魅力を伝えるべく、弘前大学太宰作品研究会と、地元弘前大学太宰作品研究会が合同で、12月4日(金)夜、弘前大学太宰作品研究会会館(弘前市太宰)で、合同朗読会を開催した。この日は、弘前大学太宰作品研究会のメンバーと、地元弘前大学太宰作品研究会のメンバーが一堂に集まり、津怪弁と伝語の魅力を伝えるべく、合同朗読会を開催した。この日は、弘前大学太宰作品研究会のメンバーと、地元弘前大学太宰作品研究会のメンバーが一堂に集まり、津怪弁と伝語の魅力を伝えるべく、合同朗読会を開催した。

この画像は、当該ページに限って陸奥新報社が記事利用を承諾したものです。転載は固くお断りします。

参加者アンケートの集計結果

栗原 由紀子¹

横山亜美² 中島奈央² 上部佳祐²

はじめに

地域未来創生センターは、2015年9月～2016年1月の間に8つの事業を開催した。これらの事業ごとに、内容の見直し並びに運営方法の改善を目的として、参加者へのアンケートを実施している。今回の実施事業からは延べ110名分が回収された。

本稿は、参加者の構成や動向、参加経路や動機、満足度、および期待する事業内容などについて情報収集を行うことで、これまで実施された事業内容等を再点検し、今後の事業改善または発展に向けた基礎資料とすることを目的としている。1節では参加者の構成比、2節では参加経路・動機と満足度、3節では参加者からの要望について、それぞれ結果の概要を示している。なお、本年度は、実施事業数の減少に伴い、昨年度と比してアンケート回答数が減少している。また事業により回答数が異なっていることから、サンプルサイズが小さい場合には集計値等での分析に耐えないため、全ての事業アンケートを統合して分析を行っている。

1 参加者の構成比

性別の構成比としては、男性64%、女性36%であり、全体の約3分の2が男性の参加者である。性別・年齢別構成比(表1)では、男性の参加者については、20歳代と60歳以上の参加者が多く、また昨年度と比して20歳未満の参加者が増加し、40歳代の参加者が減少している。女性の参加者については、20歳代が前年度から8.6ポイント増加し68%を占めており、また、20歳未満が3.2ポイントの増加により約

表1 回答者の性・年齢別構成比(構成比:%, 増減:%ポイント)

年齢階級	男性		女性		計	
	構成比	増減	構成比	増減	構成比	増減
20歳未満	13.0	+6.0	9.7	+3.2	11.8	+5.0
20歳代	44.4	+1.1	67.7	+8.6	52.9	+3.7
30歳代	5.6	-2.1	6.5	-1.1	5.9	-1.7
40歳代	13.0	-6.1	9.7	-4.3	11.8	-5.4
50歳代	5.6	-0.2	3.2	-3.2	4.7	-1.3
60歳以上	18.5	+1.3	3.2	-3.2	13.0	-0.2
計	100 (54)		100 (31)		100 (85)	

(注)「増減」は前年度の構成比からの増減を、またカッコ内の値は回答者数を示す。

¹ 弘前大学人文学部講師

² 弘前大学人文学部3年

10%に達している。ここから、男女ともに、若い世代が本事業に関心を寄せつつあるものと思われる。

参加者の職業（表2）は、学生が23%と最も多いが、前年度と比べて6ポイント減少している。また、公的機関職員についても9ポイントの減少があったことから、幅広い職業層から関心を寄せられるように事業内容の見直しを図る必要があると思われる。

ただし、無回答が全体の約3分の2を占めていることは質問形式上の問題が大きいと考えられる。参加者の職業と、本事業の内容構成には密接な関係があることから、より多くの参加者からの回答が得られるよう質問形式の改善が不可欠である。

表2 職業別構成比

(構成比：%，増減：%ポイント)

職業	構成比	増減
公的機関職員	0.9	-9.6
会社員	3.6	+0.5
学生	22.7	-5.6
教員	0.9	-0.8
その他	2.7	-6.1
無職	4.6	+1.4
不明	64.6	+20.1
計	100 (110)	

(注)「増減」は前年度の構成比からの増減を、またカッコ内の値は回答者数を示す。

2 参加経路・動機と満足度

本事業への参加経路には年齢による大きな相違が見られる（表3）。まず、30歳未満では一部、授業の一環として参加している学生もいたため、「教員からの紹介」が75%と最も高く、「ポスター・ちらし」は13%、前回からの継続参加者は9%であった。

30歳以上60歳未満においては、参加者の多くが前回も参加していることで今回の参加に繋がっているのみであり、子育て中や仕事で多忙な年代に対しては、PR方法の再検討が不可欠である。60歳以上では、「ポスター・ちらし」を参照することで本事業に参加した人が極めて多い。その他としては、「新聞」、「中央公民館からの紹介」、「アップルウェブ」、「Facebook」が参加経路として個別に挙げられている。

表3 年齢別、参加経路の比率（複数回答可、単位：%）

参加経路	30歳未満	30歳以上 60歳未満	60歳以上	年齢不明	年齢計
ポスター・ちらし	12.5	-	54.5	-	13.6 (15)
町内会の回覧板	-	-	-	-	0.0 (0)
教員からの紹介	75.0	-	-	77.3	58.2 (64)
広報ひろさき	-	-	-	-	2.7 (3)
前回も参加	8.9	47.6	-	-	17.3 (19)
その他	-	-	-	-	10.9 (12)

(注) カッコ内の値は、欠損値を除いた回答数を示す。年齢階級別の比率については、秘匿のために回答者数が4名以下の場合には「-」で示している。

年齢階級別の参加動機が表4に整理されている。30歳未満の参加者の動機は、「教員・友人・知人からの誘い」が最も多く、次いで「タイトル・内容に興味」を持ち参加した人が多い。30歳以上60歳未満、および60歳以上の参加者層については、「タイトル・内容への興味」から、または「地域の課題を知る」ことを動機としている人が多く、本年度の参加動機の傾向は、大学生との議論よりも参加者自身の興味・関心に基づいているものと考えられる。その他には、「地域での取り組みに活かすため」、「地域未来創生センターに興味があった」、「ワークショップに興味があった」など、実際に地域の課題解決に取り組んでいる人が関心をもち、参加に至ったケースも見受けられた。

表4 年齢別、参加動機の比率（複数回答可、単位：％）

参加動機	30歳未満	30歳以上 60歳未満	60歳以上	年齢不明	年齢計
地域の課題を知るため	16.1	57.1	63.6	－	28.2 (31)
タイトル・内容への興味	28.6	66.7	90.9	－	39.1 (43)
大学生と議論するため	17.9	－	－	－	14.5 (16)
教員・友人・知人からの誘い	51.8	－	－	54.5	39.1 (43)
その他	21.4	－	－	31.8	19.1 (21)

（注）カッコ内の値は、欠損値を除いた回答数を示す。年齢階級別の比率については、秘匿のために回答者が4名以下の場合には「－」で示している。

本事業の満足度（表5）については、「大変有意義であった」および「有意義であった」と回答するケースが全体の約8割を占めており、参加者の多くが本セミナーの事業への参加を有意義と感じている。ただし、「大変有意義であった」の回答比率が昨年度から13ポイント減少していることから、その要因を特定し、事業改善に向けて取り組んでいく必要があると思われる。

表5 満足度（構成比：％、増減：％ポイント）

満足度	構成比	増減
大変有意義であった	30.0	－13.1
有意義であった	50.9	+7.9
普通	8.2	+0.5
あまり参考にならなかった	1.8	+0.4
全く参考にならなかった	0.0	0.0
不明	9.1	+4.3
計	100 (110)	

（注）「増減」は前年度の構成比からの増減を、またカッコ内の値は回答者数を示す。

3 参加者からの要望

(1) 事業内容に関する要望

参加者から寄せられた「今後、取り上げてほしいテーマ」については、以下のような結果が得られている（回答者数が少なく比率での評価に耐えないため、アンケート原文を簡略化または統合して掲載）。

最も回答の多かったのは地域活性化に関連する記述であり、具体的には「市民参加型の手法」、「住民の主体性を引き出す方法」、「地域づくり」、および「まちづくり」である。地域活性化に最も密接に関連する地域の雇用に関連する内容も数多く挙げられている。たとえば、「高齢者の就職・労働」、「大学既卒の就職」、「女性の活用」、「サービス残業の実態」および「地方の雇用問題」である。また、農業に関連して「TPPの影響」や「農業人口の問題」などにも強い関心が寄せられている。

さらに、「弘前（青森）の宗教・仏教・歴史・文学」、ならびに「民俗学の魅力・重要性」などの弘前（青森）地域に関する人文科学的な内容を展開してほしいとの要望も集まっている。その他には、「空家問題」、「NPOの取り組み」、「地球温暖化」、「政策の効果測定」、および「先進事例の紹介」などが取り上げてほしいテーマとして挙げられている。地域の雇用問題や農業問題のみならず、地域住民が地元の文化に触れ理解を深めるトピックなど、多角的な側面から直接・間接に地域の活性化につながるようなテーマ設定が求められている。

(2) 広報・設備等に関する要望

参加者から寄せられた、広報・設備・運営方法などに対する要望・意見について、来年度の事業改善を図るために、その概要を整理しておく（アンケート原文を簡略化または統合して掲載）。

広報関係：本事業をもっとPRしてほしい（高校生も興味を示す可能性あり）

資料関係：配布資料を改善してほしい / 資料の確認を十分にしてほしい / 何ページの話をしているのかわからず、ついていくのがやっとなのである

時間関係：講義時間に余裕がない／終了時間を守ってほしい

設備関係：会場に行きにくかった

運営関係：一方的な講義ではなく双方向的な活動をしたい／貴重な体験だった／とても勉強になった／大変為になったのでまた参加したい／国外の事例が興味深かった／ゲストの話が興味深かった

おわりに

本年度、地域未来創生センター主催の事業への参加者は、男女ともに20歳代が増加するなかで、30 - 50歳代の参加が減少傾向にあり、参加者の年齢層に大きな偏りが見受けられた。とくに、30 - 50歳代の参加者は前回からの継続参加者が多く、ポスター・ちらしなどその他の広報を通して参加に至るケースが極めて少なかった。

本事業は、できる限り幅広い年齢・職業層に関心を寄せてもらい、地域の課題に対して情報共有を図ることを目的として行われている。そのためには、事業のテーマ選択、ならびに広報活動の方法（媒体や時期）などについて更なる検討・改善を加え、地域のニーズに応えられるような事業展開が期待される。

弘前大学大学院人文社会科学研究所（修士課程）のご案内

○弘前大学は人文社会科学領域の研究に取り組む方のために、大学院人文社会科学研究所（修士課程）を設置し、毎年度学生を募集しています。

【文化科学専攻】 人文科学分野（歴史社会、文化財、思想文化、アジア文化、ヨーロッパ文化、言語科学、コミュニケーション、文化交流）の研究に取り組みます。

【応用社会科学専攻】 社会科学分野（地域システム、公共システム、経済システム、情報数理、経営システム、会計システム）の研究に取り組みます。

※各専攻は「総合文化社会研究コース」「地域人材育成コース」「国際人材育成コース」の3コースに分かれています。修了後の進路や将来のビジョンに対応した研究指導を行います。

○本年度は以下の日程で入学者選抜（平成28年度秋季入学・平成29年度春季入学）を行います。

【一般選抜・社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜（平成28年度秋季入学）】

【協定校推薦特別選抜（平成28年度秋季入学）】

【推薦特別選抜（平成29年度春季入学）】

入試説明会 平成28年5月20日（金）

出願期間 平成28年6月6日（月）～平成28年6月10日（金）

試験実施 平成28年7月13日（水）※協定校推薦は書類審査のみ

【一般選抜・社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜（平成29年度春季入学第1期選抜）】

【協定校推薦特別選抜（平成29年度春季入学）】

入試説明会 平成28年6月24日（金）

出願期間 平成28年7月15日（金）～平成28年7月22日（金）

試験実施 平成28年8月22日（月）※協定校推薦は書類審査のみ

【一般選抜・社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜（平成29年度春季入学第2期選抜）】

入試説明会 平成28年11月25日（金）

出願期間 平成28年12月5日（月）～平成28年12月9日（金）

試験実施 平成29年1月25日（水）

○働きながら学ぶ社会人の方の研究を支援する制度を設置しています。

【昼夜開講制】 夜間（18時00分～21時10分）または土曜日に授業を受けることができます。

【長期履修制度】 2年分の授業料で最大4年間かけて研究し、学位を取得することができます。

【個別課題報告書】 修士論文の代わりに仕事や社会活動に関連する報告書を提出することができます。

○平成28年度より人文社会科学研究所<市民カレッジ>（青森教室・弘前教室）を開講します。

【青森教室】 土曜日と日曜日に青森市内の会場で開講します。

【弘前教室】 文京町キャンパスで通常の大学院の授業を受講する形になります。

※受講科目の成績は大学院入学後、正規の単位に振り返ることができます。受講料は1科目11,500円、受講資格は4年制大学卒業となります。詳しくはホームページ（下記）をご覧ください。

[ホームページ] 人文社会科学研究所 <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/daigakuin/index.html>

[お問い合わせ] 入試関係：弘前大学学務部入試課 TEL 0172-39-3973・3193

市民カレッジ：人文社会科学部教務担当 TEL 0172-39-3941

平成27年度
弘前大学特定プロジェクト教育研究センター
地域未来創生センタージャーナル

2016年2月

編集・発行

弘前大学地域未来創生センター

〒036-8560 青森県弘前市文京町1

電話 0172 - 39 - 3198

Email: irrc@hirosaki-u.ac.jp

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>